

# 兵庫県伊丹市 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2018年4月18日(水)

## 2. 場所

東りいたみホール（伊丹市立文化会館） 3階大会議室

## 3. 研修内容

・子どもの貧困対策～スクールソーシャルワーカーが見た現場

【伴羽 利美佳 氏：武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 准教授】

### ●スクールソーシャルワーカーとは

社会福祉の専門知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

### ●スクールソーシャルワーカー活用事業の趣旨

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれてた様々環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。

### ●スクールソーシャルワーカー導入のあゆみ（文部科学省）

- ・2008年 スクールソーシャルワーカー活用事業（調査研究事業）
- ・2009年 スクールソーシャルワーカー活用事業（1/3補助事業）
- ・2015年 「いじめ対策等の推進」

「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」

5年間でSSWreを1万人に拡充

### ●スクールソーシャルワーカー活用事業の課題

- ・力量のある人材の確保 → 雇用条件
- ・質の担保 → 社会福祉のバックラウンドを持たない人材の増加
- ・学校教育のSSWerに対する理解不足

## ●スクールソーシャルワーカーの職務内容

- ・児童生徒の最善の利益の保障 → スクールソーシャルワーカーの価値・知識・技術
- ・不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の問題をかかえる児童生徒の就学支援、健全育成、自己実演を図る
  - 児童生徒のニーズを把握し、支援を展開
    - 保護者への支援、学校への働き掛け、自治体の体制整備への働き掛け
- ・個人だけではなく環境にも働きかける
  - 児童生徒一人ひとりのQOL（生活の質）の向上
- ・児童生徒本人や児童生徒の家族、学校、友人関係、関係機関、地域への働き掛け
- ・アドボカシー、アウトリーチ → それを可能にする学校・地域づくり
- ・チーム支援体制づくり、ケース会議の定例化
- ・自治体の体制づくり → 関係機関とのネットワークの構築
- ・不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等
  - 児童生徒及び保護者からの相談対応（ケースアセスメントと事案への働き掛け）
  - 地域自治体アセスメントと教育委員会への働き掛け
  - 学校アセスメントと学校への働き掛け
  - 地域アセスメントと関係機関・地域への働き掛け
- ・不登校、いじめ等を学校として認知した場合 又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助
  - 速やかにケース会議を開催し、その支援策を検討
    - 児童生徒及び保護者との面談及びアセスメントから見直しまで
    - 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援
    - 自治体における体制づくりへの働きかけ

## ●スクールソーシャルワーカーの支援の目的

- ・人権（権利擁護） → 子どもの人権を守る
- ・教育を受ける権利の保障（子どもの最善の利益の保障）
- ・社会正義

## ●子供の権利擁護

☆子どもが学び成長する権利

☆教育を受ける権利

- ・様々な困難に直面している子どもたちを子どもたちの側に立って支える
- ・子どもたちの思いを尊重する
- ・子どもたちの思いを代弁する

<基本姿勢>

- ・子どもの声を聞く
- ・受容する

- ・個性を尊重する
- ・子どもの利益を最優先する

#### ●自己決定→自立支援

- ・人間には、物事を自分で考え決定していく力がある → その力が発揮できるように
- ・わかりやすい適切な情報を提供して、その人の自己決定の力を高める
- ・自己決定ができるような環境を整える
- ・自己決定して行ったことがうまくいかなかったとしても、その状況を乗り越えられるサポート体制を整える

#### ●SSWer の問題の捉え方

- ・人にはそもそも対処能力が備わっている
- ・ほとんどの人が問題を抱えながらもリソースをうまく活用しながら環境と一定のバランスが取れた生活を送っている
- ・何かのきっかけで環境とのバランスが崩れたとき、人は対処しきれない問題を抱える
- ・困った子、困った親 → 困っている子、困っている親

#### ●チームアプローチの重要性

- ・1人の支援には限界がある（1人では本当に必要な支援が提供できていないかも）
- ・多角的な視点からものごとを見ることができる  
(学校で把握している子どもの状況だけでは十分な情報とはいえない)

#### ●チームで対応することで

- ・SOS やニーズを発見（早期発見）できる
- ・提供できるサポートの網の目が細くなる  
[サポートネットワークの構築が必要]

#### ●社会資源の活用って？

- ・ただやみくもに社会資源に繋げることではない
  - 子どもの権利擁護（子どもの思い）
  - 全体的なバランス（生活全体の質の向上）
  - 自立支援の視点

#### 4. 所感

- ・スクールソーシャルワーカーの必要性について勉強になった。
- ・実際は誰もがその大小はあるにせよ、何らかの問題を抱えながら生きている
- ・問題を抱えること自体は問題ではない
- ・問題があっても何とかやっていけると思えるような状態（環境）をめざす。
- ・本町でもチームで対応できる組織作りが必要だと感じた。



竹内 太司朗

3月4日

【4月研修会のお知らせ】

各位

お疲れ様です。

4月の研修会が確定しましたので、ご連絡致します。

調整さんに出欠を入力してください。

よろしくお願い致します。

<https://chouseisan.com/s?h=37b533beac5a45379977f6248004906c>

4月18日(水)

11:00~12:30 研修①「子どもの貧困対策～スクールソーシャルワーカー  
が見た現場」

講師：半羽 利美佳氏【武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 准教授】

※ 兵庫県や伊丹市のSSWスーパーバイザーを担当

12:30~14:00 役員会

※ 役員の皆様は、昼食を各自ご持参ください。

14:00~17:00 研修②「さらに印象アップ！～パーソナルカラー診断～」

講師：洞出 亜衣氏【CLE認定インストラクター】<http://www.cle-color.net/sp/>

研修・役員会会場：東りいたみホール（伊丹市立文化会館）3階大会議室  
兵庫県伊丹市宮ノ前1-1-3 072-778-8788

研修会費：会員1,000円 非会員（会員が紹介した議員のみ）1,500円

17:00~19:00 懇親会

懇親会場：白雪ブルワリーレストラン 長寿蔵

兵庫県伊丹市中央3-4-15 050-3476-2848

## 学校におけるソーシャルワーク の必要性

関西若手議員の会 研修会  
2018.4.18

武庫川女子大学  
文学部 心理・社会福祉学科  
半羽 利美佳

## スクールソーシャルワーカー導入のあゆみ (文部科学省)

- 2008年 スクールソーシャルワーカー活用事業  
(調査研究事業)
- 2009年 スクールソーシャルワーカー活用事業  
(1/3補助事業)
- 2015年 「いじめ対策等の推進」  
「学校をプラットフォームとした総合的な  
子供の貧困対策の推進」  
5年間でSSWerを1万人に拡充

## スクールソーシャルワーカー活用事業の課題

- 力量のある人材の確保  
- 雇用条件
- 質の担保  
- 社会福祉のバックグラウンドを持たない人材の増加
- 学校教員のSSWerに対する理解不足

## スクールソーシャルワーカー活用事業の趣旨

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれていた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。  
(文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領等」より)

## スクールソーシャルワーカーとは

- 社会福祉の専門知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

(文部科学省「平成22年生徒指導提要」より)

## スクールソーシャルワーカーの職務内容

- 児童生徒の最善の利益の保障  
- ソーシャルワークの価値・知識・技術
- 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図る  
→ 児童生徒のニーズを把握し、支援を展開  
保護者への支援、学校への働き掛け、自治体の体制整備への働き掛け

(平成29年1月 教育相談等に関する調査研究協力者会議  
「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める  
組織的な教育相談体制づくり～(報告)」)

## スクールソーシャルワーカーの支援の目的



人権(権利擁護) ⇒子どもの人権を守る  
 教育を受ける権利の保障(子どもの最善の利益の保障)  
 社会正義

自立支援

## 例えば「不登校」という状態を目の前にして SSWとして何を考えるか

- 学校に行っていないことで、守られていない権利があるとすれば何か
  - 安心・安全は守られているか
    - ⇒学校に行きたいのに行けない?
    - ネグレクト? 貧困? 親の都合? いじめ?
    - ⇒教育を受ける権利は保障されている?

子どもの抱えている問題の背景(理由・原因)

↓  
具体的な支援を考える

## スクールソーシャルワーカーの職務内容

- 個人だけではなく環境にも働きかける
  - 児童生徒一人一人のQOL(生活の質)の向上
    - ・児童生徒本人や児童生徒の家族、学校、友人関係、関係機関、地域への働き掛け
    - ・アドボカシー、アウトリーチ
  - それを可能にする学校・地域づくり
    - ・チーム支援体制づくり、ケース会議の定例化
    - ・自治体の体制づくり
      - 関係機関とのネットワークの構築

## スクールソーシャルワーカーの職務内容

- 不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等
  - 児童生徒及び保護者からの相談対応(ケースアセスメントと事案への働き掛け)
  - 地域自治体アセスメントと教育委員会への働き掛け
  - 学校アセスメントと学校への働き掛け
  - 地域アセスメントと関係機関・地域への働き掛け

## スクールソーシャルワーカーの職務内容

- 不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助
  - ⇒速やかにケース会議を開催し、その支援策を検討
    - 児童生徒及び保護者との面談及びアセスメントから見直しまで
    - 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援
    - 自治体における体制づくりへの働き掛け

ある事例から・・・

### 主訴：不登校

- ・ クラスメイトとのトラブルから不登校
- ・ 学校への不信感(本人・母親→学校)

注) 守秘義務により、個人が特定されないように複数の事例を組み合わせたものを紹介しています。

### 子どもたちが抱える問題

### 子どもたちが抱える問題の捉え方と対応

- ・ 子どもたちが抱える問題
  - 複合的
  - 生活全体(学校生活・家庭生活・地域生活)の関係性(バランスの悪さ)の中で生じていること

### SSWerの支援の視点 <子どもの権利擁護>

- ★ 子どもが学び成長する権利
- ★ 教育を受ける権利
- ・ 様々な困難に直面している子どもたちを子どもたちの側にとって支える
- ・ 子どもたちの思いを尊重する
- ・ 子どもたちの思いを代弁する

<基本姿勢>

- 子どもの声を聴く
- 受容する
- 個性を尊重する
- 子どもの利益を最優先する

誰にとってのどんな問題か

### SSWerの支援の視点 <自己決定> ⇔ 自立支援

- ・ 人間には、物事を自分で考え決定していく力がある

↓↓↓

その力が発揮できるように...

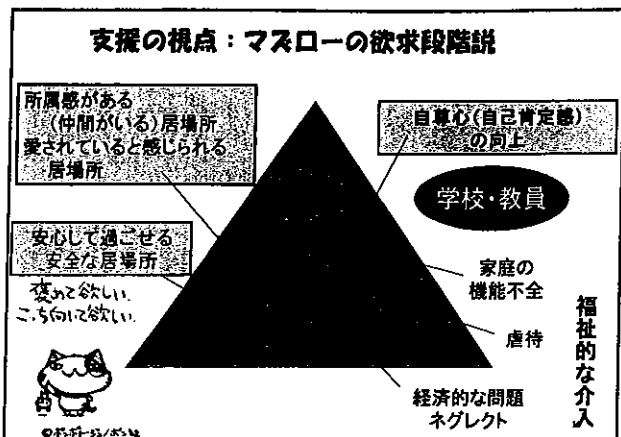
- ・ わかりやすい適切な情報を提供して、その人の自己決定の力を高める
- ・ 自己決定ができるような環境を整える
- ・ 自己決定して行ったことがうまくいかなかったとしてもその状況を乗り越えられるサポート体制を整える

### SSWerの“問題”の捉え方

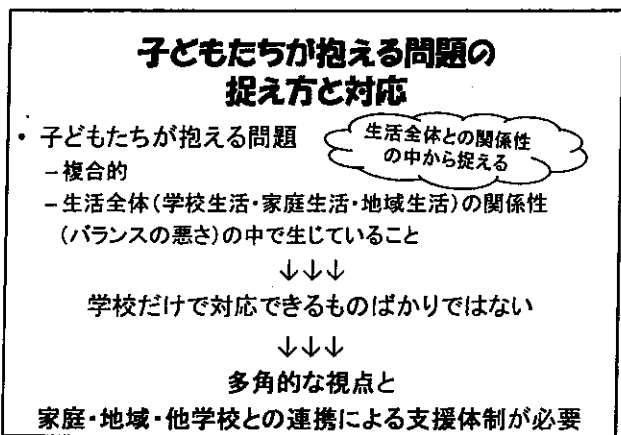
- ・ 人にはそもそも対処能力が備わっている
- ・ ほとんどが問題を抱えながらもリソースをうまく活用しながら環境と一定のバランスが取れた生活を送っている
- ・ 何かのきっかけで環境とのバランスが崩れたとき、人は対処しきれない問題を抱える
- ・ 困った子、困った親→困っている子、困っている親

不登校等と、バランスが崩れた状態

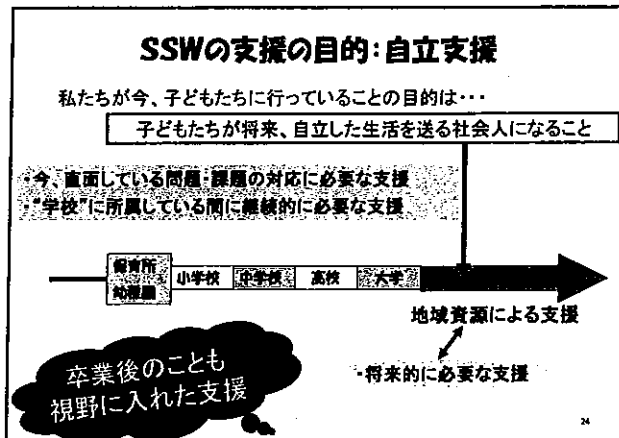
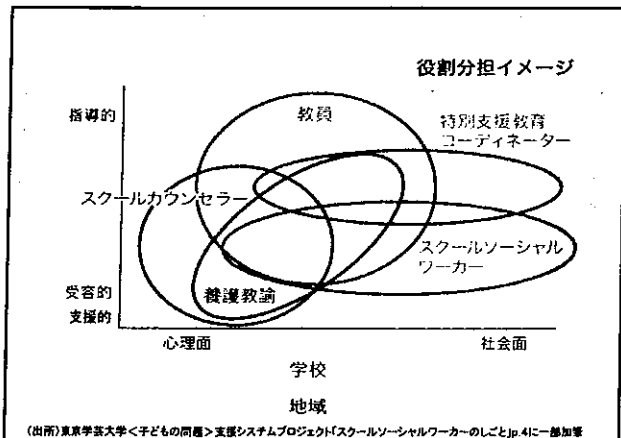
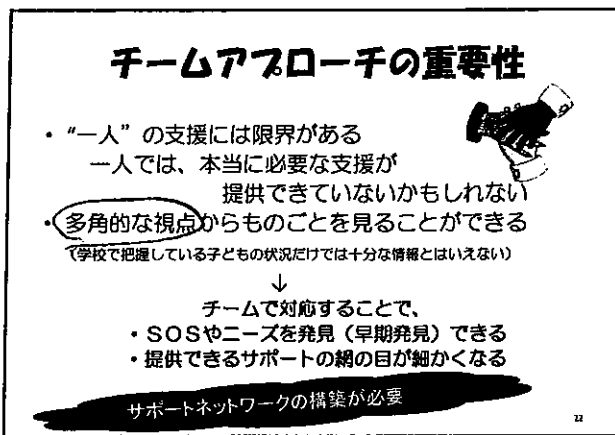
- 失敗しない方法、自己決定を教えるのではない  
 - 失敗しても立ち直りやすい環境を作ること  
 (先例で失敗したこと、絶対にありえない)



- ### このケースにおけるスクールソーシャルワーカーの動き
- 本人の思いの代弁
  - 家庭(保護者)ー学校間の関係調整 **正しい**
  - 保護者(養育能力・家庭の衛生状態の改善)への支援
    - ー保育所利用
    - ー保護者の就職活動支援に向けての
      - ・保護者への直接的な支援
      - ・関係機関との連携・協働・関係調整
  - 学生ボランティアの派遣
  - 学校での居場所づくり
- 20



家庭内リソースから消し、困窮、  
それ以上の良い関係者を増やす。



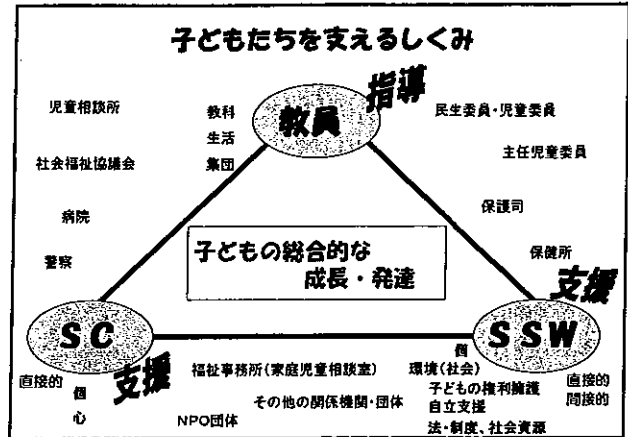


④

知・存・お

## スクールソーシャルワーカーの役割 ネットワークづくり

☆一定の時間を要する  
☆9-5時では収まらない

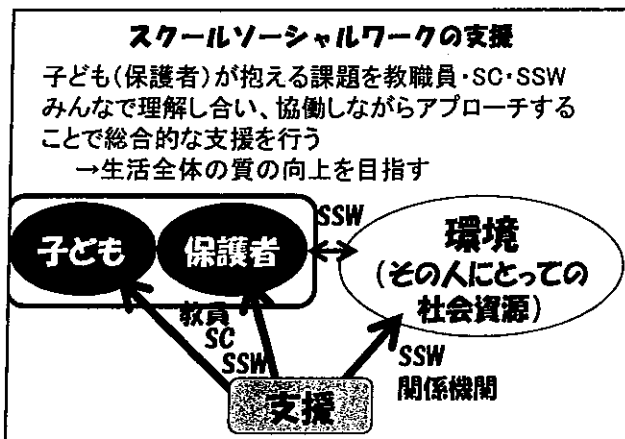


### 「社会資源の活用」って？

- ・ただやみくもに社会資源に繋げるのではない
  - 子どもの権利擁護(子どもの思い)
  - 全体的なバランス(生活全体の質の向上)
  - 自立支援の視点

### 制度の狭間の子どもの社会資源不足

- ・生活保護の受給には至らない家庭、生活保護の受給を拒否する家庭(相対的貧困家庭)
  - 子ども食堂
  - トワイライトステイ
- ・障がいを持つ子どもの居場所
  - 特に中・高校生
  - 長期休暇
  - 夏休みの居場所



### ただし...

実際は誰もがその大小はあるにせよ、何らかの問題を抱えながら生きている

↓

問題を抱えること自体は問題ではない

↓

問題があっても何とかやっていけると思えるような状態(環境)を目指す

将来の自立支援につながる

## スクールソーシャルワークの今後 (こうなってほしい!)

- 9 都道府県教育委員会、市区町村教育委員会がSSW活用のビジョンをもつ
- SSWerが安心して働けるように雇用条件が改善される
- SSWスーパーバイザーの必要性の理解
- 研修への参加促進

参考

## スクールソーシャルワーカーの 配置形態

- **学校配置型**  
- 特定の学校に配属され、その学校を拠点に支援活動をする
- **拠点校型**  
- 特定の学校に配属されるが、定期巡回や派遣申請などにより、近隣の学校でも支援活動をする
- **派遣型**  
- 教育委員会や教育事務所に配置され、派遣申請を受けて学校などを訪問しながら支援活動をする

参考

## スクールソーシャルワーカーの一日

### ① 学校配置型の場合 (例)



- 9:00~ 管理職と連絡事項等を確認
- 9:30~ 養護教諭と情報交換
- 10:00~ 気になる生徒の授業観察
- 11:00~ 関係機関へ訪問(情報収集・情報交換)
- 12:00~ 別室登校の子どもとの関わり、給食
- 13:00~ 学校にて保護者との面談
- 14:00~ 不登校生徒の家庭訪問
- 15:30~ 校内ケース会議
- 17:00~ 事務処理、教職員との情報交換

参考

### ② 派遣型の場合 (例)



- 9:00~ 教育委員会と連絡事項等を確認
- 9:30~ 指導主事や他スタッフと情報交換
- 10:00~ A中学校 訪問(相談内容の確認、情報収集)
- 14:00~ B小学校 訪問(ケース会議後の状況確認)
- 15:00~ C小学校 訪問(校内ケース)
- 16:00~ 要保護児童対策地域協議会
- 17:00~ 事務処理、指導主事への報告・情報交換

参考

## スクールソーシャルワーカーの活動内容

直接的  
支援

子どもや保護者との面談、家庭訪問  
教員への情報提供、福祉的な視点からの  
アセスメント内容の提供

学校-家庭間の仲介・代弁  
社会資源の活用に向けた支援(紹介・仲介等)  
校内の体制づくり  
(校内ケース会議の構築や定例化、校内研修)

教職員へのコンサルテーション  
他機関・団体・専門職・地域住民との  
ネットワークづくり

間接的  
支援

新しい資源の開発

総務常任委員会資料
平成28年(2014年)9月16日
総務部職員室 人事課

明石市における任期付専門職の積極的な活用について

本市におきましては、「市民幸福度日本一」をめざし、「子ども」、「地域」、「安全」、そして「元氣」をキーワードにしたまちづくりを進めています。  
特に、子どもや、高齢者、障害者等、支援が必要な方々に対して、最も身近な基礎的自治体である本市としては、求められる施策あるいは必要とされる施策を、実効性をもって適切に行うことが重要となっています。  
また、今後、ますます必要があります。権限移譲等が進む中、自立した行政運営を、社会経済情勢の変化や地域の実情に即して行う必要があります。  
より効果的・効率的に、これらの課題に対応していくためには、総合職である一般行政職と、高度な知識、能力及び経験を有し、専門機関と円滑な交渉や調整を図る専門職が連携することが必要と考え、平成24年度から、任期付専門職の積極的な活用を図っているところです。  
これらの専門職は、次のとおり、行政サービスの基となる市民相談をはじめ、福祉、子育て、教育及びコンプライアンス等、様々な分野で、新規施策のより円滑な導入、重要事業の一層効果的な推進、そして、これまで対応が困難であった課題の解決など、行政運営上、大きな役割を担っています。

1 任期付専門職の採用

(1) 指授法令等  
本市の任期付専門職の採用は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき行っており、この法律は、行政サービスの充実・向上のため、行政内部では得難い、高い専門性を備えた民間人材の活用を推進するという国の方針のもと、制定されたものです。

(2) 本市における任期付専門職の配置状況(平成26年9月1日現在(採用予定者を含む。))

職種	人数	配置先	備考
弁護士	7名	政策部市民相談室 総務部総務課 福祉部福祉総務課 子ども未来部児童福祉課 ロイヤル(スカラー)	うち、1名は本年10月、3名は来年1月採用予定
社会福祉士	5名	福祉部障害福祉課 教育委員会事務局児童生徒支援課 (スカラーソーシャルワーカー) 社会福祉協議会(基幹相談支援センター) 後見センター(市より派遣)	
臨床心理士	3名	政策部市民相談室 福祉部発達支援課 教育委員会事務局児童生徒支援課 (スカラーカウンセラー)	
司法書士	1名	社会福祉協議会((仮称)後見センター) (市より派遣)	本年9月採用
障害者施策	1名	福祉部福祉総務課	
観光戦略	1名	産業振興部観光振興課	本年度末任期満了
天文	1名	産業振興部市立天文科学館	
合計	19名		

注：今後、「本のみまちづくり担当」及び「シティセーラーズ担当」の専門職の採用を予定しています。

3 任期付専門職に係る人件費等

(1) 任期付専門職に係る人件費

任期付専門職は、採用時、実務経験年数、実績及び資格等に依りて、次長級、課長級、係長などの役職に格付けし、給料月額等を決定しています。平均額として示します。  
なお、給料月額は、それぞれの役職における一般行政職の(社会保険料等)事業主負担を含めた一人当たり年間人件費は、次のとおりです。  
① 次長級(行政職7級) 年収：約910万円 年間人件費：約1,090万円  
② 課長級(行政職6級) 年収：約830万円 年間人件費：約1,000万円  
③ 係長級(行政職5級) 年収：約690万円 年間人件費：約850万円  
④ 主任級(行政職4級) 年収：約630万円 年間人件費：約770万円  
現時点において、今後の採用予定者も含めた任期付専門職は、次長級2名、課長級5名、係長級10名、主任級2名、合計19名となっております。年間人件費はあわせて、約1億7,220万円となります。  
任期付専門職一人当たり平均年収は、約740万円、年間人件費は、約910万円となります。

平成30年度 明石市スクーラーソーシャルワーカー募集要項

1 募集について

募集職種	スクーラーソーシャルワーカー(非常勤嘱託職員)
募集人数	若干名
任用期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
応募資格	次の(1)(2)をすべて満たす者。 (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者(平成30年3月末までに取得見込がある者を含む)。 (2) スクーラーソーシャルワーカーとして職務を遂行するために必要な熱意、職見を有する者。
職務内容	管理職・教職員及びスクーラーカウンセラー等と連携し、概ね次の職務に従事する。 (1) 課題を抱える児童生徒への指導、支援、情報収集及び置かれた環境への働きかけ (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 (3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 (5) 教職員等への研修活動 (6) その他、教育委員会又は派遣された学校の校長が必要と認める業務
勤務場所	明石市立中学校を中心に
勤務時間	勤務時間：原則1日につき7時間45分(休憩45分を含む) 1校区1週間につき1日×4.5週 1校区～3校区
勤務条件	報酬：1時間あたり3,000円 交通費：実費支給



平成30年度市町スクールソーシャルワーカー雇用条件等(予定)

市町名	勤務条件等							平成30年度				平成31年度	担当者連絡先(注)
	勤務時間 (1日当り)	報酬額	通勤手当 (支給/不支給)	加入保険名	通勤手当 (必要/不問)	自動車通勤 (可/不可)	資格要件 (有/不問)※1	配置予定 中学校区数	募集任用 予定人数	一人あたりの 担当人数(経験)※2	人材確保の見込 み(有/無)	配置予定数	
川西市	7時間45分	198,800円/月 勤労給付金 (賞与4.3ヶ月分)	支給	社会保険(健康保険、 厚生年金、雇用保険)	不問	可	不問	7	1	3	無	7	川西市教育委員会 生徒指導支援課 担当: 田中哲也 (072-740-1212)
三田市	7時間45分	5,500円/時間	不支給 (税額に含む)	傷害保険	必要	可	不問	6	2	3	無	8	三田市教育委員会 学校教育課 担当: 久保修一 (079-559-5138)
加古川市	7時間45分	15,000円/日	支給	雇用保険 労災保険	必要	可	不問	8	3	1~3	無	12	加古川市教育委員会 青少年成康教育相談センター 担当: 山崎 (079-421-5484)
高砂市	7時間45分	16,000円/日	不支給	健康保険、厚生年金 雇用保険、労災保険	必要	可	不問	4	1	4	無	6	高砂市教育委員会 学校教育課 担当: 矢野 (079-443-9054)
三木市	7時間45分	16,000円/日	不支給	傷害総合保険	不問	可	有	6	2	1~2	無	8	三木市教育委員会 学校教育課 tel:0794-82-2000 (内線3536)
小野市	7時間45分	16,000円/日 8,000円/半日	不支給	傷害保険	必要	可	有	4	1	1	無	4	小野市教育委員会 学校教育課 担当: 室田 (0794-63-2409)
赤穂市	7時間45分	20,000円/日 (52日/年)	不支給	無 (傷害保険で対応)	必要	可	有	4	2	1	無	5	赤穂市青少年成康センター 担当: 勝谷 (0791-43-7851)
神河町	7時間45分	2,500円/時間	不支給	無	必要	可	有	1	1	1	無	1	神河町教育委員会 教育課 担当: 藤原 (0790-34-0212)
福崎町	1時間30分程度 (※週7時間45分)	2,500円/時間	不支給	無	必要	可	有	2	1	1	無	2	福崎町教育委員会 学校教育課 担当: 宮本 (0790-22-0560 (代) 内線251)
上郡町	7時間45分	15,000円/日	不支給	無	必要	可	不問	1	1	1	無	1	上郡町教育委員会 教育推進課 担当: 井上 (0791-52-2912)
佐用町	6時間	5,000円/時間	支給	無	必要	可	有	2	2	1	無	4	佐用町教育委員会 教育課教育推進室 担当: 大野 (0790-82-2424)
豊岡市	7時間 (週35時間)	230,000円/月	支給	社会保険 雇用保険	必要	可	有	9	1	5	無	9	豊岡市教育委員会 子ども教育課 担当: 川端 (0796-23-1451)
香美町	7時間45分	8,300円/日	支給	なし	必要	可	不問	4	4	1~4	無	4	香美町教育委員会 子ども教育課 担当: 参事 磯田英昭 (0795-94-0101)
篠山市	7時間	5,000円/時間	支給	なし	必要	可	不問	5	2	2~3	無	5	篠山市教育委員会 学校教育課 担当: 小川浩一 (0795-552-5653)
丹波市	7時間45分	1,400円/時間	支給	社会保険 雇用保険	必要	可	不問	5	1	5	無	7	丹波市教育委員会 学校教育課 担当: 高見俊成 (0795-70-0811)
洲本市	7時間45分	14,000円/日	不支給	なし	必要	可	不問	5	2	1	無	5	洲本市教育委員会 学校教育課 担当: 太田 (0799-22-6266)
南あわじ市	7時間45分 (勤務日は1日につき 5日1日)	1,860円/時間	支給	非常勤公務員者 補償保険	必要	可	不問	4	4	1	無	6	南あわじ市教育委員会 学校教育課 担当: 森山 (0799-43-5231)

※1 資格要件とは、社会福祉士または精神保健福祉士の資格取得のこと

※2 「~」は、応募者の勤務可能日に対応することが可能

平成29年度スクールソーシャルワーカー募集要項

兵庫県教育委員会

いじめや問題行動等生徒指導上の諸問題の解消や未然防止を支援するため、県内の各教育事務所に設置している学校支援チームのうち、児童虐待や問題行動等の背景にある児童生徒を取り巻く環境へ対応するスクールソーシャルワーカーを次のとおり募集します。

1 募集人数 2名

- ア 阪神教育事務所 1名
- イ 播磨東教育事務所 1名

2 勤務条件

- (1) 配置場所 兵庫県教育委員会教育事務所

ア 阪神教育事務所 西宮市榎塚町2-28

イ 播磨東教育事務所 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

- (2) 勤務時間 週29時間

(3) 報酬 月額 240,000円

(4) 交通費 実費支給(ただし、支給限度額の範囲内)

(5) 保険 社会保険、雇用保険加入

3 応募資格

(1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

(2) 社会福祉士又は同等の資格を有する者のうち、教育に関係した経験の実績を有する者

4 応募時の提出書類

(1) 平成29年度スクールソーシャルワーカー登録届(別紙)

(2) 所有する資格登録証の写し

5 募集の受付期間

平成29年4月17日(月)から4月28日(金)までに必着

6 審査(面接)

日程、会場は応募者に別途通知します。

7 委嘱等について

登録届の提出のあった者の中から、県教育委員会が審査を行い決定し、通知する。

8 委嘱の期間

委嘱された日から平成30年3月31日までの期間(委嘱期間を延長する場合もある)

9 その他

第1希望の勤務地区が不合格となった場合、第2希望の勤務地で合格となる場合がある。

※第2希望まで勤務地区を記入した場合

【応募先及び問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局義務教育課生徒指導班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-341-7711(内5724)

# 奈良県橿原市 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2018年8月16日(木)～8月17日

## 2. 場所

(1) ミグランス 橿原市役所新分庁舎 4階 コンベンションルーム

## 3. 研修内容

8月16日

### ① トークンエコノミーが地方を変える

～仮想通貨だけじゃないブロックチェーンの本質とは?～

【川本栄介氏：DMM スマートコントラクト事業部】

8月17日

### ② 橿原市子ども総合支援センターの取り組み

【高瀬 友己氏：橿原市こども発達支援課 課長】

## ① トークンエコノミーが地方を変える

～仮想通貨だけじゃないブロックチェーンの本質とは?～

### ● ブロックチェーンとは何か?

ブロックチェーンとは分散型台帳とも呼ばれ、信用を担保する仲介者がいなくとも大勢の参加者で台帳を共有しあうことによって、お金の取引を始めとした様々な約束を安価に安全に記録してくれるテクノロジー。

これは、「帳簿やデータベースは特定の主体が管理するもの。約束は国や企業や個人や神などの特定の主体が信用を担保して成り立つもの」という、これまでの考え方を大きく変えることになる。

誰もが大勢の参加者によって成立する信用をもとに、安価に容易に価値をやりとりできるようになる。という経済の変化はトークンエコノミーとも呼ばれ、貨幣をはじめとした公共財に大きな影響をもたらし、世界で盛んに実証実験が行われている。

## ●ブロックチェーンが可能にする経済の仕組み

- ・マイクロペイメント（超少額決済）  
→1円以下の少額送金が可能（気にしなくていいほど手数料が安い）
- ・即自的な支払い  
→第三者を挟まないため、圧倒的なスピードで送受金が可能
- ・耐改ざん性の高い極めて頑固なセキュリティ  
→ひとつのデータを改ざんするには、過去・未来のデータを修正し続ける必要がある
- ・取引の見える化  
→取引は世界中から閲覧可能
- ・スマートコントラクト  
→計約・履行内容はプログラムに書き込まれている

## ●インターネットはステークホルダーの距離を近くした

生産者と消費者の距離は近くなったがステークホルダーの数は変わらず手狭になった。  
スマートコントラクトで不要なステークホルダーを排除する。

### 【日本円(法定通貨)の経済圏】

- ・主軸との距離が遠いため影響力が実感しにくい
- ・異なる目的のステークホルダーが多数存在するため、主軸を動かすために多くの力が必要

### 【トークンエコノミー】

- ・主軸との距離が近いため影響が実感しやすい
- ・目的が同じステークホルダーの集まりなので、少しの力で主軸を動かすことができる

## ●最後に

トークンエコノミーAI と IoT との相性が最高に良い。

AI が仕事を作り、IoT が評価することで、トークンエコノミーがエスカレーションする  
AI がトークンエコノミーのバウンティリストをステークホルダーの KYC を学習して、最適なスマートコントラクトを作る。IoT がセンシングからバウンティリストの達成した成果を評価する。トークンエコノミーは次のステップへエスカレーションされた人が、人らしく生きることができる社会が生まれる。

## ②檜原市子ども総合支援センターの取り組みについて

### ●子ども総合支援センターの目的

乳幼児期から就学期に向け、保健・福祉・教育等の総合的な視点から療育・リハビリ・相談・研修等をおこなう施設です。

●施設について

- ・白樺南小学校の北館校舎を改装
- ・CO2 排出抑制や環境に配慮して、天井・壁・床に断熱材、外壁に面した窓は、複層ガラスなどの断熱対策
- ・20kw/h の太陽光発電設備(電気代：1 カ月平均 約 17,000 円)
- ・総事業費：約 2 億 8300 万円  
地域経済活性化・雇用創出臨時交付金  
(地域の元気臨時交付金) 約 2 億 7600 万円

●発達障がい者支援体制整備事業

- ・途切れない支援体制の構築
- ・支援の充実
- ・支援者のスキル向上

<これまでの取り組み>

- ①連絡調整部会・協議会の設置・開催
- ②常勤心理相談員（巡回・発達相談・健診）の配置
- ③就学後の相談・巡回のための指導主事の配置
- ④推進プログラムの策定（5年更新）  
発達障がい者支援体制づくり推進プログラム  
発達障がい者支援推進プログラム
- ⑤療育施設とフォロー教室の拡大（センター開所）

●センター開所までの課題

- ・療育施設の入園待機 → 解消
- ・療育施設の狭隘化 → 解消
- ・分散的な支援 → 解消
- ・就学後の支援（巡回・相談） → 充実
- ・関係課の連携 → 充実
- ・専門性の活用 → 充実

●研修センターとしての役割

- ・教職員対象の研修（特別支援に関する研修）  
→市内幼稚園・保育園・こども園・小中学校の職員
- ・講師派遣 → 市民を対象とした出前授業講座等
- ・ペアレント・トレーニング → 保護者が対象
- ・ティーチャーズ・トレーニング  
→小中学校の教員が対象



#### ●ふれあい教室

1歳6カ月児健診から3歳6カ月児健診までの子ども  
(平成29年度のべ利用者数705名)

- ①遊びを通して、基礎的なからだづくりをする。
- ②親同士の交流の機会とし、育児不安の解消に繋げる。
- ③保護者との信頼関係を土台にして、人との関わりや遊びを広げていく。
- ④いろいろな活動を通して経験を広げる
- ⑤関係機関と連携し、子どもの育ちの環境を整える。

#### ●ぐんぐん教室

3歳6カ月児健診後から就学までの子ども  
(平成29年度のべ利用者数394名)

- ①自由に自分のからだを動かしていけるようなからだづくりをする。
- ②豊かな感情や自分の要求をもち、みんなに伝え表現しようとする。
- ③いろいろな活動に挑戦し、認められたり、充実感を味わったりしながら自ら積極的に活動に取り組んでいけるような経験を積み重ねる。
- ④親同士の交流の機会とし、育児不安の解消に繋げる。
- ⑤関係機関と連携し、子どもの育ちの環境を整える。

#### 4. 所感

- ・AIとIoTとの相性について勉強になった。
- ・本町ではブロックチェーンよりも、スマート支払いなどに注目する必要があると感じる。
- ・セキュリティは高いとの説明だったが、まだ信頼性は低いと思う。
  
- ・橿原市では幼児療育にも力を入れている。
- ・本町でも療育を必要とする子どもが増えているのが現状。
- ・個人的には教育と福祉の連携の強化が必要だと感じている。
- ・今後、さらに療育を必要とする子どもが増えたときに、キャパが心配である。
- ・町と県の連携もしっかり行い、想定できる課題に対して向き合う必要がある。





竹内 太司朗

8月14日

【関西若手議員の会 総会&研修会について】

お疲れ様です。いよいよ総会&研修会の日が近づいてまいりました。17日の昼食会場、オプションツアーの企画が決定しましたので、全行程とあわせてご案内します。当日は宜しくお願い致します。

関西若手議員の会 平成29-30年度 総会&研修会@奈良県橿原市

8月16日(木)

研修会会場：ミグランス 橿原市役所新分庁舎 4階 コンベンションルーム 【奈良県橿原市内膳町1-1-60】

11:30~13:00 役員会(オブザーバー出席可)

役員会会場：精肉&焼肉 たつ屋 近鉄大和八木駅前店 【奈良県橿原市八木町1-8-6 (0744-23-1329)】

13:30~15:00 総会

15:30~17:30 研修① トークンエコノミーが地方を変える~仮想通貨だけじゃないブロックチェーンの本質とは?~

講師：川本栄介氏 DMMスマートコントラクト事業部

18:00 懇親会 たち花 八木駅前店 【奈良県橿原市内膳町1-3-5 (0744-29-3677)】

懇親会費：5,000円

8月17日(金)

研修会会場：ミグランス 橿原市役所新分庁舎 4階 コンベンションルーム 【奈良県橿原市内膳町1-1-60】

8:00 橿原神宮正式参拝(希望者のみ)

※参拝される方はスーツ・ネクタイ着用でお願い致します。

10:00~12:00 研修② 橿原市子ども総合支援センターの取り組み 担当：高瀬 友己氏(橿原市こども発達支援課 課長)、他

## 橿原市子ども総合支援センター



ごだいちゃん



さららちゃん



橿原市 Otsu City  
日本国和歌山県橿原市

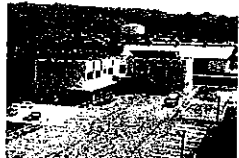

### 子ども総合支援センター

平成26年4月開所

乳幼児期から就学期に向け、  
保健・福祉・教育等の総合的な視点  
から療育・リハビリ・相談・研修等  
をおこなう施設です。

#### 施設について



- \* 白檀南小学校の北館 校舎を改装。
- \* CO2排出抑制や環境に配慮して、天井・壁・床に断熱材、外壁に面した窓は、複層ガラスなどの断熱対策。
- \* 20kw/hの太陽光発電設備。
- \* 総事業費：約2億8,300万円  
地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）約2億7,600万円

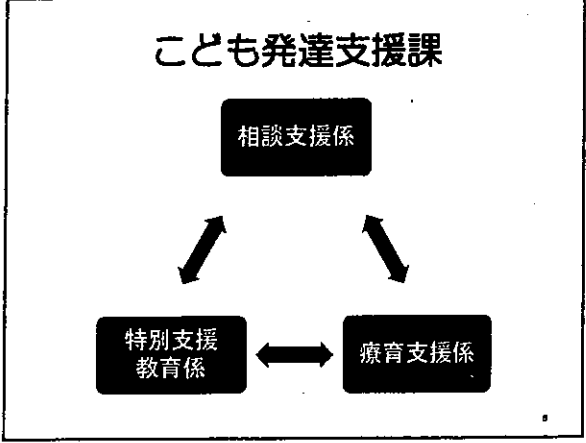
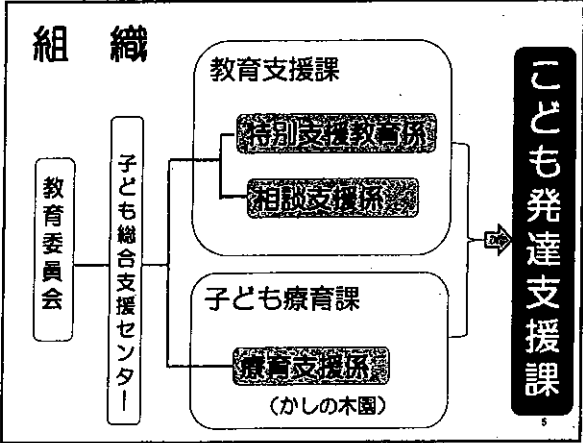



16月157円4の子ども経済

#### センター外観・内観





## こども発達支援課

**特別支援教育係**

- ◆ 学校への発達障がいに関わる巡回支援訪問
- ◆ 就学後の発達相談
- ◆ 発達障がい・特別支援教育に関する研修

**相談支援係**

- ◆ 発達障がい者支援体制整備事業
- ◆ 巡回支援訪問
- ◆ 就学前の児童の発達相談
- ◆ 乳幼児健診時の心理相談
- ◆ 医師等の相談
- ◆ 幼児療育教室（乳幼児健診後のフォロー教室）

**療育支援係**

- ◆ 児童発達支援事業所「かしの木園」の運営
- ◆ 個別療育・集団療育
- ◆ 保護者支援

### 職員構成

役職	人数	職種
センター長	1名	事務職
課長	1名	事務職
主幹	1名	保育士
課長補佐	2名	事務職・理学療法士
指導主事	2名	教員
副統括	1名	事務職
統括調整員	3名	事務職・保育士・臨床心理士
係長	2名	保育士・臨床心理士
主任	1名	言語聴覚士
教諭	1名	幼稚園教諭
副主任	2名	元幼稚園長
訓練士	1名	作業療法士
一般職非常勤職員	16名	注：保健士・通訳通達・通訳職員・幼稚園教諭・保育士・臨床心理士・言語聴覚士
計	34名	

## センター開所までの動き

- ◆ 気になる子・療育を受ける子どもの増加・多様化

平成17年4月 発達障害者支援法 施行  
 平成20年度 「発達障害者支援体制整備事業」（厚生労働省）  
 「特別支援教育体制推進事業」（文部科学省）の取り組み開始

- ◆ 保護者支援（ペアレント・トレーニングの実施）
- ◆ 相談支援ファイル作成（りんくノート）
- ◆ 幼児療育手法ガイドブック（もありんく）

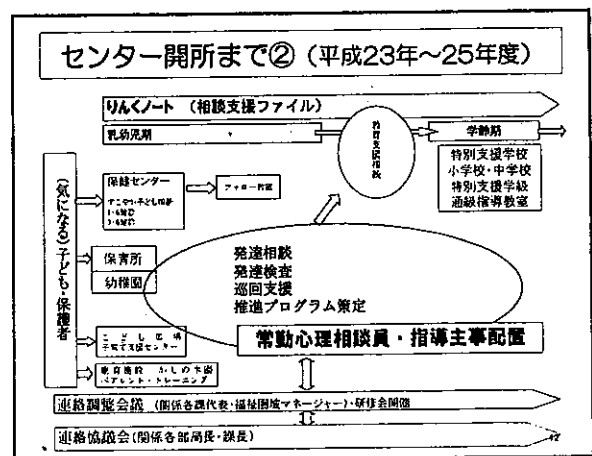
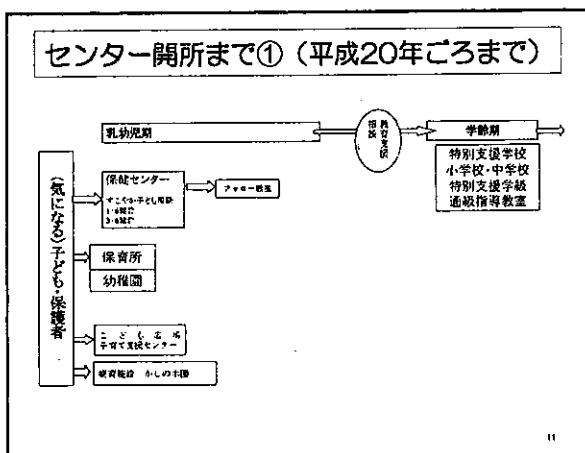
平成21年度以降も  
 「発達障がい者支援体制整備事業」として取り組む（市の単独事業）

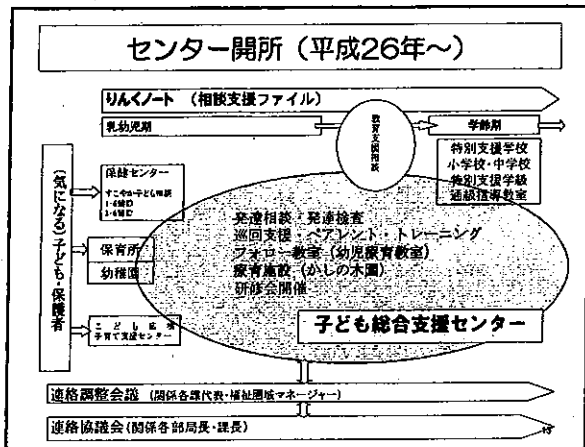
## 発達障がい者支援体制整備事業

- ◆ 途切れない支援体制の構築
- ◆ 支援の充実
- ◆ 支援者のスキル向上

<これまでの取り組み>

- ① 連絡調整部会・協議会の設置・開催
- ② 常勤心理相談員（巡回・発達相談・健診）の配置
- ③ 就学後の相談・巡回のための指導主事の配置
- ④ 推進プログラムの策定（5年更新）  
 発達障がい者支援体制づくり推進プログラム H23～27  
 発達障がい者支援推進プログラム H28～32
- ⑤ 療育施設とフォロー教室の拡大（センター開所）





- ### センター開所までの課題
- \* 療育施設の入園待機 → **解消**
  - \* 療育施設の狭隘化 → **解消**
  - \* 分散的な支援 → **解消**
  - \* 就学後の支援（巡回・相談） ⇨ **充実**
  - \* 関係課の連携 ⇨ **充実**
  - \* 専門性の活用 ⇨ **充実**



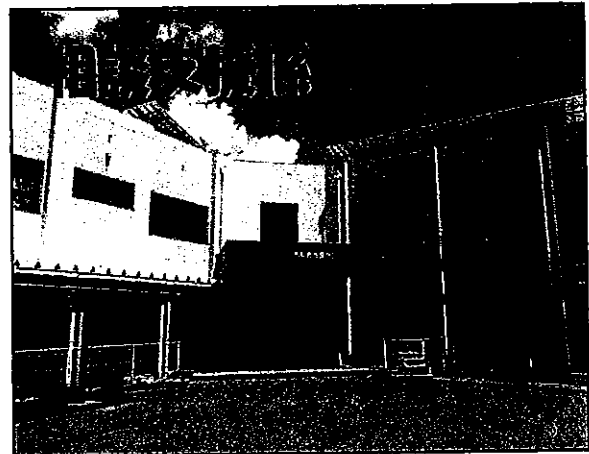
- ### 特別支援教育係
- 統括調整員 ……1 事務職
- 指導主事(教員) ……2  
(内1名は学校教育課との併任)
- 特別支援教育指導員 ……1 退職校長  
特別支援教育相談員 ……2 退職教員  
幼稚園教諭 (退職園長)
- ◆ 学校への発達障がいに係る巡回支援訪問
  - ◆ 就学後の発達相談
  - ◆ 発達障がい・特別支援教育に関する研修

### 平成29年度 研修・講演会の実施状況

( )内28年度

* 教職員対象研修会	:	67回 (35回)
* 市民対象講演会	:	1回 (1回)
* 研修会への講師派遣	:	17回 (42回)
* 視察見学・研修	:	9件 (16件)
* ペアレント・トレーニング	:	15名 (14名)
* ティーチャーズ・トレーニング	:	7名 (13名)

- ### 「研修センター」としての役割
- \* 教職員対象研修（特別支援に関する研修）  
市内幼稚園・保育園・こども園・小中学校の職員
  - \* 講師派遣  
市民を対象とした出前講座等
  - \* ペアレント・トレーニング  
保護者が対象
  - \* ティーチャーズ・トレーニング  
小中学校の教員が対象



### 相談支援係

(発達相談・就学前の巡回・乳幼児健診相談担当)

統括調整員	・・・1	臨床心理士
心理相談員	・・・3	臨床心理士

(幼児療育教室)

保育士	・・・6	保育士
副主任	・・・1	幼稚園教諭(退職園長)

- ◆就学前の児童の発達相談
- ◆乳幼児健診時の心理相談
- ◆巡回支援訪問(幼稚園、保育園、こども園、放課後学童クラブ等)
- ◆幼児療育教室(乳幼児健診後のフォロー教室)


### 平成29年度 相談・巡回の状況

( )内28年度

- \* 乳幼児健診時の心理相談 : 293件 (274件)
- \* すこやか子ども相談 : 82件 (77件)
- \* 心理発達相談 : 724件 (648件)
- \* 電話相談 : 143件 (89件)
- \* 来所相談 : 33件 (39件)
- \* 巡回支援 : 320件 (200件)
- (対象: 幼稚園・保育園・こども園・小中学校)
- \* 医師による相談 : 46件 (58件)

### 奈良県立医科大学附属病院 医師等による相談

小児科医	: 1回/月
精神科医	: 1回/月
看護学科教授	: 1回/月






相談室

対象: 保護者・教職員・センタースタッフ

### 幼児療育教室

(概ね1歳半 から 5歳児)  
平成29年度のべ利用者数1,099名

1歳6か月児・3歳6か月児健診後のフォロー教室  
「ふれあい教室」・「ぐんぐん教室」  
体を使う遊びを中心に、人との関わりや遊びを  
拡げていけるよう取り組んでいます。

### ふれあい教室

1歳6か月児健診から3歳6か月児健診までの子ども  
(平成29年度のべ利用者数705名)

- ① 遊びを通して、基礎的なからだづくりをする。
- ② 親同士の交流の機会とし、  
育児不安の解消につなげる。
- ③ 保護者との信頼関係を土台にして、  
人との関わりや遊びを広げていく。
- ④ いろいろな活動を通して経験を広げる。
- ⑤ 関係機関と連携し、子どもの育ちの環境を整える。

25

### ぐんぐん教室

3歳6か月児健診後から就学までの子ども  
(平成29年度のべ利用者数394名)

- ① 自由に自分のからだを動かしていけるような  
からだづくりをする。
- ② 豊かな感情や自分の要求をもち、みんなに伝え  
表現しようとする。
- ③ いろいろな活動に挑戦し、認められたり、  
充実感を味わったりしながら自ら積極的に  
活動に取り組んでいけるような経験を積み重ねる。
- ④ 親同士の交流の機会とし、  
育児不安の解消につなげる。
- ⑤ 関係機関と連携し、子どもの育ちの環境を整える。



### 療育支援係 (かしの木園)

園長(主幹)・・・1 児童発達支援管理責任者  
副統括・・・1 事務(国保請求事務)

<個別療育>

理学療法士・・・1 運動機能訓練・評価(課長補佐)  
言語聴覚士・・・1 言語療法・言語評価(主任)  
作業療法士・・・1 作業療法・作業評価  
臨床心理士・・・1 心理援助・発達検査(係長)  
児童指導員(認定心理士)・・・1 心理援助・発達検査

<集団療育>

保育士・・・4 保育士(内1名統括調整員)  
幼稚園教諭・・・2 幼稚園教諭(内1名主任)  
副主任・・・1 再任用(元 幼稚園園長)

◆ 療育・保護者支援(グループワーク・相談等)

26

### かしの木園

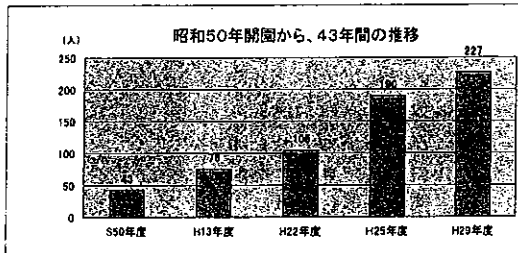
(児童発達支援事業所)  
橿原市、明日香村、  
高取町から通園



1975年(昭50)に通園事業による  
心身障害児訓練施設として発足。

- ① 身体不自由、集団生活になじみにくい乳幼児、  
言語に遅れをもつ子どもなどの療育や相談。
- ② 地域に根ざしたきめ細やかな療育を通して  
豊かな心を育成し、将来の自立への土台づくり。

### 通園児童の増加と施設の狭隘化



- ① 早期支援を求める子ども・保護者の増加
- ② 発達障がい者支援体制整備事業による体制整備

30

### 平成29年度かしの木園の利用状況

( )内28年度

\* 園児数 227名 (196名)  
 横浜市 207名 高取町9名 明日香村11名  
 (横浜市 183名 高取町6名 明日香村7名)

\* のべ利用状況 6,973名 (6,309名)  
 \* 通園支援乗車 のべ人数 3,762名 (2,364名)  
 \* ケア会議及び参観のべ人数 254名 (266名)  
 \* 看護科相談 19名 (22名)  
 \* 保護者個別相談 31名 (136名)

31

### 個別療育部門

#### 理学療法士による 個別療育

筋力、関節可動域の改善、  
 バランス能力の向上、  
 痛みの改善などを通して、  
 日常生活（起きる、座る、  
 立つ）、歩行などの運動能力  
 を高める。



32

#### 言語聴覚士による 個別療育

遊びを中心とした活動を  
 提供することにより、  
 コミュニケーション能力や  
 構音（発音）などの発達を  
 促します。食べることの  
 評価・指導も行います。



#### 作業療法士による 個別療育

遊びを中心とした活動を  
 提供することで上肢機能、  
 感覚統合機能、学習能力な  
 どの発達を促します。  
 日常生活動作や遊びの支援  
 を行います。



#### 心理士による 個別療育

心理状態や発達の段階に  
 応じた心理的アプローチ  
 により、子どもの主体的  
 な 発達を促します。



### 集団療育部門

#### ◆1～3歳児

(保護者同室療育又は分室療育)

いろいろな遊びを通して、  
 保護者や先生と一緒に遊びながら、  
 情緒豊かに育っていくよう子どもの  
 発達を援助します。



#### ◆4～5歳児

(保護者同室療育又は分室療育)

友達とのふれあいを大切にしながら、  
 生活や遊びの経験を広げ、社会性が豊か  
 に育つように援助します。



34

**音楽療法** (音楽療法士：外部講師) 1回/月



音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを、心身の障がいの回復、機能の維持改善、生活の質の向上に向けて、意図的、計画的に活用して行われる治療的、教育的技法です。

37

**個別支援計画の作成**

- ◆ 個別支援計画  
保護者のニーズを反映した個別支援計画を作成し個に応じた療育を提供(りんくノート使用)
- ◆ 年間月間計画  
年間計画を作成し、それを元に月間計画・日案を作成し、療育者がチームで療育

38

**子育て支援**

一人で悩まない子育て

- ◆ 親の会 → 屋敷
- ◆ 先輩保護者との交流会
- ◆ 職員による日々の相談・医師等の相談
- ◆ 保護者へのグループワーク  
子どもの発達状況に合わせた具体的な 関わり方や子どもの状態の捉え方について 少人数の保護者のグループで職員とともに学びあう機会持つ
- ◆ ペアレント・トレーニング (特別支援教育係)

39

**子ども総合支援センター  
の  
その他の取り組み**

40

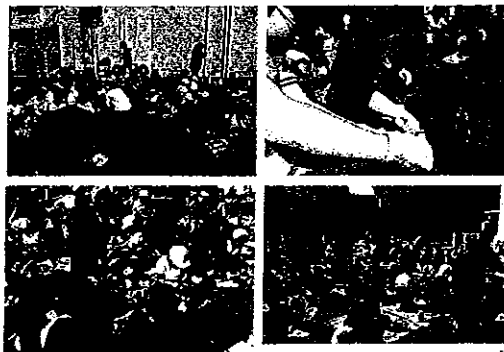
**白樺南小学校との交流**

【 ねらい 】  
～つながりのなかで、相手を大切に思い、  
ともに生きる子どもを育てる～  
(小学校とテーマを共有)

- ◆ 児童、職員、学校のボランティアグループと交流
- ◆ 療育場面での交流あそび  
苗植え、芋ほり体験など

41

**みんなと一緒に芋ほり**



42



### 交流あそび



室内でのゲーム



ふかしいも

どろだんごあそび

### 行事

春の遠足・秋の遠足  
親子まつり（夏祭り・バザー）  
歯科検診（年2回）  
お楽しみ会（クリスマス会）  
おわかれ会



夏祭り・バザー



### 健康と福祉の祭典（万葉ホール）

療育手法や  
器具の紹介、  
相談



### 関係機関との連携

- \* 保育所（園）、幼稚園、小中学校等
- \* 高田こども家庭相談センター（児童相談所）
- \* 奈良県中和保健所
- \* 関係課  
こども未来課、健康増進課、障がい福祉課、学校教育課 等
- \* 地域  
ボランティア福原、親の会、白旗町自治会、民生児童委員 等
- \* 地域活動支援部会  
保護者、奈良県中和保健所、特別支援学校、圏域マネージャー 等
- \* 発達支援事業所等
- \* 相談支援事業所
- \* 医療機関  
奈良県立医科大学付属病院、奈良県総合リハビリテーションセンター、  
東大寺臨済園、大阪母子保健総合医療センター、大阪母子保健総合医療  
センター 等





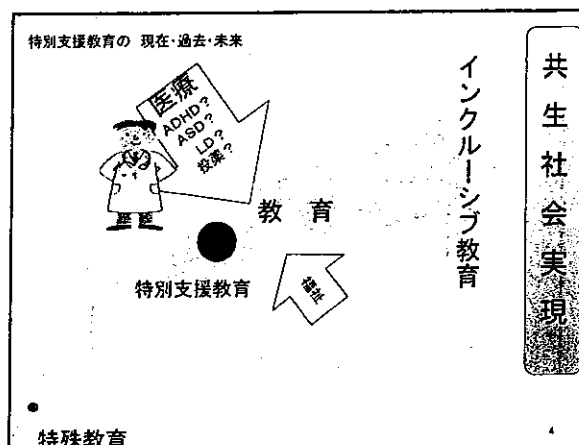
共生社会の実現にむけて

特別支援教育係

つなく  
みまもる  
みたてる  
ひろげる

お伝えすること

- 教育が向かう方向
- 現状と課題
- 取組み



2009年 教育におけるインクルージョンのための政策指針 (ユネスコ)

インクルーシブ教育は全ての子ども・すなわち民族的・言語的マイノリティ出身、過疎地の対象者、HIV/AIDSの影響を受けた、障害や学習上の困難のある少年・少女を含む・・・の要求を満たすための、すべての青少年や成人に学習機会を提供するための、学校や他の教育施設の変革に関わるプロセスである。その目的は、人種、経済的地位、社会階級、エスニシティ、言語、宗教、ジェンダー、性的志向、能力における多様性に対する否定的態度、および多様性への対応の欠如の結果であるところの、排除を取り除くことである。

表1 インテグレーションとインクルージョンの対比 (荒川)

	インテグレーション	インクルージョン
対象	障害のある子ども	学校から排除される(おそれのある)子どもに焦点を当てつつ、多様なニーズをもつすべての子ども
目的	可能な限り分離せず、通常教育の環境において特別な教育をする	学校教育全体の改革(カリキュラムや指導法、学校組織などの多様化)、多様性の尊重と特別(固有)なニーズへの対応
施策	通常学級に措置、ないしは通常教育についていける程度に応じて分類	特別なニーズをもつ子どもも含め、すべての子どもの多様なニーズを考慮して学習活動への参加を保障する。

荒川 智「インクルーシブ教育入門」(クリエイティブかもがわ)より

インテグレーションは二元論      インクルージョンは一元論

### 多様性の尊重 と 集団

主流に合流するための合理的配慮の提供  
ではない。尊重されるのは個々の子ども

あなたのニーズは ○○ではないだろうか。  
そのニーズに応えるために△△をしてみ  
たいと考えているよ。  
その△△のために、集団を変えていくよ。

というのがインクルーシブ教育の方向！

### 大切な 3つ

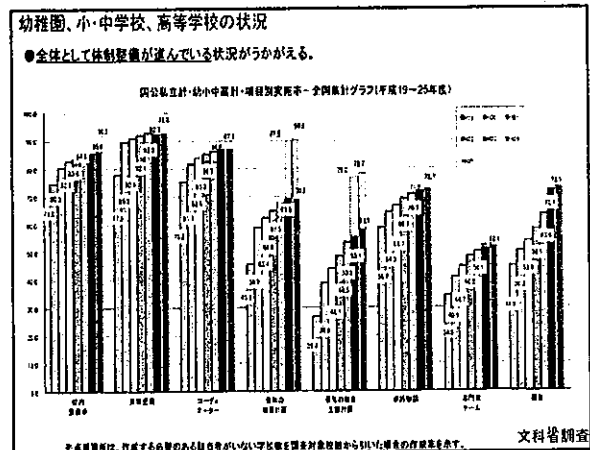
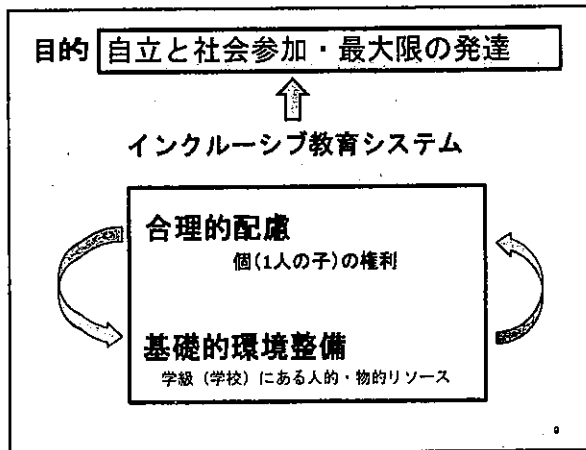
スタンダードをもたない

とらわれない  
とらわれを自覚  
し抜け出す

How to  
特定の教育方法  
にかたよらない  
カリキュラムの柔軟性

特定の「子  
ども像」にこだ  
わらない

子どもの「対話」から  
創る教育内容・方法



### 1. 特別支援教育の現状～特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)～

特別支援教育の対象者数 103,028人

特別支援学校  
視覚障害、知的障害、身体障害、聴覚障害、肢体不自由

小学校・中学校  
特別支援学校  
視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、身体障害、発達障害(LD)、自閉症、情緒障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)

通常の学級  
発達障害(LD・ADHD、自閉症(自閉症)の特性のある児童生徒  
から成る学級の児童等

0.85% (10,303人)  
1.78% (22,741人)  
0.78% (10,084人)

3.11% (39,822人)

注1: LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)は、発達障害に属する。注2: 知的障害、聴覚障害、肢体不自由、視覚障害は、身体障害に属する。

### 相談等からみえる課題

早期発見・早期支援はなんのため？  
適切な指導と必要な支援 という視点が薄らいでいる

就学後の子どもの実態として、特別支援学級での支援の必要性を感じられない子が目立つ

保護者に不安を抱かせている学校の現状は？

過半数が「子どもの発達と支援」

・体制整備は、とどろきにくい。  
・次の2つ/1件、増えている現状もどう対応

### 学級にいる気になる子

<p><b>A.行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座っていてももじもじ</li> <li>・うっかりミスが多い</li> <li>・過度のおしゃべり</li> <li>・気が散りやすい</li> <li>・順番をまてない</li> <li>・授業中うろうろ</li> <li>・忘れっぽい</li> <li>・友だちのしていることをささげったり、じやまをした</li> </ul>	<p><b>B.社会性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士とよばれている</li> <li>・友だち関係をうまく築けない</li> <li>・動作やジェスチャーが不器用</li> <li>・用字がこたない</li> <li>・特定の物に執着する</li> <li>・大人びている</li> <li>・メリットのみえない指示には従えない</li> <li>・下校会で並んでいるとトラブル発生</li> <li>・ルールを守れないと思われる</li> </ul>	<p><b>C.学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き間違いがある</li> <li>・音読がたどたどしい</li> <li>・勝手に読みをしてしまう</li> <li>・読みにくい字を書く</li> <li>・板書を写しにくい</li> <li>・マスから字がはみ出す</li> <li>・漢字がおぼえられない</li> <li>・助役音の表記を間違える</li> <li>・限られた量の作文や決まったパターンの文章しかかけない</li> <li>・九九が覚えられない</li> <li>・簡単な計算ができない</li> <li>・発音が正しくない</li> </ul>
--	--	--

13

授業中、離席してうろうろする子がいると……

教室に戻りなさい

この子はなぜうろうろするのか???

<p style="text-align: center;"><b>原因的な見方</b></p> <p>脳に何らかの障がいがあるのではないかと?</p>	<p style="text-align: center;"><b>理由的な見方</b></p> <p>その子なりの理由をその子の内側から考える</p> <p>先生の話している姿がどう見えているのか？</p> <p>授業内容をどこまで分かっているのか？</p> <p>学びの必然が本人にあるのか？</p> <p>どこまで自分の興味に合致するものになっているのか？</p> <p>なぜ教室が居場所になりにくいのか？</p> <p>本席から見える子どもたちは？</p>
--	--

### 理由的な見方

その子なりの理由をその子の内側から考える

- 先生の話している姿がどう見えているのか？
- 家庭的にかかえているものが重たい？
- 授業内容をどこまで分かっているのか？
- 学びの必然が本人にあるのか？
- どこまで自分の興味に合致するものになっているのか？
- なぜ教室が居場所になりにくいのか？
- 本席から見える子どもたちは？

子どもと先生の関係は？

かかえているモノを学校にすれば先生が預かっていてくれると思えるような先生との関係

授業づくりは？

「何のために学ぶ？」

「学んだことで何が出来る？」

という子どもからの問いに答えられるような授業

いっしょにいる友だちは本児をどうみてる？

15

ひらがながおぼえられない子がいると……

この子はなぜおぼえられないのか???

<p style="text-align: center;"><b>原因的な見方</b></p> <p>学習障害？</p> <p>視機能は？</p> <p>音韻分解はできてる？</p> <p>……</p>	<p style="text-align: center;"><b>理由的な見方</b></p> <p>その子なりの理由をその子の内側から考える</p> <p>生活において、ひらがなを読む必然性を感じられているのか？</p> <p>読めない自分をどう考えているのか？</p> <p>(先生が自分をどう思っていると捉えているのか？)</p> <p>その子が自分を表現しなくなる授業か？</p>
--	---

### 原因的な見方

学習障害？

視覚認知は？

聴覚認知は？

形の見分けや図形模写ができる？

形・図や絵の記憶力？

位置を捉える力・記憶？

細かいところを捉える力？

音韻分解できる？……

17

### 特別支援教育係

**つなぐ** 乳幼児期にセンターがかかわった子どもについて、必要かつ適切な支援をつなぐことができるように、教育支援相談や就学後の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成時やその他必要な時にセンターがかかわる。 個別の教育支援計画・指導計画作成お手伝いタイム

**みまもる** 教育支援相談の結果「経過観察」という措置になった子どもに対して担任や学校とともに、経過を見守り、必要に応じて環境調整もふくめ支援を提案する。巡回訪問

**みたてる** 保護者や学校から相談された子どもの気になっている行動の原因や理由、発達などを考え、必要に応じて環境調整もふくめ支援を提案する。巡回訪問 「ブラレールで遊ぼう」会

**ひろげる** 保護者・教員対象の研修会、講演会を企画運営する。授業づくり、教材サポートなどで授業の質を高める。発達・支援事例学習会 ティーチャーズ・トレーニング パARENT・トレーニング 「ゲームで遊ぼう」訪問

18

## ペアレント トレーニング

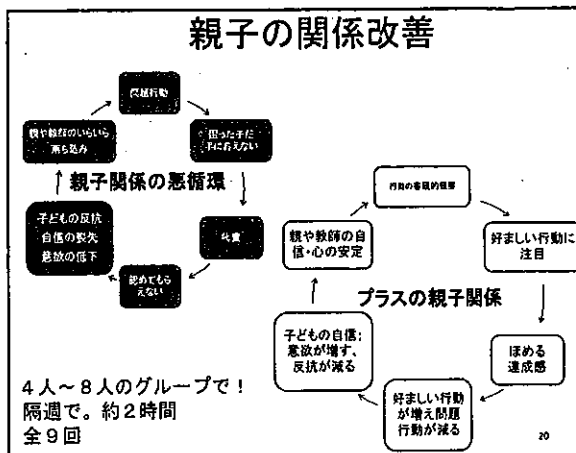
ペアレントトレーニングの基本理論と枠組みは、アメリカ生まれです。

親が子どもを理解し、親と子がよりよいコミュニケーションで家庭生活がおくれるようになることに主眼をおいた親のための子育て支援プログラムです！

私がしていることが見えてきました。

予測して作戦を考えるようになり冷静に対処できるようになりました。

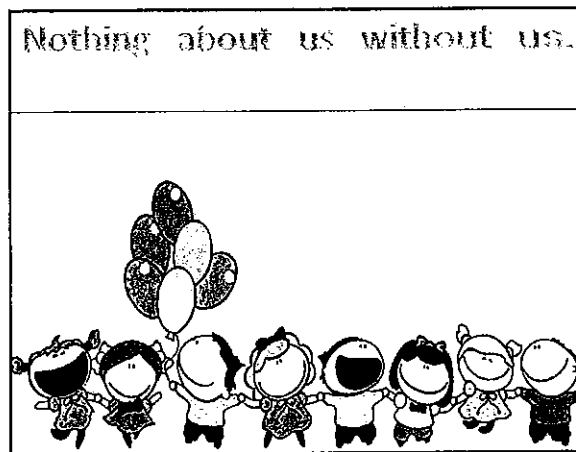
19



## 発達障がいとは？

……生まれつきの脳機能の発達のアンバランスと  
その子をとりにまく環境や周囲の人とのかかわりの  
ミスマッチから、学校生活や社会生活に困難が発生する障がい

21



# 京都府亀岡市 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2018年10月18日(木)

## 2. 場所

亀岡市総合福祉センター

## 3. 研修内容

### ①2020年大河ドラマ誘致に伴う観光戦略とまちづくり

講師：桂川孝裕亀岡市長

### ②南丹市まちづくりデザインセンターの活動について

### ③オープンスペーステクノロジーによるワークショップ

講師：NPO 法人テダス理事長 高橋博樹氏

## ①2020年大河ドラマ誘致に伴う観光戦略とまちづくり

### ●亀岡市の特徴

#### 人口

89,261人 (2018年10月1日)

#### 市域面積

224.80平方キロメートル

#### 便利なまち

京都市の西となりに位置する亀岡市は、隣接する京都市とJR山陰本線・国道9号・京都縦貫自動車道などで結ばれ、また大阪府とも隣接しており、京都市へは電車でも車でも約20分、大阪市へは約1時間と、暮らしや経済はもちろん、観光にも便利。

#### 元気なまち

京阪神都市圏とのすぐれたアクセスと、豊かな緑につつまれた快適な生活空間で着実な人

口増加を続け、現在は京都府内3位の人口を有する元気なまち。

### 美しくおいしい水のあるまち

豊かな自然が育んだきれいな地下水を水源とする亀岡市の水道水は、厚生省の「おいしい水研究会」で「おいしい水道水」に選ばれた。(人口5万人以上の都市で、京都府では亀岡市のみ) 亀岡市は美しい自然とおいしい水のある健康のまち。

### ホットするまち・ほっとするまち

京都・嵯峨からの観光トロッコ列車や、嵐山へ急流を一気に下る保津川下りのどきどき「ホット」はもちろん、京都の奥座敷としての湯の花温泉での「ほっと」もあるまち。また、1年を通じて、多彩なイベントやにぎやかで華麗なお祭りが行われる。

### 京より歴史の古いまち

京都府内最大の農地を有する亀岡市は、京に都が置かれる以前の奈良時代から豊穡の地として注目され、丹波国分寺・国分尼寺が置かれた。また、足利尊氏や明智光秀は丹波・亀岡の地から動き、日本の歴史を変えていきました。亀岡市は、古都・京都よりも歴史が古く、また歴史の変革期に動いたまち。

## ●2020年NHK大河ドラマ主人公、「明智光秀」に決定

2020年NHK大河ドラマについて発表があり、亀岡にゆかりのある明智光秀公を主人公とする「麒麟がくる」(主演:長谷川博己さん)に決定。

日本の歴史上最大の下克上として、本能寺で織田信長を討った明智光秀。

丹波亀山城主として、この亀岡に多くの足跡を残す光秀は、知性に長けた「武将」であり、領民から慕われる「統治者」、そして生涯ただ一人の女性を愛した「愛妻家」であるなど、さまざまな顔を持っている。

亀岡市は、光秀の功績とその波乱に満ちた人生を、多くの皆さんに知っていただこうと、平成23年から、亀岡市を含む9市2町および関係団体で構成する「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」はゆかりの地や首都圏での誘致活動、パンフレットやポスターの制作、丹波亀山城跡や福知山城、勝竜寺城公園などのゆかりの地をめぐるツアーの企画など、数々の誘致活動を重ねた。

この決定を受け、亀岡市では、JR亀岡駅改札前と亀岡市役所正面玄関に、「2020年NHK大河ドラマ「明智光秀」決定」とした看板を掲出。今後もイベントなどで掲出し、誘致決定の周知に努める。

## ②南丹市まちづくりデザインセンターの活動について

### ●南丹市まちづくりデザインセンターとは

南丹市を中心に活動をされているNPOやボランティア団体などを総合的に支援するとともに、市民活動に関心のある方や、これから活動を始めたい方への情報の発信や活動の機会を提供することで、地域課題の解決や地域活性化を図るための拠点施設。

そのために、南丹市まちづくりデザインセンターでは、各種相談事業、情報収集・発信事業、各種団体や企業・行政との連携・協働、各種活動の企画・運営、印刷機の利用や各種備品の貸出など、さまざまなサービスを通して、地域の市民生活の向上に貢献している。

### ●めざすビジョン

すべての子どもが「ここに居てよかった」「安心してこの場所で子育てしたい」と思える社会

### ●協働とは

異なる立場の人が  
得意な分野の力を出し合って  
共通の目的に向かって  
責任感を持って働くこと

### ●目的

もともと3つのカテゴリ

公・・・国、都道府県、市町村

共・・・自治会、消防団、商店街振興会など

民・・・株式会社、個人商店など

公→共へどんどん仕事を移行して「みんなで行政の仕事を減らす！」

### ●中間支援センター

①市民活動団体の活動・運営に関する相談・アドバイス

②市民活動団体同士の交流の場づくり

③市民活動が活性化するためのセミナーなどの実施

④印刷機・コピー機の貸し出し

⑤会議室の貸し出し などなど



●これまで行ってきた活動内容

男前道場

婚活事前セミナー（心構え、思考力、気配り力、勇気、企画力）

軒先ベンチプロジェクト（地域の川から世界の海を考える会）

軒先にベンチや椅子を置くだけ【森林整備、地域コミュニティ、孤独解消】

勝手に盗れたて新鮮野菜（NPO ぷらうあ）

商店の前に野菜プランターを置くだけ【地産地消推進、商店街活性、分かち合い文化】

朝のゴミ拾い（ゴミ大使）

出勤前にゴミを拾うだけ【環境美化】

夜回り（かめおかユース・コミュニティ）

夜に歩いてあいさつをするだけ【青少年の非行防止】

公園にサッカーボール（田畑昇悟）

公園にサッカーボールを置くだけ【子どものコミュニティづくり、スポーツ振興】

えんじんBOOK（ドリームえんじんネットワーク）

いろんなイベント告知を一枚にまとめるだけ【団体の広報力強化、教師の負担減】

みんなでご飯（NPO 法人グローアップ）

みんなでご飯を食べるだけ【コミュニティ強化、孤独解消】

歌声喫茶（みんなの居場所わっかっか！）

ピアノに合わせ、みんなで歌うだけ【コミュニティ強化、居場所づくり】

送迎サービス（運転ボランティアグループ）

目的地まで送ってあげるだけ【移動弱者の支援】

写ガール Facebook（京都丹波・写ガール隊）

女子が Facebook に写真を載せるだけ【環境振興、地域振興】

パトロールランニング（なんたんパトラン部）

キョロキョロしながら走るだけ【防犯、健康、婚活】

あおいよぞら（ママサークル CuiCui）

ソーラーパネル付き青色 LED を配るだけ【防犯、自殺防止】

移住者交流ミーティング（KURASInantan）

集まってカフェに行くだけ【移住者の不安解消】

掃除・引っ越しのお手伝い

掃除や引っ越しを手伝うだけ【移住者に安心、孤立の防止】

高齢者にアユ塩焼き（鶴ヶ岡振興会）

アユを焼いて配るだけ【高齢者見守り】

桑の木植樹（NPO 法人京都桑田村）

桑の木を植えるだけ【環境保全（農薬禁止）、農村を都市の交流】

森林整備事業・山に公園

危ない木を間伐、あれもこれもでいつしか公園に【防災、世代間交流】

### ③オープンスペーステクノロジーによるワークショップ

#### ●テーマの選定

今回、各議員が出し合ったテーマ5つで、グループに分かれワークショップを実施

- 1、中間支援がよりスムーズに、より深く支援ができるようになるには
- 2、空き家、耕作放棄地、予備軍の事前活用
- 3、認可外保育園の助成の程度は
- 4、災害支援の際の一時損壊支援について
- 5、自治体を超えた広域の地域をブランディングするのは誰か

#### ●ルール

##### ・積極的に参加し楽しもう

みんなで作る場！

##### ・否定せずによく聴こう

どの意見にも意味がある！

##### ・率直にしゃべろう

開放的な気持ちで！

##### ・ほかの人の意見に乗っかろう

ひとの意見の真似はよいこと！

#### ●所感

今回、京都府亀岡市の研修に参加してきた。

NPO 法人テダス理事長の高橋博樹氏より「協働」について講義していただき、ワークショップを行うことで多くの意見を聞くことができた。

私は「自治体を超えた広域の地域をブランディングするのは誰か」をテーマにしたワークショップを選択させていただきました。

感じたことは、有田郡市など「自治体間協働」も1つの答えだと感じた。

現在の公平連携も1つの形だと思うが、役割分担協働することで、更に良くなることもあると思う。

平成30年9月吉日

関西若手議員の会  
会 員 各 位

関西若手議員の会  
会長 富田 達也  
(長岡京市議会)

## 関西若手議員の会 研修会のご案内

拝啓 初秋の候、議員各位にはますますご健勝にてご活躍のことと存じます。

さて、地方議会議員として多様化する社会的ニーズに幅広く対応するため、この度、関西若手議員の会・公式研修会を下記の通り開催させていただきます。大変お忙しいとは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

期日：10月18日(木)

会場：亀岡市総合福祉センター

内容：

13時30分～14時15分 研修会①

内容：2020年大河ドラマ誘致に伴う観光戦略とまちづくり

講師：桂川孝裕亀岡市長

14時20分～16時50分 研修会②③

内容②：南丹市まちづくりデザインセンターの活動について

内容③：オープンスペーステクノロジーによるワークショップ

講師：NPO法人テダス理事長 高橋博樹氏

※ 研修会費 会員1,000円

以上

### 【問い合わせ先】

関西若手議員の会 事務局長 戸嶋幸司 (東近江市議会)

携 帯：090-2286-6135 e-mail:tojimakoji@gmail.com

# 滋賀県草津市 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2018年7月24日(火)

## 2. 場所

(1)フェリエ南草津・市民交流プラザ (研修内容①②)

(2)北山田漁港 (研修内容③④)

## 3. 研修内容

①草津市の取り組みについて (総合計画・総合戦略など)

【橋川 渉氏：草津市長】

②教育 ICT について

【草津市教育委員会】

③野菜残さ等液肥化・利活用実証実験

【伴 修平氏：滋賀県立大学環境科学部教授】

④近畿の水がめ琵琶湖の現地調査

【山田漁港協同組合・草津市環境政策部】

## ①草津市の取り組みについて (総合計画・総合戦略など)

### ●滋賀県草津市の概要

人口 133,420人(H30.6.30時点)・・・県下第2位

面積 67.82km<sup>2</sup>

交通 JR琵琶湖駅(2駅)、JR草津線、名神・新名神、国道1号、京滋バイパス

教育 大学(1)、高校(6)、中学(7)、小学(14)

沿革 S29・・・6町村が合併し人口32,152人の草津市が誕生

H7に人口10万人、H27年には13万人を突破

観光 国史跡「草津宿本陣」、市立水生食物公園みずの森

商業 近鉄百貨店、イオンモール草津、A-SQUARE

工業 パナソニック、オムロン、ダイキン工業

特産品 草津メロン、あおばな、愛彩菜、うばがもち

●ずっと草津宣言（4つの政策）

I. ずっと安心

- ・待機児童の解消
- ・子育て相談センターの開設
- ・健康寿命の延伸と健幸都市への取り組み

II. ずっと活力

- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり
- ・文化振興条例の制定
- ・女性活躍の推進

III. ずっと安心

- ・上下水道等のライフラインの耐震化
- ・新クリーンセンターの整備
- ・ガーデンシティ構想の策定

IV. ずっと透明

- ・タウンミーティングの開催
- ・財政規律ガイドラインの条例化
- ・オープンデータの活用推進

●まちづくりの基本方向

- 「人」が輝くまちへ
- 「安心」が得られるまちへ
- 「心地よさ」が感じられるまちへ
- 「活気」があふれるまちへ

●行政の姿勢と役割

- ・地域経営への転換
- ・協働のまちづくりの基盤強化

●これまでの主な取り組み

I. JR 草津駅前の空閑地の活用

H26年7月に、市所有地約1,600㎡を緑地広場に整備し、  
草津まちづくり会社が5店舗を開業

II. 北中西・栄町地区市街地再開発事業

地上26階、地下1階、高さ約98m

住宅265戸、店舗32区画、サービス付き高齢者向け住宅39戸

H32年3月完成予定

### Ⅲ.野村新体育館の整備

延床 10,837 m<sup>2</sup> (2階建て)

観客席 3,500席 (うち固定席 2,556席)

H31年3月完成予定

### Ⅳ.(仮称)市民総合交流センターの整備

JR草津駅周辺に点在する公共施設の機能を集積・拡大し、  
中心市街地活性化のコア施設として整備

事業用地 約 6,479 m<sup>2</sup>

定期借地権方式による民間資金を活用

H32年10月完成予定

### Ⅴ.(仮称)草津市立プールの整備

2024年に開催予定の滋賀国体等の水泳競技会場として整備

敷地面積 約 14,000 m<sup>2</sup>

競技用室内温水プール

競泳用 50m

競泳用 25m (飛び込み用プール兼用)

観客席 約 2,500席 (仮設含む)

### Ⅵ.草津川跡地整備～"まちなか"を活かした魅力向上～

全延長約 7km(面積約 40ha)の草津跡地を 6つの区間に分けて整備

区間 2「ai 彩ひろば」、区間 5「de 愛ひろば」の 2区間を先行して工事・供用開始

## ●「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくり

### Ⅰ.草津市立地適正化計画

- ・住居誘導区域の設定
- ・都市機能誘導区域の設定

### Ⅱ.草津市版地域再生計画

- ・集落生活圏、生活拠点、交通拠点の形成
- ・地域資源を活かした産業の支援

### Ⅲ.草津市地域公共交通網形成計画

- ・住居誘導区域・都市機能誘導区域と各生活・交通拠点を結ぶ  
公共交通ネットワークの構築
- ・駅周辺の公共交通の利便性の向上と利用環境の整備

上記 3 計画が連携し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現をめざしている。

## ②教育 ICT について

### ●全国に誇る「草津市の教育情報化」の取り組み

- 平成 21 年度 モデル校(2 校)への電子黒板整備
- 平成 22 年度 市内全普通教室への電子黒板と校内 LAN 整備
- 平成 23/24 年度 小中学校校内 LAN、デジタル教材整備
- 平成 25 年度 モデル校へのタブレット PC を導入
- 平成 26 年度 全小学校には 3 学級ごとに各 35 台、特別支援学級用に全小中学校に各 10 台のタブレット PC を導入(計 3,200 台)
- 平成 27 年度 全中学校に約 1,000 台のタブレット PC を導入
- 平成 28 年度～ ICT 機器の更新[脱着式 PC(600 台)、液晶型電子黒板]

### ●草津型アクティブ・ラーニング

【ICT を活用したハイブリッドな授業】 → アナログ + デジタル

- ・主体的な学び
- ・協働的な学び（共に活動し、話し合う）
- ・問題解決的な学び（課題を広げ、深める）
- ・学習環境のユニバーサルデザイン化が基盤

### ●アクティブ・ラーニングの基本的学習スタイル

ステージ 1 「課題・問題」は何か

- ・具体物や身近な資料を掲示する
- ・タブレット PC に送信された資料を見る

ステージ 2 見通しを持つ

- ・結果を予想し、解決手順を考える
- ・結果予想をタブレット PC で記入し交流する

ステージ 3 まずは自分で考えてみよう

- ・ノートに自分の考えをまとめる
- ・ノートに書いた自分の考えをタブレット PC のカメラで撮影する

ステージ 4 みんなで考えてみよう

- ・黒板に分かりやすく整理し、話し合う
- ・電子黒板に意見を集約し交流する

ステージ 5 まとめ、振り返ろう

- ・効果的な学習評価 → 家庭学習
- ・新たな「問題・解決」による学習へ

### ③野菜残さ等液肥化・利活用実証実験

#### ●事業概要

滋賀県立大学では、「琵琶湖里湖(さとうみ)循環プロジェクト」として、環境省・滋賀県の補助金等を活用しつつ、水草等の有効活用にかかる技術開発等を実施。

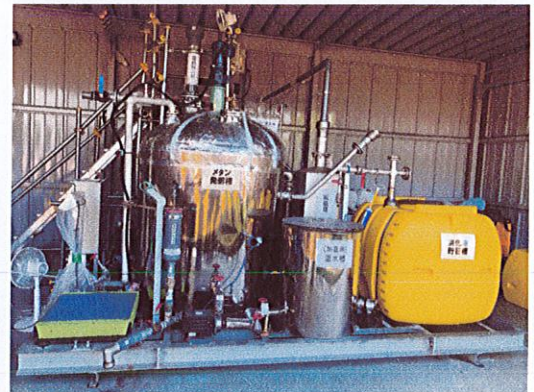
草津市では、当該プロジェクトの一環として、琵琶湖の水草と地域の農産物生産現場から発生する野菜残さ等を活用して液肥を生成し、地域内農地での活用が可能であるかを検証するための実証実験を支援している。

#### ●琵琶湖里湖(さとうみ)循環プロジェクト

琵琶湖の生態系と人間活動の持続的共生を目指し、琵琶湖の水草と地域の未利用資源をさまざまな形で有効利用することによって、人々が暮らしの中で琵琶湖の恩恵を感じられる「琵琶湖循環社会」を創造するプロジェクト。

#### ●主な実験内容

- ・水草や野菜残さをメタン発酵させて液肥を生産する手法の検討
- ・液肥の生産試験
- ・液肥の生物分析、ポット試験
- ・ほ場散布による農産物の生育調査など



#### ④近畿の水がめ琵琶湖の実地調査 琵琶湖の水質検査を実際に体験



#### 4. 所感

今回、滋賀県草津市の研修に参加し、先進事例を学んできた。

草津市は東洋経済新報社公表の全国 814 都市の「住みよさランキング」で去年まで西日本で 1 位、近畿では 5 年連続 1 位で、10 年先まで人口が増加すると見込まれている。

特に ICT 教育を積極的に取り組んでおり、「学校情報化先進地域」を取得している。

有田川町の現状把握を行い、今後前向きに検討したいと感じた。

現在、議会活性化委員会で議論されている議会へのタブレット端末導入も、今後の ICT 教育を進める上で必要なものだと感じた。



# 関西若手議員の会研修会 次第

平成30年7月24日(火) 午後3時30分～

於 北山田漁港

## 1 市支援事業の概要について(5分)

草津市農林水産課

## 2 琵琶湖里湖循環プロジェクトの概要について(20分)

滋賀県立大学環境科学部 教授 伴 修平 氏

## 3 実験プラントの見学および質疑応答(15分)

滋賀県立大学環境科学部 教授 伴 修平 氏

## 4 琵琶湖の実地調査(60分)

山田漁業協同組合、草津市環境政策課

## 野菜残さ等の液肥化・利活用実証実験支援事業

### 1. 事業の概要

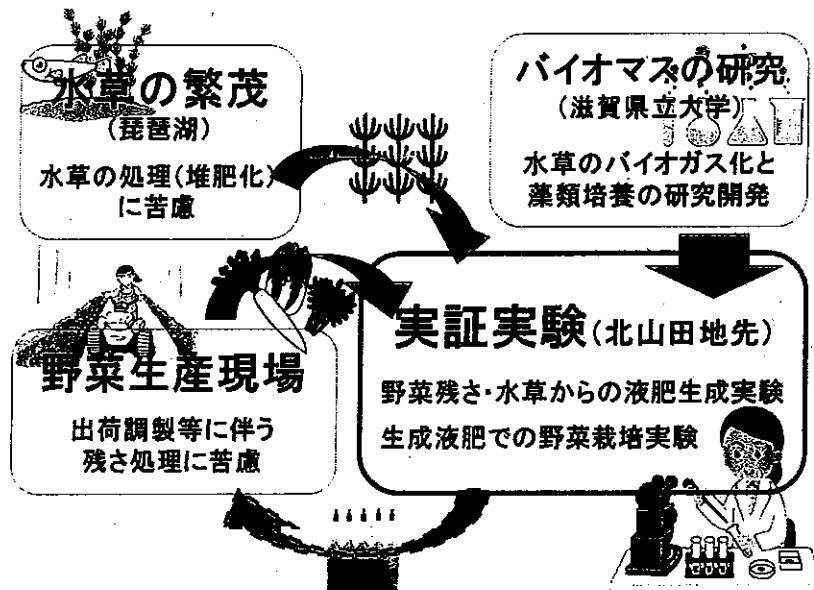
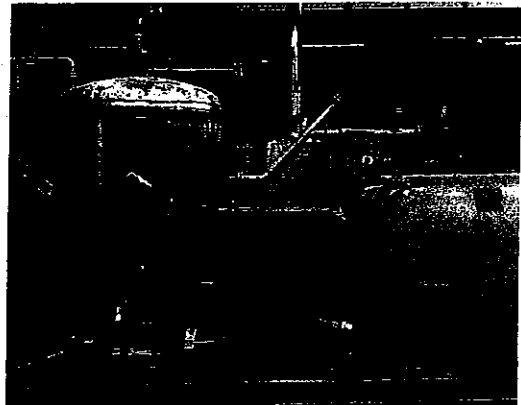
滋賀県立大学では、「琵琶湖<sup>きとつみ</sup>里湖循環プロジェクト」として、環境省・滋賀県の補助金等を活用しつつ、水草等の有効活用にかかる技術開発等を実施されてきました。

草津市では、当該プロジェクトの一環として、琵琶湖の水草と市域の農産物生産現場から発生する野菜残さ等を活用して液肥を生成し、地域内農地での活用が可能であるかを検証するための実証実験を支援しています。

<実施主体> 滋賀県立大学

<実施場所> 草津市北山田漁港内の一部

主な実験内容
・水草や野菜残さをメタン発酵させて液肥を生産する手法の検討
・液肥の生産試験
・液肥の成分分析、ポット試験
・ほ場散布による農産物の生育調査 など



### 2. スケジュール

(日処理量 30kg 程度)

平成29年度		平成30年度	
4	7	10	1
5/22 事業着手 (プレハブ 整備、プラ ント移設)	7/1 事業開始 (液肥生産試験) (液肥の安全性試験等)	9/7 生成手法の見直し 11/～ 液肥製造再開	3月～ ほ場試験開始
			効果検証・ 評価

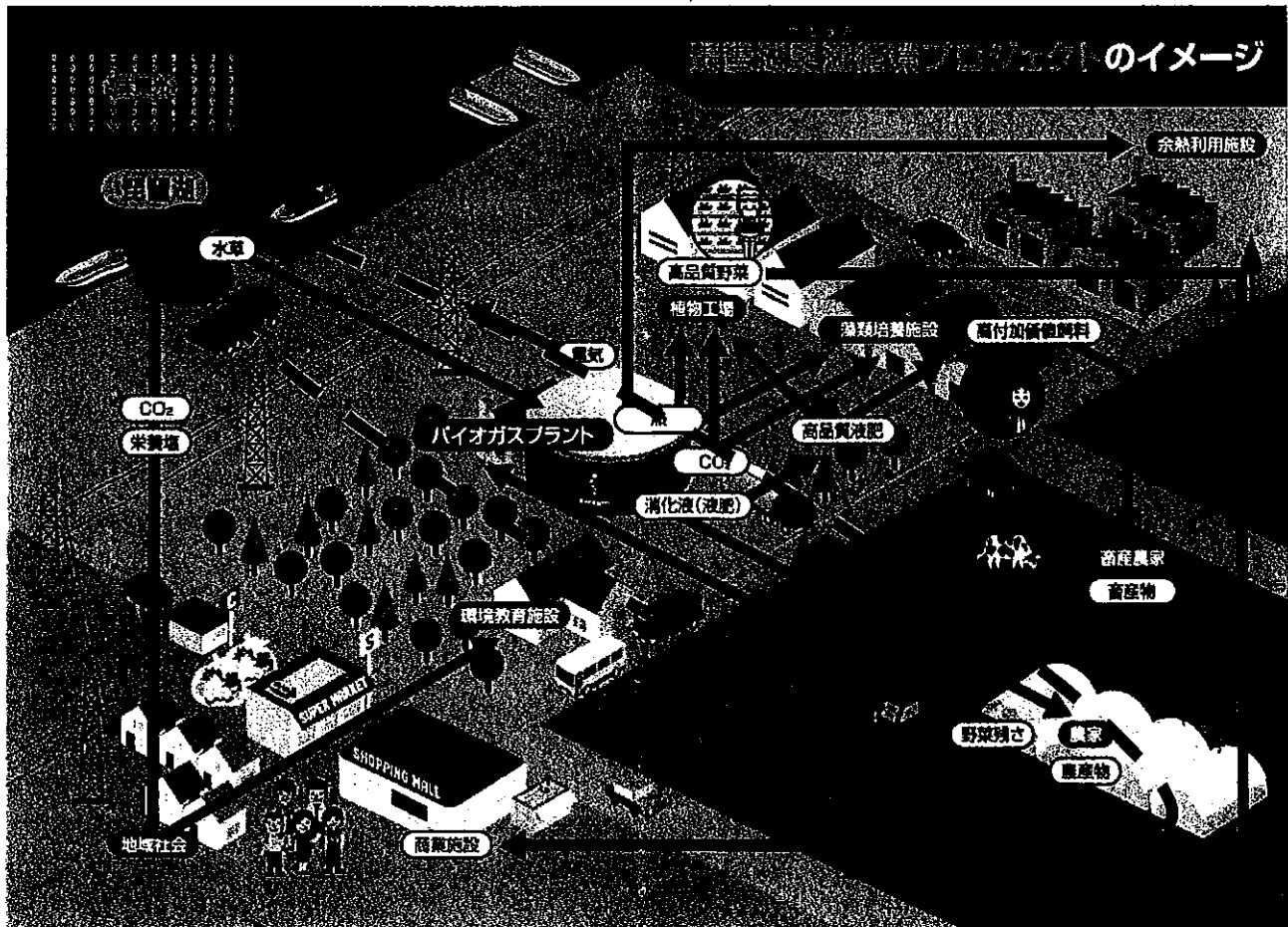
## 【参考】『琵琶湖里湖循環プロジェクト』がめざすものとは

### 「琵琶湖里湖循環プロジェクト」とは

琵琶湖の生態系と人間活動の持続的共生を目指し、琵琶湖の水草と地域の未利用資源をさまざまな形で有効利用することによって、人々が暮らしの中で琵琶湖の恩恵を感じられる「里湖循環型社会」を創造するプロジェクト

### 本PJが目指す新しい資源循環の仕組み

- ✓ 水草をはじめとした地域の未利用資源を適正に回収し、**バイオガス化・液体肥料(液肥)製造と液肥高品質化技術**により、高品質で使いやすい液肥を水辺の人々が有効利用する仕組みを作る
- ① バイオガス化により**エネルギー**を取り出し、これを**電気・熱・水素・都市ガス**といったより利用しやすい形に変換し、水辺の人々の暮らしの中で有効利用する
- ② 液肥を改良し**高品質液肥**に変え、**藻類の培養**に利用して水草由来の**高付加価値飼料製造**に取り組むほか、**植物工場**で活用し水草由来の**高付加価値野菜**作りに役立てる
- ③ **液肥**を地域の農地に還元し、**農業コストの削減**や**液肥利用農作物のブランド化**を目指す
- ✓ 施設に併設する**環境教育施設**を住民参加型で設計し、地域の方々が「琵琶湖里湖循環」について学び、考える場と機会を提供していく



草津市補助対象事業

さくらみ

# 「琵琶湖里湖循環プロジェクトにおけるバイオガス発電事業マスタープラン策定事業」

平成30年度滋賀県地域主権型再生可能エネルギー  
一極一軸推進事業補助金 採択事例

平成29年度滋賀県エネルギー社会トップモデル検討支援事業の助成を受け、FS調査を実施  
事業化の可能性が確認できたため、今年度は事業実施に向けた具体的な計画設計・マスタープランを策定

## 補助対象地域（草津市）の課題

- ✓ 琵琶湖で異常繁茂する水草の処理：水草の腐敗臭や船舶航行の難航、生態系崩壊、水質悪化など
- ✓ 近畿最大級の施設野菜産地から発生する野菜くずの処理
- ✓ 再生可能エネルギーの普及促進

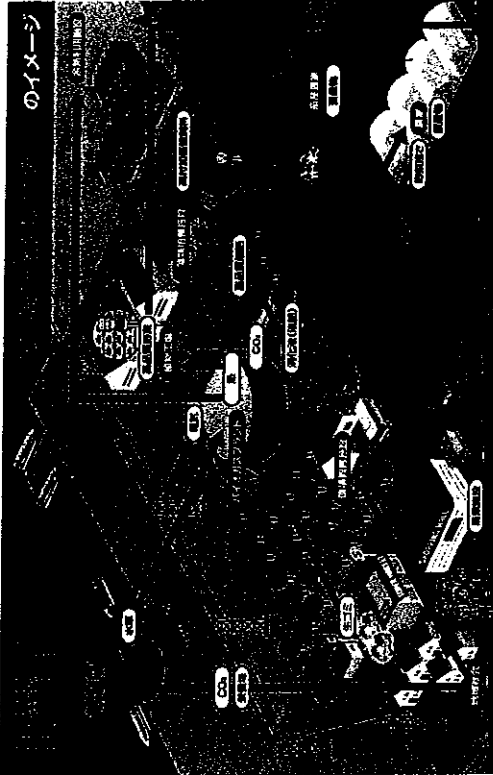
## プロジェクトが目指す新しい資源循環の仕組み

琵琶湖の生態系と人間活動の持続的共生を目指し、琵琶湖の水草と地域の野菜残さ等の未利用資源を有効利用し、人々の暮らしの中に琵琶湖の恩恵を感じられる「里湖循環型社会」を創造するプロジェクト

- ✓ 未利用資源を適正に回収し、バイオガス化・肥料（液肥）化で資源の有効利用を図る

## マスタープラン策定内容

1. 計画策定に関する諸検討
  - 1) 原料調達計画の策定  
具体的な情報（発生量・荷姿・処理単価）を収集し、収集計画を策定する
  - 2) バイオガス発生量等の技術的知見に関する整理および追加試験の実施  
これまで収集した技術的知見を集約し、必要に応じて原料のガス発生量等試験を行う
  - 3) プラントの見積仕様作成およびコスト精査  
昨年度のFS調査で想定した事業スキームをベースに複数のプラントメーカーへ見積依頼
  - 4) 発電出力試算と処理フローおよび物質収支試算  
想定される処理フローおよび物質収支を決定する
  - 5) 候補地の調査状況の整理および施設配置計画  
プラント立地候補について調査状況の整理、施設配置計画を決定する
2. バイオガス発電事業会社の事業計画  
事業概要・事業実施体制・資金調達計画・事業採算性・事業リスク・事業化スケジュールの整理
3. 事業実施に向けた各種準備  
許認可関連手続きリスト、資源循環先進モデル形成に向けたアクションなど



イメージ

## プロジェクトの波及効果

### 社会的側面

- 安定的な電力供給拠点
- 1.5MW程度の発電規模(4人家族約2,300世帯分の電力供給)
- 災害発生時のし尿処理とエネルギー化

### 環境的側面

バイオガス化の余熱を農業用ハウス等で活用  
発酵残渣を有機肥料として地域の農業で活用  
液肥を使った藻類培養によりプロセス内でCO2の固定化

### 経済的側面

バイオガス化施設に関連する産業への影響  
(原料の収集運搬や農地への液肥散布、藻類の培養など)  
有機液肥での農業経営コスト削減や農産物のブランド化  
先進的資源循環事例として、国内・海外からの視察の誘発



# 「関西若手議員の会」研修会

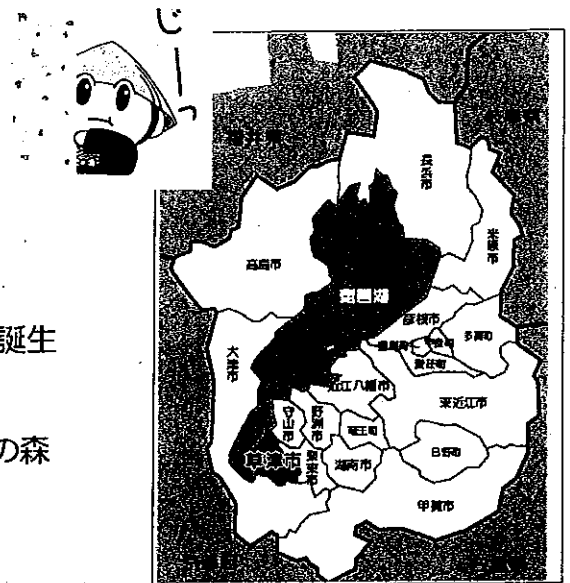
滋賀県 草津市



草津市公認マスコットキャラクター

## 草津市の概要

- ▷人口 133,420人(H30.6.30時点)・・・県下第2位
- ▷面積 67.82km<sup>2</sup>
- ▷交通 JR琵琶湖線(2駅)、JR草津線、名神・新名神、国道1号、京滋バイパス
- ▷教育 大学(1)、高校(6)、中学(7)、小学(14)
- ▷沿革 S29・・・6町村が合併し人口32,152人の草津市が誕生  
H7年に人口10万人、H27年には13万人を突破
- ▷観光 国史跡「草津宿本陣」、市立水生植物公園みずの森
- ▷商業 近鉄百貨店、イオンモール草津、A-SQUARE



# 「もっと草津」宣言<H20.3~H24.3>

## 4つの政策

## 4年間で実現した事業

### もっと安心

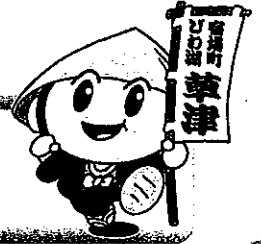
- ・小中学校の全教室に電子黒板の導入
- ・幼小中学校の全教室にエアコンを設置
- ・小中学生の入院費の無料化

### もっと活力

- ・まめバス(コミュニティバス)の運行実験開始
- ・JR南草津駅の新快速電車の停車
- ・草津川跡地利用基本構想を策定

### もっと安全

- ・市民センターのバリアフリー化完了
- ・災害時一斉緊急放送の開始(市内79か所)
- ・災害時要援護者避難支援制度の取り組み開始



### もっと透明

- ・予算編成過程の公表
- ・市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保条例の制定
- ・選挙区割り案の創案

2

## 4つの政策

## 4年間で実現した事業

### 安心をさらに

- ・地域包括支援センターの整備
- ・学校のICT推進(全小中学校にタブレットPCを導入)
- ・小学校の新設と新給食センターの稼働

### 活力をさらに

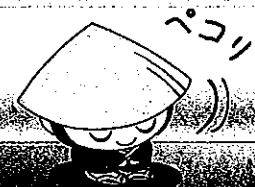
- ・JR草津駅前の整備(niwa+(ニワタス)オープン)
- ・(仮称)野村新体育館、(仮称)市民総合交流センターの整備の着手
- ・草津川跡地の淡水真珠の復活

### 安全をさらに

- ・草津川跡地の利活用として区間②⑤の整備に着手
- ・西消防署の新築移転
- ・自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例の制定

### 透明をさらに

- ・住民投票条例、市民参加条例の制定
- ・協働のまちづくり条例の制定
- ・シビックセールの推進



3

4つの政策

4年間で実現を目指す事業

ずっと安心

- ・待機児童の解消
- ・子育て相談センター(草津市版ネウボラ)の開設
- ・健康寿命の延伸と健幸都市への取り組み

ずっと活力

- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり
- ・文化振興条例の制定
- ・女性活躍の推進

ずっと安全

- ・上下水道等のライフラインの耐震化
- ・新クリーンセンターの整備
- ・ガーデンシティ構想の策定

ずっと透明

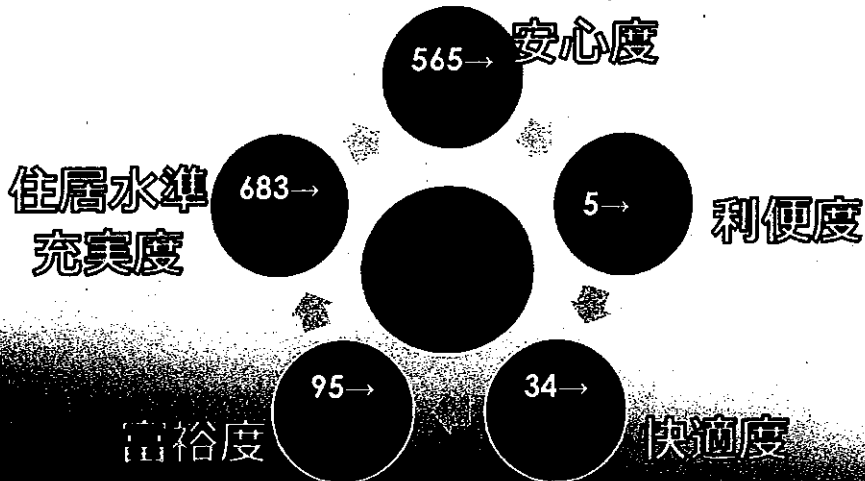
- ・タウンミーティングの開催
- ・財政規律ガイドラインの条例化
- ・オープンシティの活用推進



## 住みよさランキング

東洋経済新報社公表の全国814都市の「住みよさランキング」

西日本で1位、近畿では5年連続1位から西日本6位、近畿3位へ

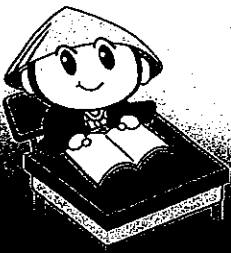


【第5次草津市総合計画】

第5次草津市総合計画は、

- ①「基本構想」
- ②「基本計画」

で構成しています。



出合いが織りなす ふるさと  
 “元気”と“うるおい”の  
 あるまち 草津  
 kusatsu

6

4年間外で作成

1. 将来ビジョン

◆将来に描くまちの姿

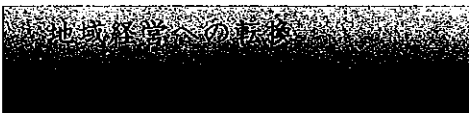
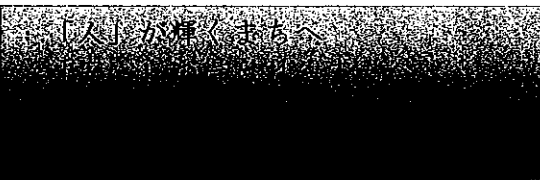
『出合いが織りなすふるさと  
 “元気”と“うるおい”のあるまち草津』

「高いこころざし」 「出合いと交流」  
 「親しみと憧れ」 「自負と責任」



2. まちづくりの基本方向

3. 行政の姿勢と役割

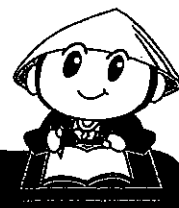


7





# 4つのリーディング・プロジェクト



「健幸都市」づくりの推進

子育て・教育の充実

重点方針

“まちなか”を活かした魅力向上

国産コトブテイ活動の推進

10

## 地方創生をめぐる現状（平成27年国勢調査結果の概要）

①人口減少に歯止めがかかっていない

→<H27年>総人口:H22年より約96.2万人減少(国勢調査開始以来初の人口減少)

②東京一極集中が加速

→<H27年>地方から東京圏への転入超過は12万人(4年連続増加)

③世界で例を見ないスピードで少子高齢化が進展

→<H27年>H22との比較では、年少人口は91万6千人減少(割合12.6%は過去最低)、生産年齢人口は474万3千人減少(割合60.7%)、高齢者人口は421万9千人増加(割合26.6%は過去最高)

①総人口は、市制施行以来、一貫して増加を続けている

→<H27年>総人口137,247人(増加数6373人、増加率4.9%は、ともに県内1位)

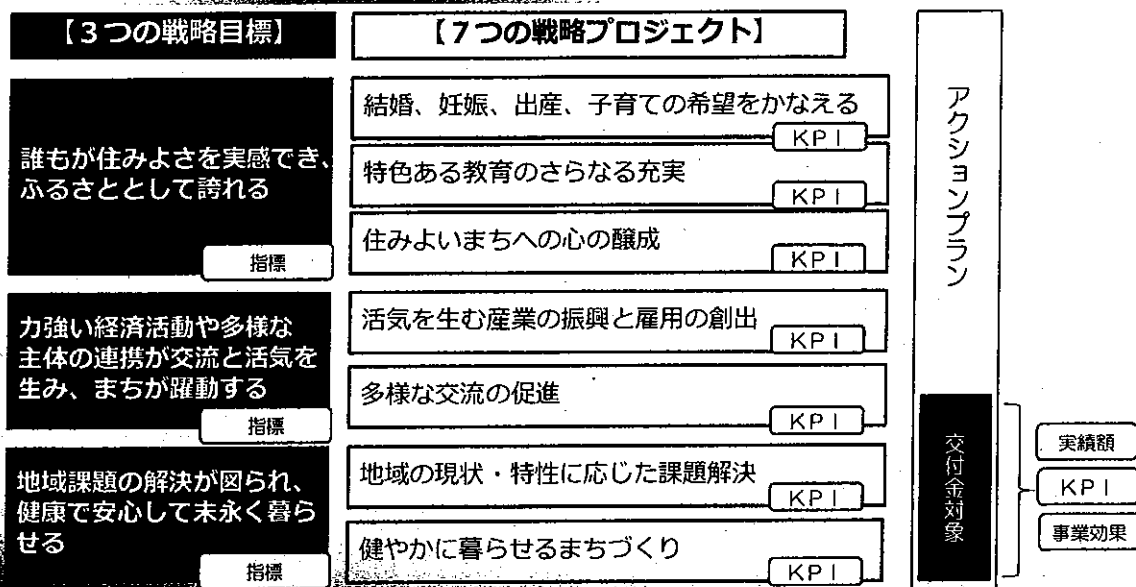
②年間1300人超の安定的な人口増加(H26年を除く)

→<H27年>県内ほぼすべての市町に対して転入超過。県外は、京都市・神戸市が転入超過、大阪市が転出超過。東京圏は、転出超過傾向

③少子高齢化が進展

→<H27年>年少人口は91万6千人減少(割合12.6%は過去最低)、生産年齢人口は1649人で初めて減少

11



実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略（アクション

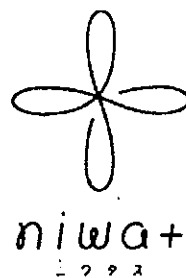
プラン）の再評価を行う

<これまでの主な取組>

【JR草津駅前の空閑地の活用】

H26.7月に、市所有地約1,600㎡を  
緑地広場を整備し、草津まちづく  
り会社が5店舗を開設

計画決定



【北中西・栄町地区市街地再開発事業】

- ▷ 地上26階、地下1階、高さ約98m
- ▷ 住宅265戸、店舗32区画、サービス付高  
齢者向け住宅39戸
- ▷ H32.3月完成予定



## 【野村新体育館の整備】

- ▷ 延床 10,837㎡(2階建)
- ▷ 観客席 3,500席(うち固定席2,556席)
- ▷ H31.3月完成予定

ビラズニモ体スレ



## 【(仮称)市民総合交流センターの整備】

JR草津駅周辺に点在する公共施設の機能を集積・拡大し、中心市街地活性化のコア施設として整備

- ▷ 事業用地 6,478.99㎡
- ▷ 定期借地権方式による民間資金を活用
- ▷ H32.10月完成予定

14

## 【(仮称)草津市立プールの整備】

平成36(2024)年に開催予定の滋賀国体等の水泳競技会場として整備

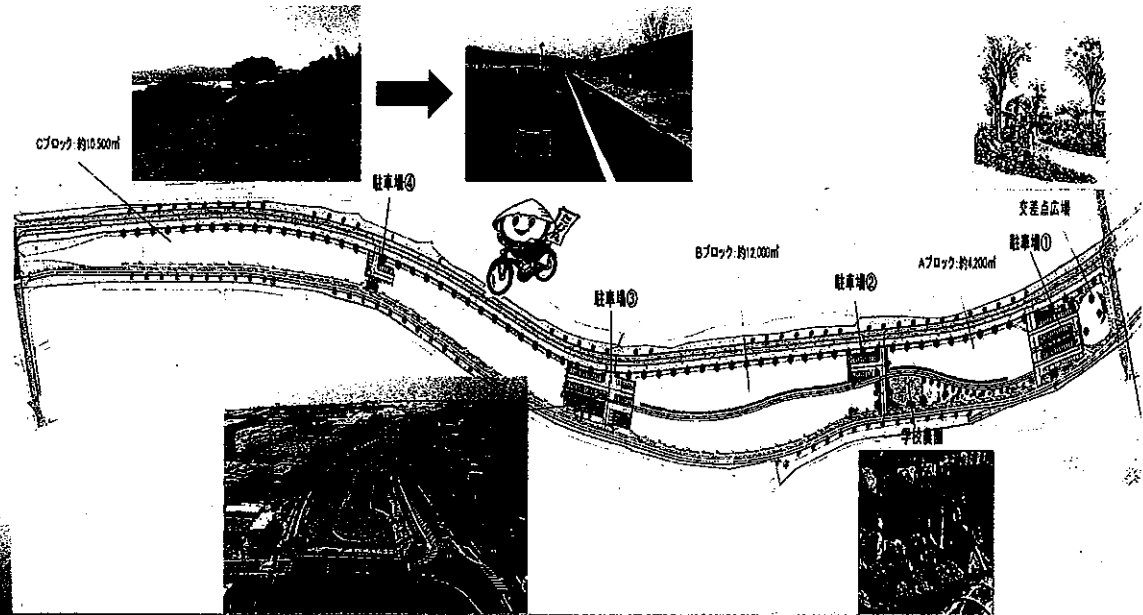
- ▷ 敷地面積 約14,000㎡
- ▷ 競技用室内温水プール
  - 競泳用 50m
  - 競泳用 25m(飛込用プール兼用)
- ▷ 観客席 約2,500席(仮設含む)



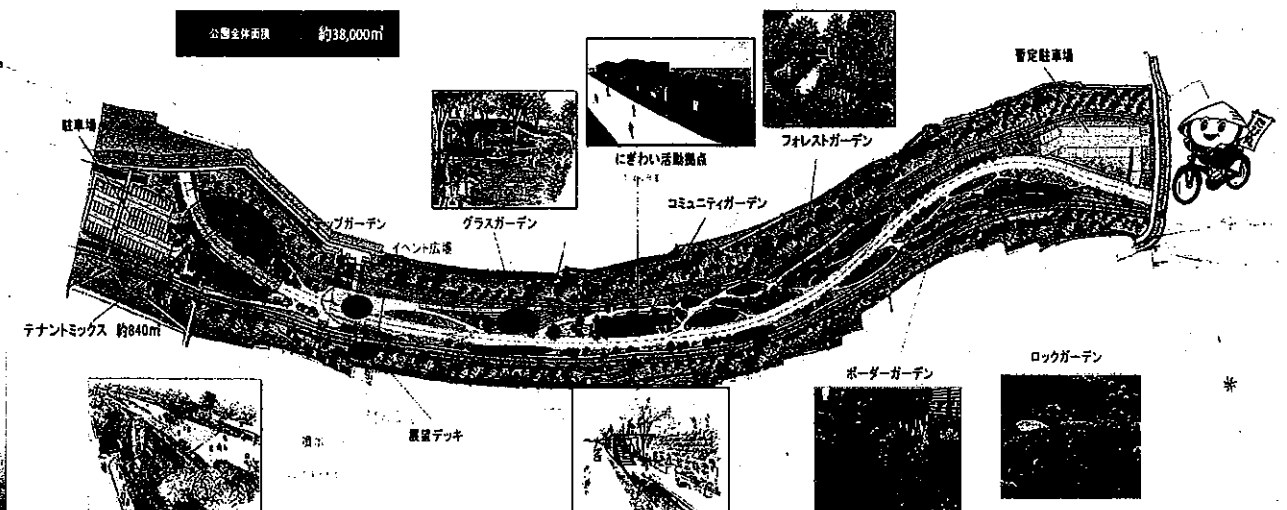
15



① ai彩ひろば(区間②)



② de愛ひろば(区間⑤)

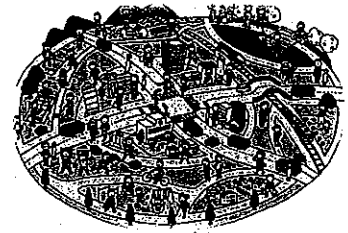




## 【健幸都市～「健幸都市」づくりの推進～】

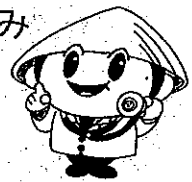
▷ H28.8.28 草津市健幸都市宣言

▷ H29.3月 健幸都市基本計画の策定



従来の健康政策の枠組みを越え、市の総合政策としてまちづくりを進めることで、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち(健幸都市)の実現を目指す

- ▷課題
- ・ 高齢化率は、平成62年度には30%になる見込み
  - ・ 地域ごとに、高齢化率等の特性が異なる
  - ・ 生活習慣病に課題がある



22

## 草津市健幸都市基本計画

基本方針	基本施策	施策の内容
	出かけたくなるまちづくり	① 歩いて暮らせるまちづくり ② 安全安心に配慮した公共空間の整備 ③ 賑わい・うるおいの向上に向けた
	交流機会や健康拠点の充実	① 交流機会の充実 ② 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用
	地域の主体的な健康づくりの推進	① 地域の特性に応じた健康づくり ② 支え合いのコミュニティづくり
	個人の健康づくりの推進	① 全世代に共通した健康づくり ② ライフステージに応じた健康づくり
	地域産業と連携した健康産業の活性化	① ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援 ② 特産物を活かした健康な食等の推進
	大学・企業等との連携	① 産学公民連携とその仕組みづくり ② 健康に関する情報提供



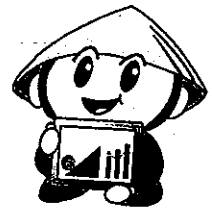
23



【ICT教育～子育て・教育の充実～】

【全国に誇る「草津市の教育情報化」の取組】

- ▷ 平成21年度 モデル校(2校)への電子黒板整備
- ▷ 平成22年度 市内全普通教室への電子黒板と校内LAN整備
- ▷ 平成23・24年度 小中全校校内LAN、デジタル教材整備
- ▷ 平成25年度 モデル校へのタブレットPCの導入(45台)
- ▷ 平成26年度 全小学校は3学級ごとに各35台、特別支援学級用に全小中学校に各10台のタブレットPCの導入(計3,200台)
- ▷ 平成27年度 全中学校に約1,000台のタブレットPCの導入(計4,200台)
- ▷ 平成28年度～ ICT機器の更新(脱着式PC(600台)、液晶型電子黒板)



取得率  
/20校 (H29.3.31現在)

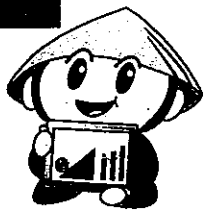


H29.8月

各校

取得を目指す

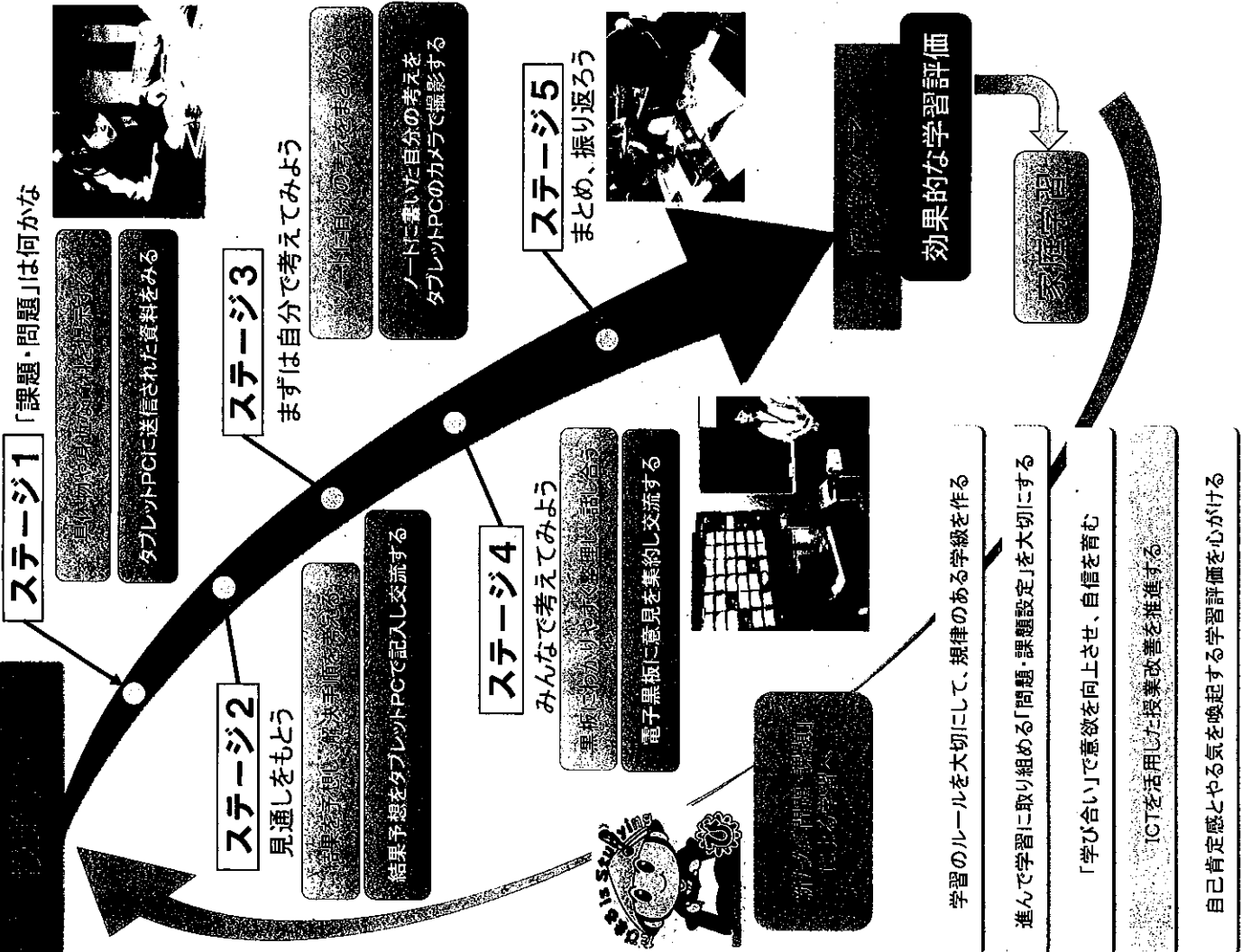
- 定期的な自校評価の実施
- 情報化の進捗状況を把握
- 成果と課題の分析
- 今後の努力目標を明確化する。



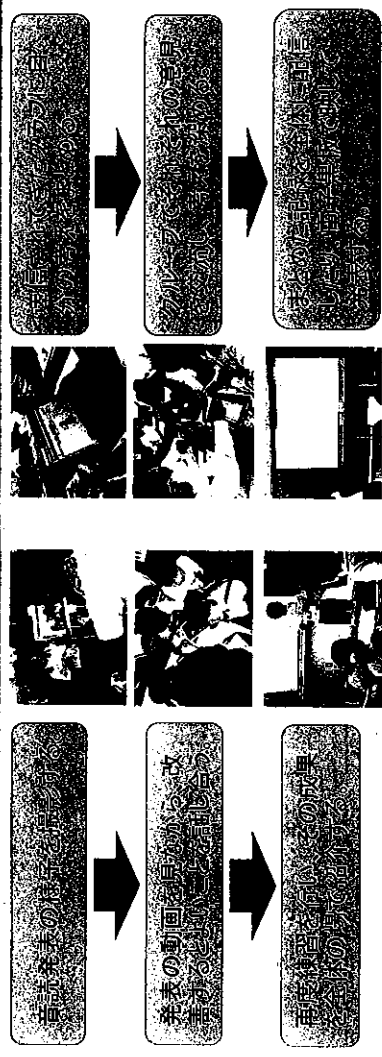
ご静聴ありがとうございました。



# 草津型アクティブ・ラーニングの基本的学習スタイル



# 協働的な学びの例



# ICTの良さをフル活用した学習場面

実験の様子を動画で記録し、振り返って詳しく観察、深く考察

タブレットPCを活用した協働学習

協働学習ソフトのスタンプ機能を使って、子ども考えを可視化

ペン入力機能を活用して記入しながら自分の考えを発表

# さらなる発展的な学習へ～プログラミング学習・遠隔授業～

論理的思考力を高めるプログラミング学習

ICTの利点を活用し、「遠距離」「見学不可」等の条件をクリアする遠隔授業

# ICTの効果的な活用を推進する 教育委員会の戦略

「草津市教育情報化推進計画」を策定

ICT教育を担当する「学校政策推進課」を設置

総合教育会議における議論と市長部局との連携

社会の変化に対応した先を見えた環境整備

文科省・総務省・経産省等の研究・実践に積極的に参加

スーパーバイザー配置による学校経営への指導・助言

各校におけるリーダー教員の育成と授業改善

ICT活用の取組を積極的に広報

ICTの良さをフル活用！先進的な学習を実現

<担当課>

草津市教育委員会事務局学校政策推進課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL 077-561-6981 / FAX 077-561-2488

E-mail gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp



# ICTの良さをフル活用！ ～先進的な学習を実現～

滋賀県草津市教育委員会

## 草津型アクティブ・ラーニングについて

### 草津型アクティブ・ラーニング

ICTを活用したハイブリッドな授業

アナログ + デジタル

主体的な学び

協働的な学び(共に活動し、話し合う)

問題解決的な学び(課題を広げ、深める)

学習環境のユニバーサルデザイン化が基盤

アナログ

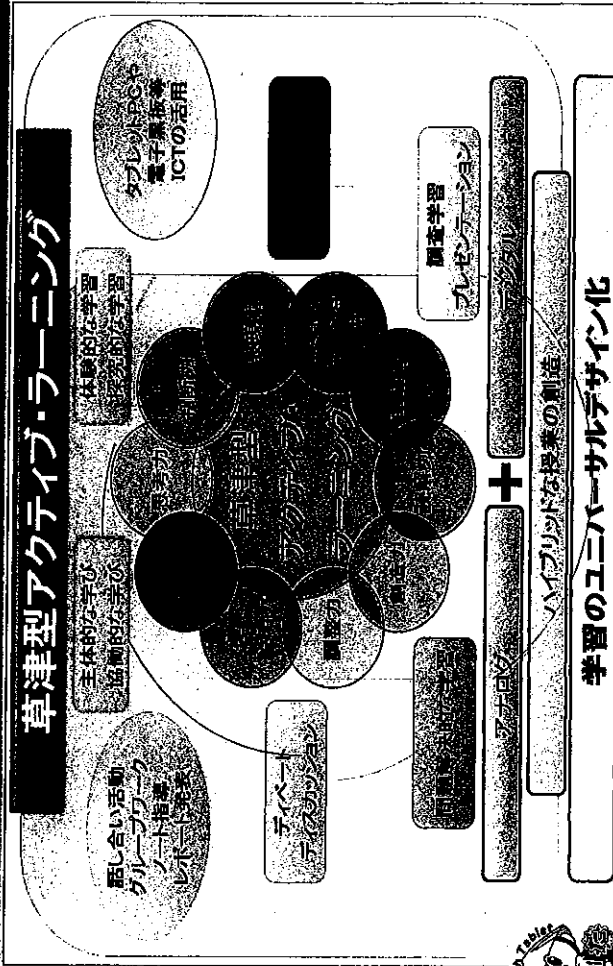
ノートや黒板を活用して行う従来の学習スタイル

デジタル

電子黒板やタブレットPCなどのICTを活用した学習スタイル

こんな学習を目指しています

## 草津型アクティブ・ラーニング



## 環境整備 一覧

項目		小学校(14校)	中学校(6校)	備考
児童数(生徒数) ／学級数		7968名 ／315学級	3378名 ／122学級	
大型提示装置	液晶型 電子黒板	247台	87台	・全普通教室に配備 ・ユニット型から液晶型電子黒板に随時更新中
	ユニット型	約80台	約40台	
実物投影機		326台	120台	・全普通教室に配備
学習者用 コンピュータ ( )はiPadの数	タブ レット	3360台 (140台)	1260台 (60台)	・3学級に35台の割合で配備 ・普通教室とPC室はWindows機 ・特別支援学級はiPadを配備
	デスク トップ	0台	0台	
指導者用 コンピュータ	タブ レット	0台	0台	・全教員に配備 ・ネットワークを分離して、校務用PCとしても兼用
	ノート PC	450台以上	220台以上	
有線LAN整備率		100%		・普通教室整備率 ・無線LANは可搬式ルータでの無線LAN環境を含む
無線LAN整備率		38.8%(常設は6.7%)		
学習用ツール		Microsoft Office、デジタル教科書【4教科(5教科)】 ミライシード、情報モラル教材		・デジタル教科書は指導者用
学習用サーバ		各校ごとに有	各校ごとに有	
統合型 校務支援システム		市内共有で使用可		
教材共有 ポータルサイト		市内共有で利用可		

### 関連予算 (平成30年度当初予算)

学校ICT推進費	学校ICT支援員配置費、教育用ネットワークリース料、タブレットリース料、タブレット修理費、教育用PCリース料、電子黒板リース料、協働学習用ソフト利用ライセンス等	177,029千円
校務情報化推進費	・校務用PCリース料、校務用パソコン修理費、校務用パソコン購入費(教員増対応分)、校務支援システムリース料、校務支援システム改修費、総合教材ポータルサイト等	27,616千円

# 奈良県天理市 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2019年1月23日(水)

## 2. 場所

天理駅前広場コフフン 南団体待合所

## 3. 研修内容

### ①天理市のまちづくり(共に支え合うマチ天理)について

講師：並河市長

### ②天理駅前整備事業について

講師：総合政策課 吉本係長

## ① 天理市のまちづくり(共に支え合うマチ天理)について

### ●概要

奈良県北部の宗教文化都市。

1954年(昭和29年)山辺郡丹波市町と二階堂、朝和、福住の3村、添上郡櫛本町、磯城郡柳本町が合併して市制施行、天理教教会本部の所在地として、全国初の宗教団体名を冠した天理市が誕生しました。

市域は、大和高原(笠置山地)の西端、春日断層崖下の丘陵地と、市街地中央部を西に流れる布留川扇状地、奈良盆地東端の平坦地を占めています。

JR桜井線、近畿日本鉄道天理線、国道24号、25号、169号、名阪国道、西名阪自動車道の通じる交通の要地であり、中心の丹波市は布留川扇状地末端部に位置しています。

面積・・・86.42 km<sup>2</sup>

人口・・・約65,500人

## ●天理市が進める支え合いのまちづくり

- ・ライフスタイルの変化、核家族化の進展、少子高齢化等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。
- ・子供たちや高齢者の中には、家族や親せき、地域による日常的な支援が受け入れられない人たちがおり、その数が年々増加しつつあります。
- ・今後大きな社会問題に発展する恐れのあるこの課題を解決するためには、地域における支え合いの再構築が必要であり、支え合いを生み出す施策をパッケージにして地域の人々や民間事業者と連携した取り組みを進めていきます。
- ・地域における支え合い再構築の拠点として、市立公民館を活用します。

## ●介護予防／健康増進

### <天理市メディカルセンター>

地域医療の拠点、介護予防／健康増進の発信地

(お口の健康教室、囲碁将棋教室、健康体操、健康ステーション)

### <天理駅前広場コフフン>

天理駅前広場コフフンを政策アウトリーチの場として活用。

健康づくりの取り組みが定期的に行われています。

(いちょう体操、太極拳、乳がん検診、健康リズム体操)

### <STEP 介護予防リーダー>

市民の中から生まれた「天理市版 気軽な介護予防の応援者」

STEP(Supporters of Tenri's Easy Preventive care)

地域のサロンなどで介護予防のための体操教室を開催

### <ヘルスアンバサダー>

健康モデル地区に設定された西長柄町では、住民自ら「西長柄町健康を考える会」を立ち上げ、行政と共に健康づくり活動を行っています。

理学療法士や天理大学教授と連携して、健康づくりを企画展開できる人材を育成する養成講座を実施しています。

### <活脳教室①>

行政と民間が連携して「SIB事業」を実施。

「SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業」とは、民間の知見や資金を活用する官民連携の仕組みのひとつ。行政機関が民間企業等に公的サービス事業を委託し、第三者機関が評価した成果に応じて資金提供者に報酬を支払うという取り組み。

また、外部資金の調達のないものを成果連動型支払契約という。

→表情や服装にも変化が表れてきた。

### <活脳教室②>

認知症予防分野で日本初の成果連動型支払事業を実施。

認知症予防という社会問題を解決し、その結果として社会保障費の抑制をめざす全国の自治体の参考に。

## ●居場所づくり／多世代交流

### <地域サロン>

地域の高齢者が集まれる「居場所」が市内各地で始動。

### <ふれあい教室>

高齢者が要介護状態になることを予防するため、各公民館において健康体操、音楽療法、作品作りなどの教室を開催しています。

高齢者がふれあい教室に参加いただくことにより、介護予防だけではなく、高齢者の閉じこもり防止や参加者相互の交流に繋がっています。

### <子ども食堂>

温かい食事をみんなで楽しく食べ、地域のつながりを深める「子ども食堂」が市内各地で開催されています。

## ●要援護者支援

### <買い物支援>

市や地元が公民館や集会所を販売場所として提供し、市民生活協同組合ならコープが移動販売を行っています。

## ②天理駅駅前整備事業について

### ●天理駅前広場コフフン

#### <整備のプロセス>

奈良県天理市にある JR・近鉄天理駅の駅前広場は、まちの元気をつなぐ、にぎわいづくりの拠点です。

広場は天理市の「歴史」「地理」「文化」という 3つの要素を凝縮したデザインとするため、市内に約 1600 基も点在しながら日常生活に美しく溶け込んでいる「古墳」をアイコンとして選びました。

古墳を想起する野外ステージや大型遊具、カフェや観光案内などの機能を備え、イベントの開催や観光・ものづくり、農業情報の発信、近隣住民の憩いの場として活用されることで、周辺地域のにぎわいの循環を生むことを目的としています。

天理の芸術文化、スポーツ、ものづくり、教え、そして子どもから高齢者までが絆をもって共に暮らしてきた日々の価値を、いまみんなで共有し、新たな価値を生み出していく。天理駅前広場はその拠点となります。



#### <天理駅前コフフン>

■設計・監理料 → 5059万8000円（基本設計：665万1720円、実施設計：1736万7480円、工事監理：2657万8800円）

■総工費 → 10億4553万1800円（建築：7億7518万円、空調：611万円、衛生：2074万円、電気：7209万円、間接工事費等1億7141万1800円）

#### <南団体待合所>

■設計・監理料 → 6,966,000円（基本設計：5,346,000円、工事監理：1,620,000円）

■工事費 → 1億1923万2000円（建築：5678万円、空調：2774万円、衛生：676万円、電気：1336万円、間接工事費等：1459万2000円）

#### ●整備の特徴

- ・駅前の複数の既存施設と、市民が持つ既存コンテンツをフル活用し、地区のもつ絡み合う課題を解決しようとした。
- ・デザインがもつ創造的な課題解決能力を信じた。
- ・完成後の広場を市民が使い倒す光景をプロジェクトの第一目標とした。
- ・プロジェクト推進役の行政においては、市長が陣頭指揮をとり、公室に置いた室と庁内横断的に組織したプロジェクトチームによりハードソフト人材の分け隔てなく事業を進めていった。

#### ●地域の課題、潜在力、求められる拠点機能の整理

##### <地域の課題>

- ・市の中心である駅前広場が広だけで閑散としていて、来訪者にマイナス印象を与える
- ・地域の子供が遊びたい場所がなく、小学生のテレビ視聴時間が長い
- ・地域に大人が気軽に時間を過ごし公共スペースがなく、コミュニティ間の交流がない
- ・駅前広場と商店街が道路で分断され、人の流れが少なくなっている
- ・駅前広場(東側)と駅の西側が駅で分断され、人の流れが少なくなっている
- ・駅高架下の天理教婦参者用の団体待合所が使用しない日が少なくなり、暗い印象を与える
- ・駅高架下の観光物産センターに期待される観光・特産品等の発信力が果たせていない
- ・駅前ロータリーの広いバスエリア閑散としている一方で、一般駐車スペースが少ない

##### <地域の潜在力>

- ・昼夜間人口比率が高く、市内には昼間に人が多い
- ・学生を含む若者人口の比率が全国的にも高い
- ・スポーツや芸術、宗教文化が市民生活に浸透
- ・歴史遺産や農産物、グルメなどの観光資源が豊富
- ・天理教婦参者用として待合スペースが存在している
- ・広大な広場と約1kmのアーケード街が整備されている

### <求められる拠点機能>

- ・文化や産業を発信する、屋外ステージと億ない空間
- ・地域の特産物を販売するアンテナショップ
- ・地域の農産物を使った料理や飲み物を提供するカフェ
- ・周遊観光の拠点となる観光案内所やサイクリング施設
- ・外国人訪問者がネットにアクセスできる FREE Wi-Fi
- ・多世代交流の場となる芝生広場や遊具、健康遊具
- ・小さな子どもたちを安心して連れてこられる授乳室やオムツ替えスペース

### ●運営体制の特徴

特徴① 収益施設運営とハード管理は民間に任せる

→広場ハード管理、駐車場、駐輪場、アンテナショップ運営を指定管理  
レストランと自転車店はテナント貸し

特徴② ソフト面に市が深く関与

→広場のにぎわいづくりを総合政策課が直営、各施設のソフトを各担当課がサポートし政策を反映

## 天理駅前広場コフフンの概要 交通結節点としての側面

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

### ■法令

- ・条 例 : 天理駅前広場条例 ※使用に際しては使用許可申請手続きが必要
- ・都市計画法 : 都市計画道路中大路線の一部(駅前広場)
- ・道 路 法 : 広場・ロータリーは道路ではないが、地下駐輪場は道路
- ・道路交通法 : 「その他道路」に該当 ※使用に際しては使用許可申請手続きが必要

### ■地権者

: 天理市、JR西日本、近鉄、天理教教会本部が各地番を所有

### ■管理協定

: 天理市、JR西日本、近鉄が、広場の管理協定を締結

### ■整備歴

第1次整備 S40年 国鉄と近鉄の駅を統合  
第2次整備 H15年 地下駐輪場、広域避難所ともなる広場を設置  
第3次整備 H29年 イベント広場を多機能化、にぎわいづくりの運営

### ■交通機能

- ・鉄道 : JR西日本万葉まほろば線(奈良～王寺)、近鉄天理線(平端～天理)
- ・路線バス : 奈良交通(奈良駅～天理駅、天理駅～奈良駅ほか)
- ・タクシー : 数社が乗入
- ・コミュニティバス : 天理市営1台が乗入
- ・その他 : 医療機関や宿泊施設等のシャトルバスが乗入

### ■地下駐輪場

: 収容台数2,740台(うちミニバイク288台)

### ■駐車場

- ・広場内 : 43台 (90分まで無料、90分400円以降1時間ごとに200円加算)
- ・立体駐車場 : 289台 (1～3階終日800円、屋上終日400円)

■鉄道乗降客数 : 約10,000人/日 (JR・近鉄合計)

## 天理駅前広場コフフンの概要 にぎわいの拠点としての側面

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

### ■産業の発信

- ・パークサイドキッチン ※インフォ&ショップ コフフン内  
地域の食材を料理し、モーニング・ランチ（惣菜buffet）・カフェを提供する料理店
- ・バイシクルカラー ※インフォ&ショップ コフフン内  
周遊観光のツールとしてスポーツバイクを販売・修理・レンタルする自転車店
- ・インフォメーション ※インフォ&ショップ コフフン内  
周遊観光情報とノルディックウォークポールの無料レンタルを提供する観光案内所
- ・コフフンショップ ※JR天理駅高架下 約50㎡  
無農薬野菜から工芸品まで地域の逸品をセレクトして販売するアンテナショップ

### ■文化の発信

- ・ステージコフフン  
音楽ライブからプロレスまで自在に使える屋外円形劇場。最大約400人の収容が可能
- ・多目的広場  
11基の子ども向け遊具、8基の大人向け健康遊具と人工芝、天然芝エリアからなる屋外広場  
フード・物販、ワークショップイベント会場としても使用される。最大25張のブース配置が可能

### ■多世代交流

- ・南団体待合所 ※JR天理駅高架下 約800㎡  
団体列車利用以外の日（年間約340日）に公共空間として開放している屋内空間  
待合スペースの他、キッズスペース、スタディスペースを常設。健康や子育てイベント等での使用が可能
- ・ベビーコフフン ※JR天理駅高架下 約50㎡  
授乳室やおむつ交換台、離乳食用電子レンジ、調乳器を備えた小さなお子様連れ向け施設

### ■治安の確保

- ・天理警察署 駅前交番

23

## ●所感

天理市では共に支え合うまちとしてのまちづくりを行っており、官民連携を強く感じた。また、介護予防／健康増進の取り組みのひとつで、「SIB 事業」がとてもおもしろい政策だと感じた。全国的にも珍しい「成果連動型支払契約」で、この事業も官民連携で行っている。結果として表情や服装にも変化が表れてきているとのこと。しかし、個人的には課題も多いように感じるので、今後の動きにも興味を持って調査を続けたいと思う。

天理駅前整備事業では、多世代交流の場としての配慮もされていた。

有田川町では、地域交流センターALECが多世代交流拠点としての役割を担っているが、まだまだ多くの課題が見えた。（授乳室やオムツ交換台など・・・）

あと、運営体制の特徴が素晴らしく感じた。

特徴① 収益施設運営とハード管理は民間に任せる

特徴② ソフト面に市が深く関与

やはり今後、官民連携がもっと必要になると感じている。

平成30年12月吉日

関西若手議員の会  
会 員 各 位

関西若手議員の会  
会長 富田 達也  
(長岡京市議会)

## 関西若手議員の会 研修会のご案内

拝啓 初秋の候、議員各位にはますますご健勝にてご活躍のことと存じます。

さて、地方議会議員として多様化する社会的ニーズに幅広く対応するため、この度、関西若手議員の会・公式研修会を下記の通り開催させていただきます。大変お忙しいとは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

期日：2019年1月23日(水)

会場：天理駅前広場コフフン 南団体待合所

日程：13:00～14:30 研修①

内容「天理市のまちづくり(共に支え合うマチ天理)について」 並河市長

15:00～16:00 研修②

内容「天理駅前整備事業について」 総合政策課 吉本係長

16:30～ 意見交換会

以上

### 【問い合わせ先】

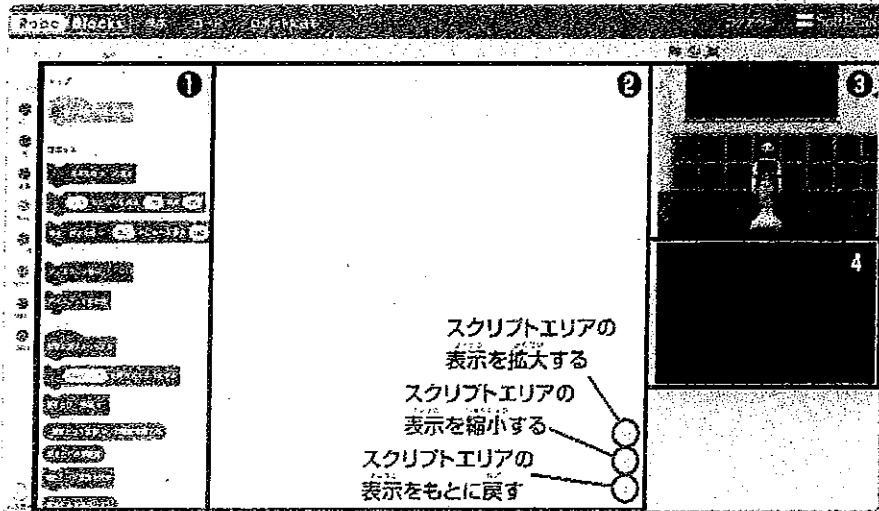
関西若手議員の会 事務局長 戸嶋幸司 (東近江市議会)

携 帯：090-2286-6135 e-mail:tojimakoji@gmail.com

# Pepper プログラムマニュアル「Robo Blocks」

## A : 画面について

Robo Blocksを起動すると、下の図のような画面になります。

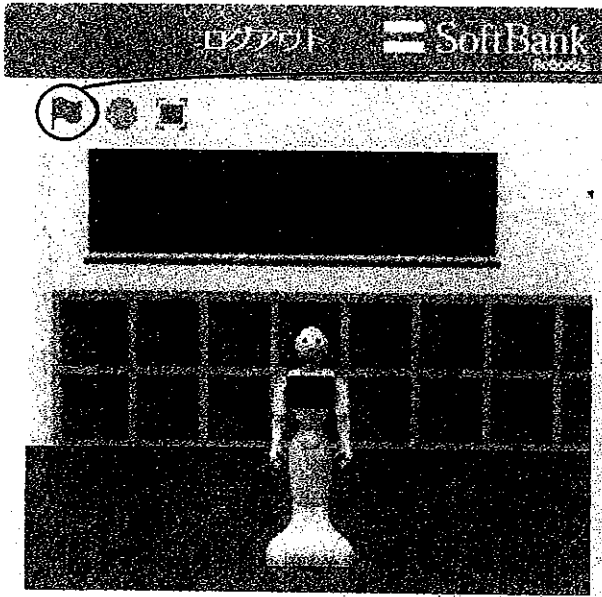


- ① **ブロックパレット**  
ブロックの一覧。ここからブロックをスクリプトエリアにドラッグ&ドロップすることで、プログラムを構築することができる。
- ② **スクリプトエリア**  
ここにブロックを配置して、それらを接続していくことで、プログラムを構築する。
- ③ **バーチャルロボット**  
Pepperの動きやLEDの様子などをシミュレーションすることができる。頭、手、ハンパー部のタッチセンサー、ディスプレイをクリックすることができる。
- ④ **ディスプレイエリア**  
Pepperの顔部にあるディスプレイの内容を表示する。クリックでタッチすることができる。

## B : プログラムを作成しましょう

<p>①Pepper にしゃべらせましょう。</p>	<p>③動くと同時にしゃべらせましょう。</p>
<p>②しゃべる前に動きをつけましょう。</p>	<p>④Pepper にさわったら、動いてしゃべるようにしましょう。</p>

C : 作成したプログラムを、画面上のバーチャルロボットで再生しましょう



- ①この「緑の旗」を押すと、バーチャルロボットがプログラムを再生します
- ②旗の右側の「赤い丸」を押すと、再生を停止します。
- ③赤い丸の右側の「青い四角」を押すと、バーチャルロボットの画面が大きくなります。
- ④タッチセンサーは、画面上の Pepper をマウスでクリックすると、再生できます。
- ⑤この画面の上で、マウスのホイールをスクロールをすると、拡大・縮小ができます。

D : 作成したプログラムを、Pepper に送信して、再生しましょう



①画面上部の「ロボットに送る」を押します。

②下の画面の「タイトル」を入力します。

③「アイコン」を選びます。

④「送る」ボタンを押します。

※「タイトル」「アイコン」は、お好きなように設定してください

ファイルアップロード

タイトル

のアプリ

アイコン

プロジェクトファイル

ファイルを指定して送信する

ファイルを選択 | 選択されたファイル

キャンセル

# CoFuFun

天理駅前広場コフフン

H31.1 天理市総合政策課コフフンにぎわいづくり推進室

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

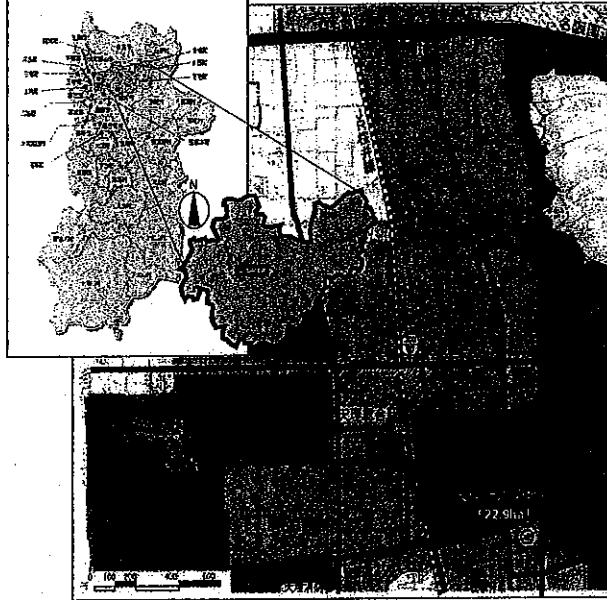
## 目次

1. 駅前広場のにぎわい
2. 整備のプロセス
3. 整備の特徴
4. 運営の特徴

# 1. 駅前広場のにぎわい

## 天理市の概要

CoFuFun  
天理駅前広場コフ Fun



奈良県北部の交通の要衝に  
位置する宗教文化都市

### ■天理市の概要（平成30年4月）

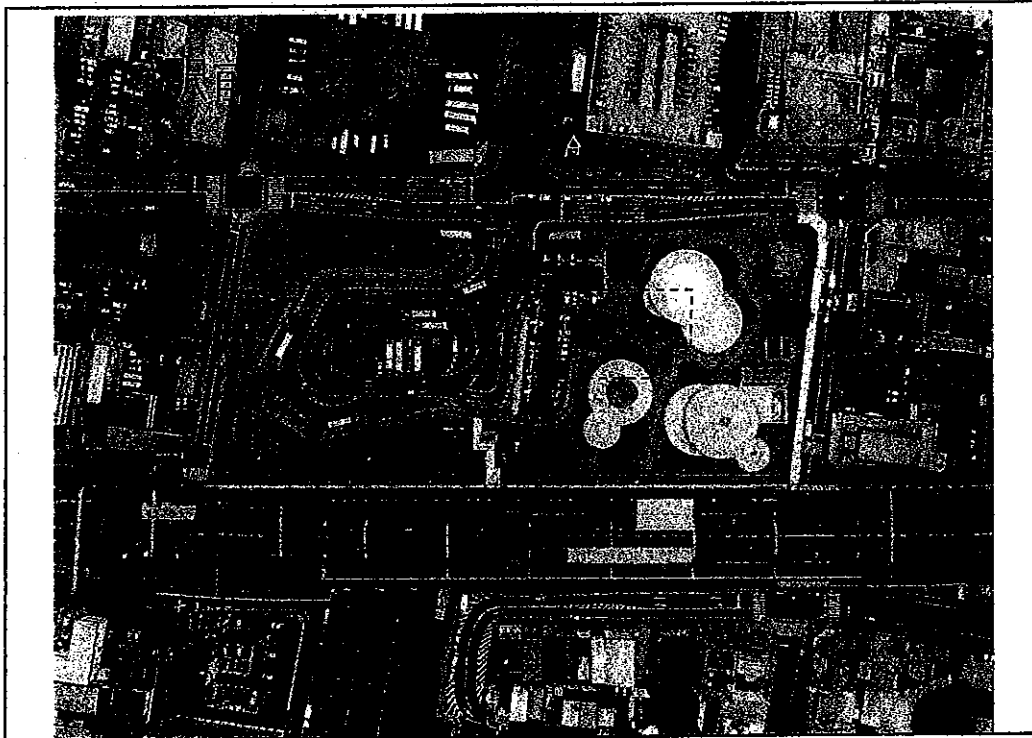
- ・人口 65,268人
- ・世帯数 29,209世帯
- ・面積 86.42km<sup>2</sup>

### ■主要財政指標（平成28年度）

- ・標準財政規模 14,300百万円
- ・財政力指数 0.58

### ■会計規模（平成30年度）

- ・一般会計予算 24,920百万円<sub>3</sub>





# 1. 天理駅前広場コフフンのにぎわい

普段から小さなにぎわいが溢れている

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

小さな「笑う、学ぶ、元気になる」を求めて、子ども・学生・親子・高齢者が駅前広場に集まる



外遊びの場



屋内キッズスペース



自習スペース

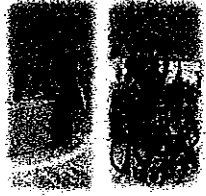


サークル活動スペース

そこでは、街の最新情報が日常的に発信されている



旬の食材レストラン



旬の観光&サイクリング情報



最新の子育て支援情報



最新の地域商品

# 1. 天理駅前広場コフフンのにぎわい

週末には、大きなにぎわいが生まれる

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

日常的に人がつどい広場に、市民の「こんなことしたい！」の声も寄せられ、イベントが生まれる。そこで、人々が持つ「魅力」が他の市民に共有され、郷土愛をはぐくみ、街の価値をも高めていく。

子育て

図画  
工作

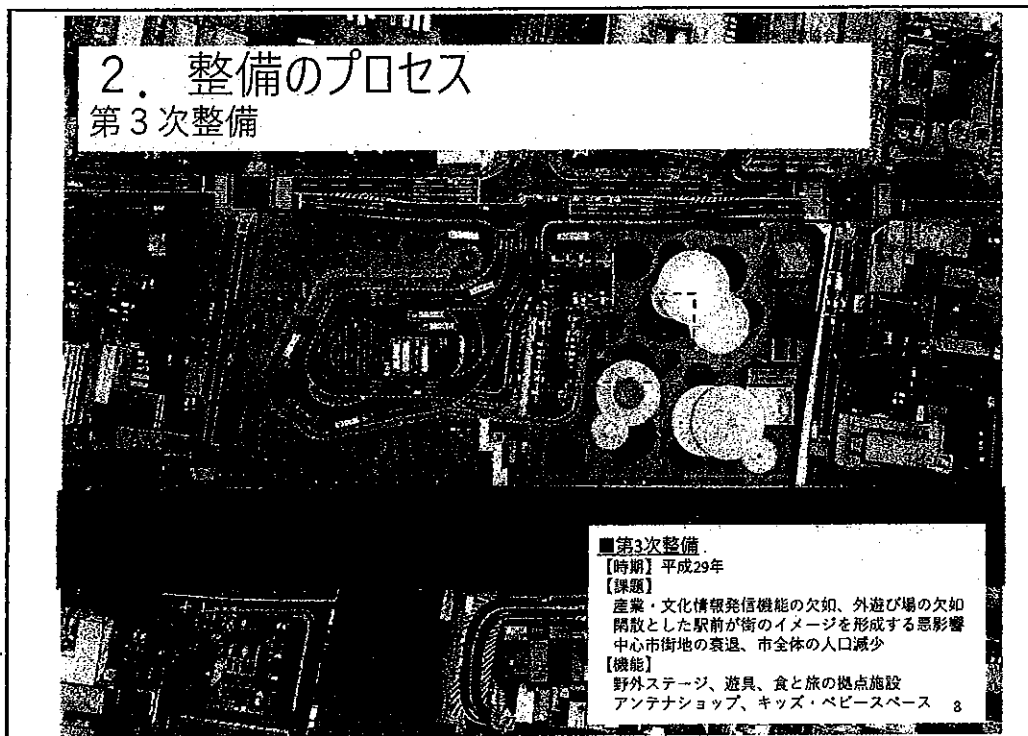
映画  
アート

音楽  
ダンス

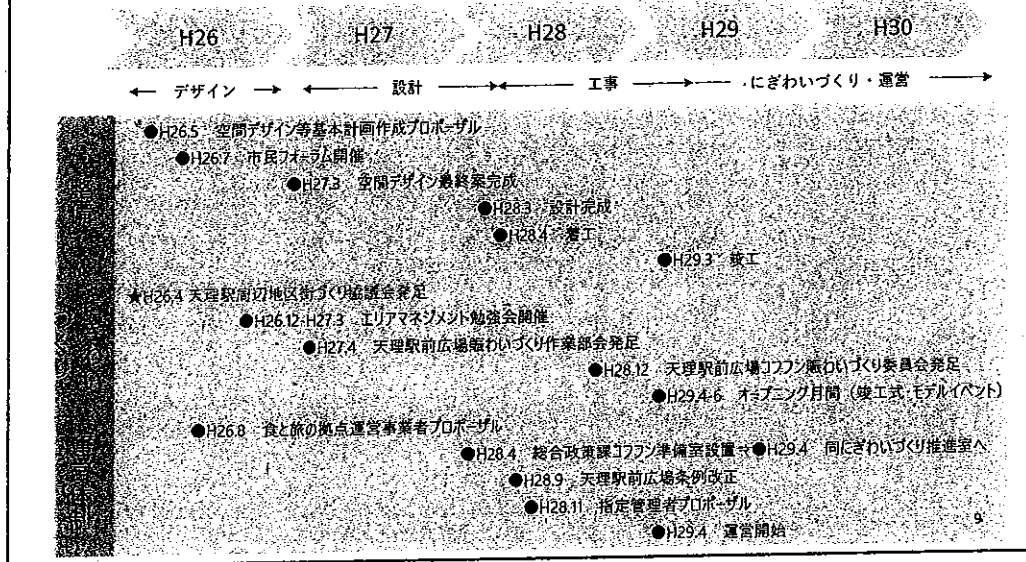
スポーツ  
健康づくり

読書  
講座

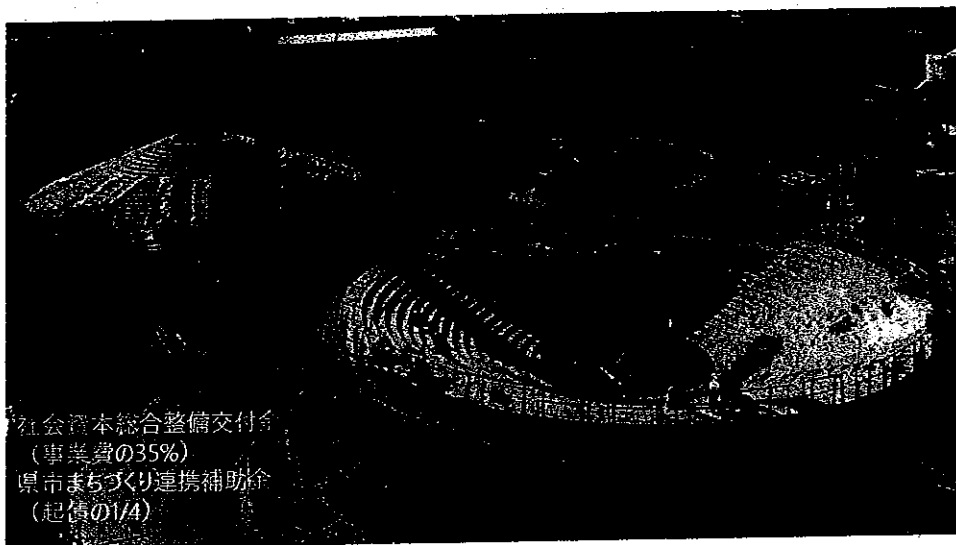
H29年度  
275件  
H30年度(4-12月)  
318件



## 2. 整備のプロセス



## 2. 整備のプロセス



## 2. 整備のプロセス

CoFuFun  
天理駅前広場コフファン

### 天理駅前広場コフファン

■所在地：奈良県天理市川原城町803 ■主用途：駅前広場活用施設 ■地域・地区：商業地域 ■建蔽率：10.39%（許容80%） ■容積率：31.54%（許容400%） ■前面道路：東20m ■駐車台数：43台 ■敷地面積：17144.45m<sup>2</sup> ■建築面積：1130.3m<sup>2</sup> ■延べ面積：771.74m<sup>2</sup> ■各部面積：188.88m<sup>2</sup>（ふわコフファン）、497.47m<sup>2</sup>（インフォ&ラウンジコフファン）、85.39m<sup>2</sup>（バス停留所上家） ■屋根：ポリマーセメント系塗膜防水 ■外壁：アクリル樹脂塗装 ■外まわり建具：アルミサッシ フッ素樹脂焼付塗装 ■外構：自然色舗装 ■構造：PCaPC造、一部鉄骨造 ■階数：地上1階 ■耐火性能：1時間耐火建築物 ■基礎・杭：直接基礎 ■高さ：最高高さ7.6m、軒高7.6m、階高4m、天井高2.1m ■発注者：天理市 ■総合デザインディレクター：nendo ■広場建築デザイン監修：井渡屋建築設計 ■南団体待合所デザイン監修：コクヨ ■設計者：シードコンサルタント・安井建築設計事務所（広場）、ジェイアール西日本ビルト営業開発支店（南団体待合所） ■設計協力者：北條建築構造研究所（構造） ■サイン：日本デザインセンター 色部デザイン研究室 ■広場照明：岡安泉照明設計事務所 ■広場植栽：スタジオモンス ■監理者：安井建築設計事務所（広場）、ジェイアール西日本ビルト営業開発支店（南団体待合所） ■施工者：大和ハウス工業・岡徳建設IV（広場）、ジェイアール西日本ビルト営業開発支店（南団体待合所） ■施工協力者：不二熱学工業（機械）、明光電気（電気）、ピーエス三菱（PC工事）、米杉建設（南団体待合所） ■運営者：天理市 ■設計期間：2014年12月～16年1月 ■施工期間：2016年3月～17年3月 ■開所日：2017年4月1日

■設計・監理料：5059万8000円（基本設計665万1720円、実施設計1736万7480円、工事監理2657万8800円） ■総工費：10億4553万1800円（建築7億7518万円、空調611万円、衛生2074万円、電気7209万円、間接工事費等1億7141万1800円）

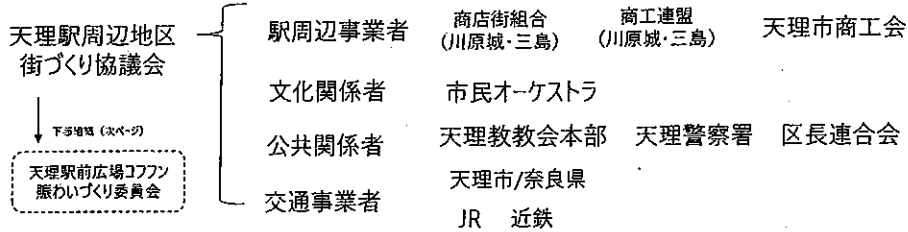
### 南団体待合所

設計・監理料：6,966,000円（実施設計 5,346,000円、工事監理 1,620,000円） 工事費：1億1923万2000円（建築5678万円、空調2774万円、衛生676万円、電気1336万円、間接工事費等1459万2000円）

## 3. 整備の特徴

- ① 駅前の複数の既存施設と、市民が持つ既存コンテンツをフル活用し、地区のもつ絡み合う課題を解決しようとした。そのために広範囲に及ぶ合意形成が必要であった。
- ② デザインがもつ創造的な課題解決能力を信じた。
- ③ 完成後の広場を市民が使い倒す光景をプロジェクトの第1目標とした。
- ④ プロジェクト推進役の行政においては、市長が陣頭指揮をとり、公室に置いた室と庁内横断的に組織したプロジェクトチームによりハードソフト人材の分け隔てなく事業を進めていった。

## ①天理駅周辺地区街づくり協議会



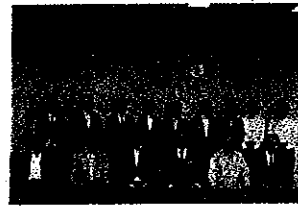
### ■地区の街づくりに関する合意形成と情報共有の場

- ・地域の課題整理、潜在力の発掘、必要な機能の抽出
- ・基本構想作成事業者や休憩施設運営事業者募集の

### ■仕様書への意見や審査

- ・天理駅周辺地区で起こっている出来事の情報共有
- ・県市協定の承認

■H26年4月～平成30年7月 17回開催

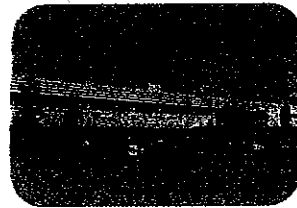


13

## ①地域の課題、潜在力、求められる拠点機能の整理

### 1. 地域の課題

- ・市の中心である駅前広場が広いだけで閑散として、来訪者にマイナスの印象を与える
- ・地域に子どもが遊びたい場所がなく、小学生のテレビ視聴時間が長い
- ・地域に大人が気軽に時間を過ごす公共スペースがなく、コミュニケーションの交流がない
- ・駅前広場と商店街が運路で分断され、人の流れが少なくなっている
- ・駅前広場（東側）と駅の西側が駅で分断され、人の流れが少なくなっている
- ・駅高架下の天理教帰参者用の団体待合所が使用しない日が多くなり、暗い印象を与える
- ・駅高架下の観光物産センターに期待される観光・特産品等の発信力が果たせていない
- ・駅前ロータリーの広いバスエリア開放としている一方で、一発車スペースが小さい



### 2. 地域の潜在力

- ・昼夜間人口比率が高く、市内には昼間に人が多い
- ・学生を含む若者人口の比率が全国的にも高い
- ・スポーツや芸術、宗教文化が市民生活に浸透
- ・歴史遺産や農産物、グルメなどの観光資源が豊富
- ・天理教帰参者用として待合スペースが存在している
- ・広大な広場と約1kmのアーケード街が整備されている



### 3. 求められる拠点機能

- ・文化や産業を発信する、屋外ステージと屋内空間
- ・地域の特産品を販売するアンテナショップ
- ・地域の農産物を使った料理や飲み物を提供するカフェ
- ・周遊観光の拠点となる観光案内所やサイクリング施設
- ・外国人訪問者がネットにアクセスできるFREE WiFi
- ・多世代交流の場となる芝生広場や遊具、健康遊具
- ・小さな子供たちを安心して連れてこられる授乳室やオムツ替えスペース

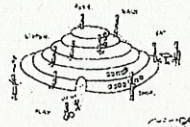


## ②デザイン等基本計画と市民への周知と意見集約

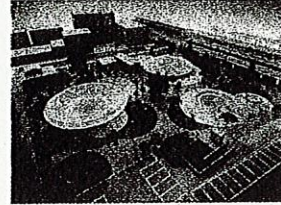
デザイン等基本計画作成業務の  
公募型プロポーザルを実施  
応募9社 1次で3社を選定  
2次で「デザインオフィスnendo」を選定



佐藤オオキ  
デザインオフィスnendo代表。1977年カナダ生まれ。2002年早稲田大学大学院修了後、デザインオフィスnendo設立。建築と都市計画を軸として、建築・インテリア・グラフィックと多岐にわたってデザインを手がける。



デザイン着想時のスケッチ



最終デザイン案

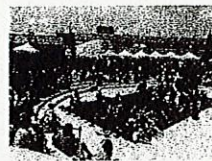
### デザインについての考え方 (TBRAIN]2017年8月号より抜粋)

- ・ソフトとハードが1対1の関係ではなく、複数のソフトを許容できる“ゆるさ”と“おろかさ”
- ・トップダウン型ではなく地元の人たちから、ソフトが自動発生するようなボトムアップ型の活用のきっかけとなるハード
- ・古墳が日常の風景に馴染んでいて、それが美しいと思った。古墳の段差の形状をうまく使ってデザインできないだろうか
- ・段差のある小高い丘のような形の遊具をつくり、ひっくり返すと屋根になるという同じパターンから多様性を生み出すアイデア
- ・いかに空間に専門性を感じさせないかがポイントだと思った。例えばカフェと遊具の境目をゆるやかに見せるためにも、形状をシンプルにすることが大事だと思った。
- ・シンプルなデザインだが、余白や突込みどころを残すことで、人から愛される空間にしたいと思った
- ・ソフトを生かすためのハード。ソフトは大事ですが、適したハードがないとソフトも機能しない。前の(だっ広い)広場のままでイベントはできたはずだが活性化されなかったのはなぜか。真っ白な紙を渡されても人はなかなか絵を描けない。けれど例えば塗り絵ならこんな色を載せてみようと思えます。そうやってクリエイティブ性をかきたてるような何かをデザインしたいと考えた。

15

## ②デザイン等基本計画と市民への周知と意見集約

写真のような将来像を共有し、模型やデザインを見ながら  
課題について意見交換  
市民フォーラム、商業団体、商店街組合、障がい者団体、  
音楽団体等 様々な切り口で懇談の場  
H26.6~H27.3 デザイン修正期間



商工会青年部との懇談



市民に呼び掛けてフォーラムを開催

16

### ③官民のプロジェクトチーム 「賑わいづくり委員会」

■経緯：H26年度勉強会、H27～28.12作業部会、H28.12～委員会

■位置づけ：街づくり協議会の下部組織

■メンバー： 街のプレイヤーの方々

商店街理事長、音楽団体代表（輸入販売店社長）、大学教授、宗教団体幹部、IC埋  
入長、地域活性化団体顧問（酒蔵専務）、市長、市職員（当プロジェクト担当、  
ハート担当、産業振興担当）がコアメンバー

■H26年度勉強会

・富山グランドプラザや姫路駅前広場の事例を学ぶ（奈良県のサポート事業）

■H27～28年度作業部会の議題

・広場の設計への意見

（屋外ステージの観音対策、夏場の暑さ対策、ホワイトボード兼パーテーションがあれば便利）

・情報発信のあり方検討

（公平さをとって平凡なものになるのではなく、自分たちが面白いと思うものを自信をもって発信）

・周辺への賑わいの波及

（駅前広場と商店街をいかに連動させるか。ミュージックストリート、アートストリートなど）

・天理市内のコンテンツ出し

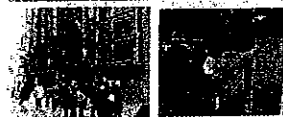
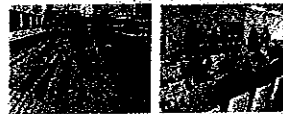
（あんな人知ってる、こんな人もいる。）

■H28～現在委員会の議題

・オープニング月間のイベント仕込み

・日常のにぎわいづくり

・周辺への賑わいの波及



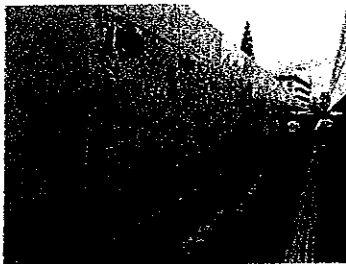
17

### ③官民のプロジェクトチーム 「賑わいづくり委員会」

工事仮囲いでの市民交流をとおして、広場と市民の距離感を縮める

おもしろおじさんを集めた「天理のおっさん」  
工事の職人さんを集めた「工事のおっさん」

子どもイベントとタイアップした「ドリームマップ」







### ③ 条例改正

使用料金は低価格に抑え、一般市民が利用しやすいものにした。初年度は完全無料。  
駅前広場がイベント使用料等で稼ぐのではなく、賑わいを継続的に生むことで、街が潤うことを目指す。

別表第1(第11号関係)

天理駅前広場施設使用料

(単位 円)

区分		8:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00	17:00 ～ 21:00	8:00 ～ 21:00	超過料金1 時間につき	
第6条第1項 第1号に掲げ る行為による 使用の場合	多目的広 場	平日	1,120	900	1,200	3,220	250
		日曜日、 土曜日及 び休日	1,250	1,000	1,440	3,670	300
第7条の規定 により占用し て使用する場 合	野外ス テージ	平日	3,740	3,000	4,000	10,740	830
		日曜日、 土曜日及 び休日	4,500	3,600	4,800	12,900	1,000
	多目的広 場 (東側)	平日	1,870	1,500	2,000	5,370	420
		日曜日、 土曜日及 び休日	2,250	1,800	2,400	6,450	500
	多目的広 場 (西側)	平日	1,870	1,500	2,000	5,370	420
		日曜日、 土曜日及 び休日	2,250	1,800	2,400	6,450	500
	多目的広 場 (全面)	平日	3,740	3,000	4,000	10,740	830
		日曜日、 土曜日及 び休日	4,500	3,600	4,800	12,900	1,000

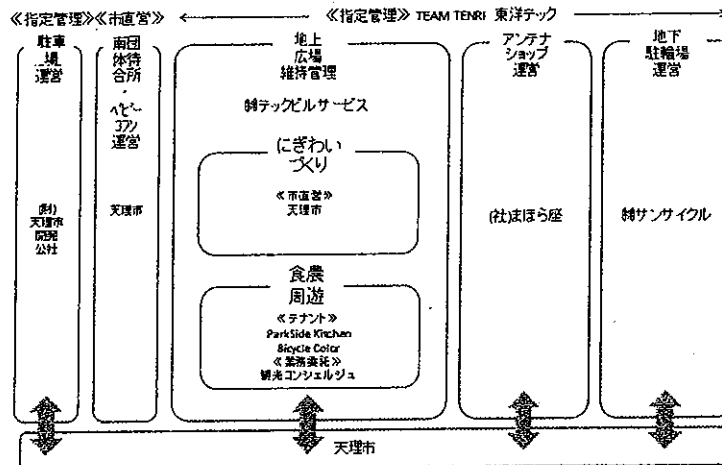
#### そのほかのイベント利用促進策

- ◎減免制度  
減免制度は幅広く適応
- ◎貸出備品  
音響、照明、舞台、テント、机、  
椅子など多彩なイベントに必要な  
備品を豊富に保有
- ◎サポートスタッフ  
専属スタッフが相談から広報、  
当日運営までサポート

21

## 4. 運営体制の特徴

- 特徴① 収益施設運営とハード管理は民間に任せる  
広場ハード管理、駐輪場、駐輪場、アンテナショップ運営を指定管理。レストランと自転車店はテナント貸し
- 特徴② ソフト面に市が深く関与  
広場のにぎわいづくりを総合政策課が直営、各施設のソフトを各担当課がサポートし政策を反映

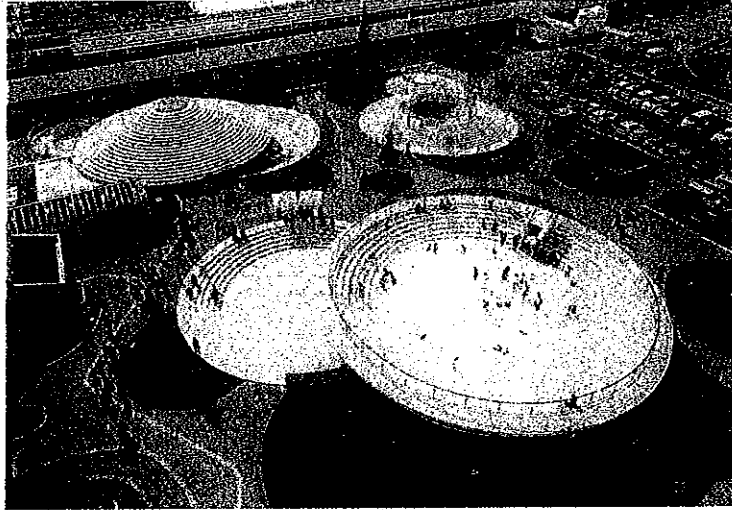


22



天理駅前広場コフフンの概要  
第3次整備

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

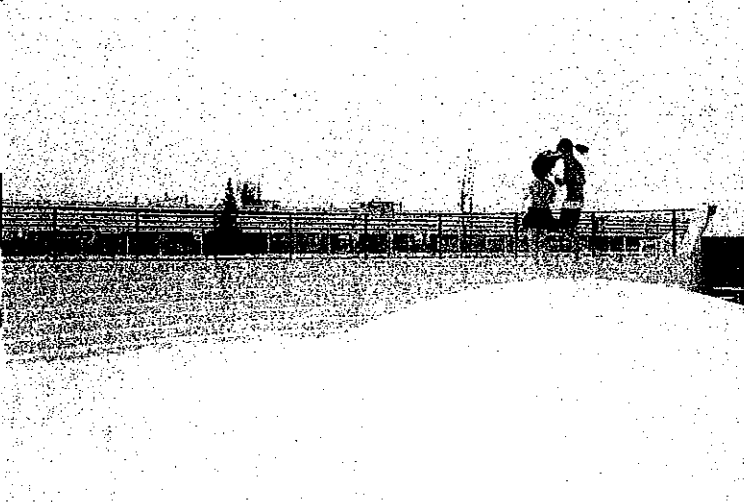
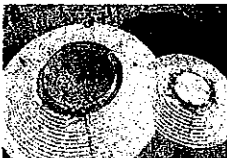


全景



天理駅前広場コフフンの概要  
第3次整備

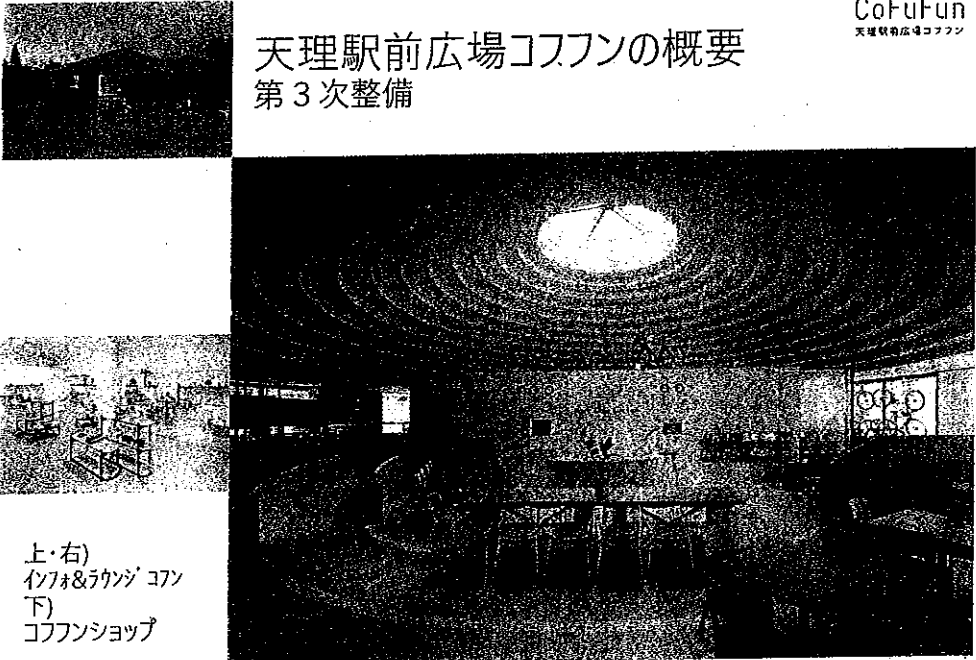
CoFuFun  
天理駅前広場コフフン



上・右)  
ふわふわコフフン  
下)  
すりばちコフフン

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

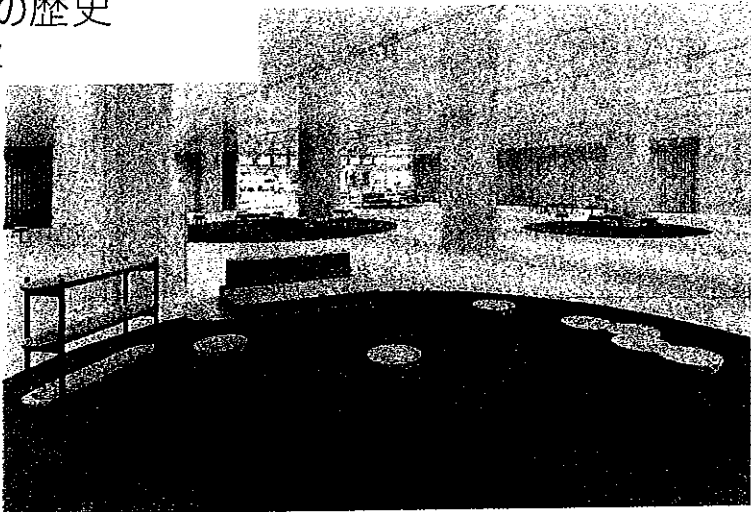
## 天理駅前広場コフフンの概要 第3次整備



上・右)  
インフォ&ラウンジ コフフン  
下)  
コフフンショップ

CoFuFun  
天理駅前広場コフフン

## 天理駅前広場 整備の歴史 第3次



南団体待合所

25

## 天理駅前広場コフンの概要 交通結節点としての側面

CoFuFun  
天理駅前広場コフィン

### ■法令

- ・条 例 : 天理駅前広場条例 ※使用に際しては使用許可申請手続きが必要
- ・都市計画法 : 都市計画道路中大路線の一部 (駅前広場)
- ・道 路 法 : 広場・ロータリーは道路ではないが、地下駐輪場は道路
- ・道路交通法 : 「その他道路」に該当 ※使用に際しては使用許可申請手続きが必要

■地権者 : 天理市、JR西日本、近鉄、天理教教会本部が各地番を所有

■管理協定 : 天理市、JR西日本、近鉄が、広場の管理協定を締結

■整備歴 : 第1次整備 S40年 国鉄と近鉄の駅を統合  
第2次整備 H15年 地下駐輪場、広域避難所ともなる広場を設置  
第3次整備 H29年 イベント広場を多機能化、にぎわいづくりの運営

### ■交通機能

- ・鉄道 : JR西日本万葉まほろば線 (奈良～王寺)、近鉄天理線 (平端～天理)
- ・路線バス : 奈良交通 (奈良駅～天理駅、天理駅～奈良駅ほか)
- ・タクシー : 数社が乗入
- ・コミュニティバス : 天理市営1台が乗入
- ・その他 : 医療機関や宿泊施設等のシャトルバスが乗入

■地下駐輪場 : 収容台数2,740台 (うちミニバイク288台)

### ■駐車場

- ・広場内 : 43台 (90分まで無料、90分400円以降1時間ごとに200円加算)
- ・立体駐車場 : 289台 (1～3階終日800円、屋上終日400円)

■鉄道乗降客数 : 約10,000人/日 (JR・近鉄合計)

27

## 天理駅前広場コフンの概要 にぎわいの拠点としての側面

CoFuFun  
天理駅前広場コフィン

### ■産業の発信

- ・パークサイドキッチン ※(17)8(7)7(7) コフィン内  
地域の食材を料理し、モーニング・ランチ (惣菜buffet) ・カフェを提供する料理店
- ・バイクカラー ※(17)8(7)7(7) コフィン内  
周遊観光のツールとしてスポーツバイクを販売・修理・レンタルする自転車店
- ・インフォメーション ※(17)8(7)7(7) コフィン内  
周遊観光情報とノルディックウォークポールの無料レンタルを提供する観光案内所
- ・コフンショップ ※JR天理駅高架下 約50m  
無農薬野菜から工芸品まで地域の逸品をセレクトして販売するアンテナショップ

### ■文化の発信

- ・ステージコフィン  
音楽ライブからプロレスまで自在に使える屋外円形劇場。最大約400人の収容が可能
- ・多目的広場  
11基の子ども向け遊具、8基の大人向け健康遊具と人工芝、天然芝エリアからなる屋外広場  
フード・物販、ワークショップイベント会場としても使用される。最大25張のブース配置が可能

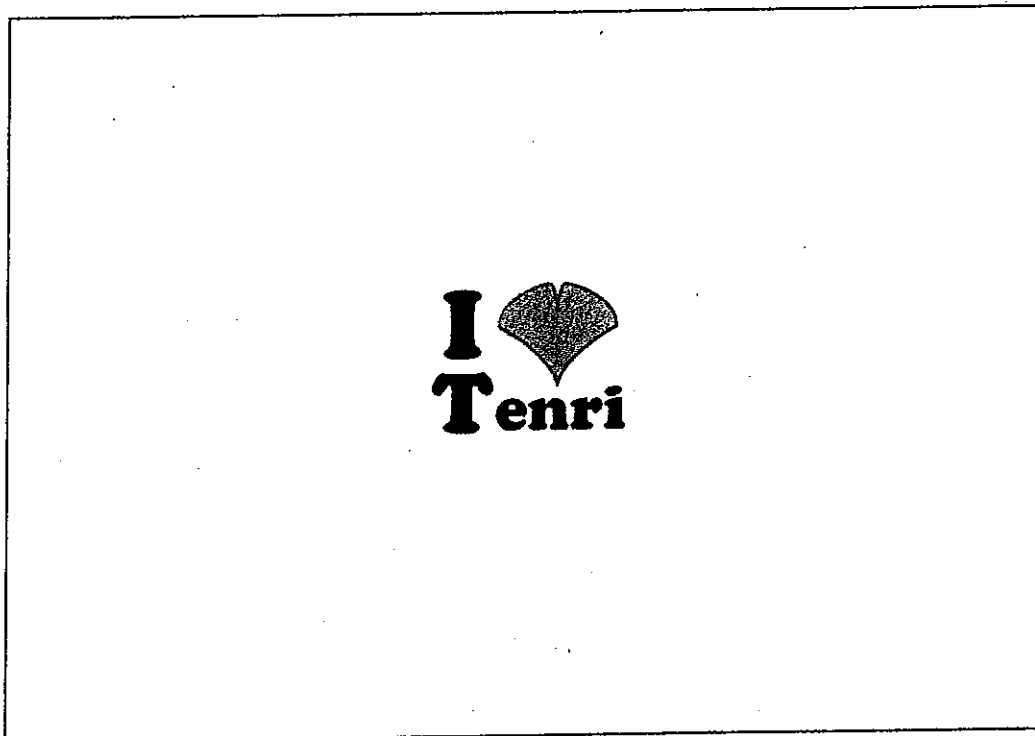
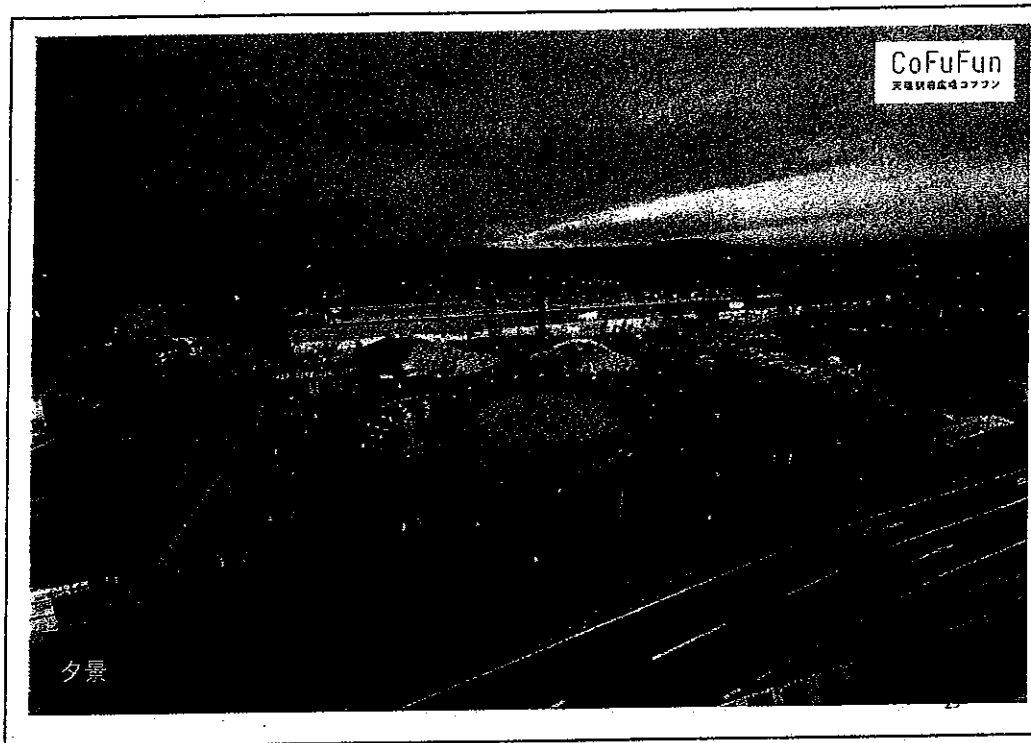
### ■多世代交流

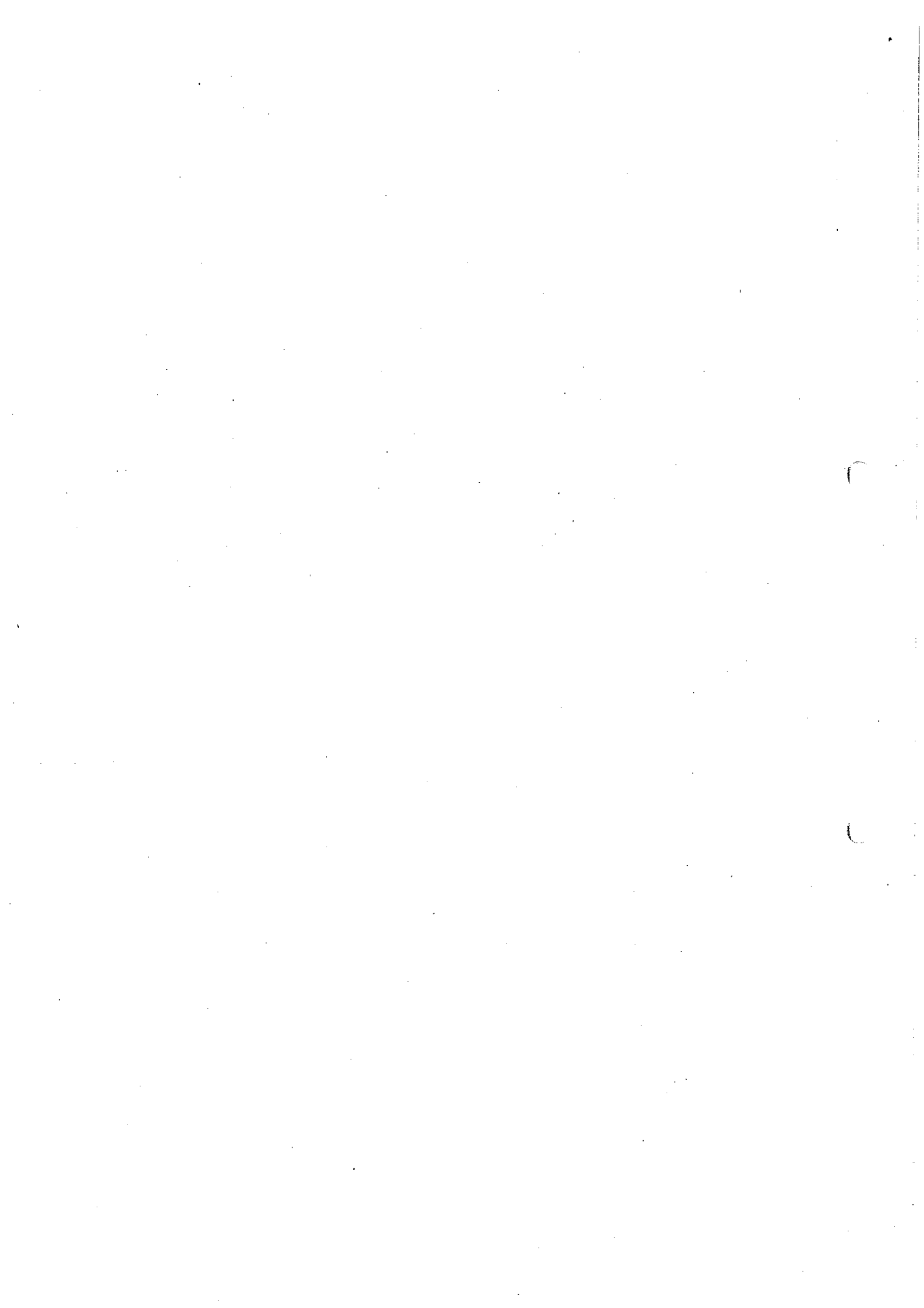
- ・南団体待合所 ※JR天理駅高架下 約800m  
団体列車利用以外の日 (年間約340日) に公共空間として開放している屋内空間  
待合スペースの他、キッズスペース、スタディスペースを常設。健康や子育てイベント等での使用が可能
- ・ベビコフィン ※JR天理駅高架下 約50m  
授乳室やおむつ交換台、離乳食用電子レンジ、調乳器を備えた小さなお子様連れ向け施設

### ■治安の確保

- ・天理警察署 駅前交番

28







[施設を探す](#)

[よくわかる介護ガイド](#)

[動画で介護を学ぶ](#)

[ニュース](#)

[Q&Aコミュニティ](#)

[HOME](#) [みんなの介護ニュース](#) [ビジョナリーの声を聴け](#) [民間との連携「SIB事業」で大成功](#) [認知症予防に新たな風を!](#)



超高齢社会に突入し、膨れ上がる社会保障費を抑えながら、なおかつ最大限の結果を出すか——矛盾しているようにも見えるこの課題を見事にクリアしたのが奈良県天理市である。2017年、認知症予防の分野において日本初の取り組みとなった「SIB事業」（官民連携のプロジェクト）で、参加した高齢者全員に認知症状の維持・改善が見られたという。「生活者目線」に立ったヘルスケア改革への熱意を並河健市長に伺った。

取材・文/家垣達成 撮影/濱西英秋 (STUDIO-H)

2018/11/13 15:00

シート

[いいね! 69](#)

0

### 【ビジョナリー・並河健の声】

- ◎ SIB事業は介護・福祉問題の突破口となり得る取り組み
- ◎ これからは「介護予防」が肝心。認知症にならない対策を講じる
- ◎ 行政に求められているのは「生活者目線」に立った取り組み



## SIB事業は介護・福祉問題の 突破口となり得る取り組み

民間や地域といかに「協働」するか。それこそが、来たるべき超高齢社会における重要課題です。

現在、天理市では65歳以上の高齢者人口が全体の25%を超え、市街地から離れた山手エリアでは40%以上を記録する地域もあります。全国どの自治体にも言えることですが、このまま新しい対策を何も講じなければ、いずれサービス面でも経済面でも立ちゆかなくなってしまう。

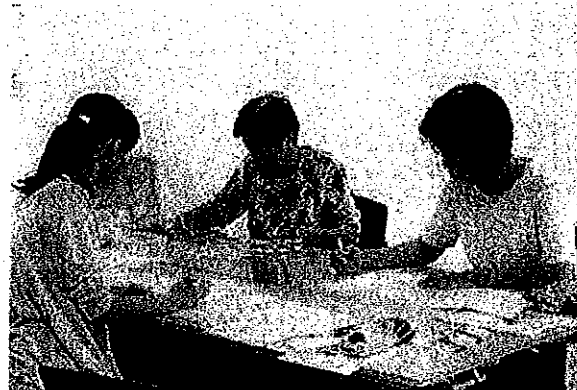
「SIB事業」に取り組んだ背景には、そのような問題意識がありました。また、行政としてよく問われることのひとつに「費用対効果の見えづらさ」があります。民間に委託して事業を行なった場合、費用は明確なのに対し、どれほどの効果があったのかが非常に見えにくい。第三者機関の成果測定に応じて報酬を支払う「SIB事業」は、こうした問題の解決策としても有効です。

行政にとっては無駄なコストの削減に繋がり、民間にとっては新たなビジネスフィールドを開拓するチャンスとなる同事業は、高齢化社会における介護・福祉問題の突破口となる可能性を秘めていると考えています。

### 行政と民間が連携して行う「SIB事業」とは

「SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）事業」とは、民間の知見や資金を活用する官民連携の仕組みのひとつ。行政機関が民間企業等に公的サービス事業を委託し、第三者機関が評価した成果に応じて資金提供者に報酬を支払うという仕組みだ。また外部資金の調達のないものを成果連動型支払契約という。

「2010年にイギリスで始まり、現在は欧米を中心に広く普及しています。行政にとってSIB事業の最大のメリットは、コスト面でのリスクを抑えながら、効率的に公共サービスを提供できるところです。また、民間にとっては、新たなビジネスモデルを構築する契機ともなると考えています」





「活脳教室」は週1回、半年間で22回実施され、8割以上の参加者に認知機能、記憶能力の改善が見られた

2017年、奈良県天理市は認知症予防分野における日本初の成果運動型支払事業として、公文教育研究会（KUMON）と協働して脳の健康促進プログラム「活脳教室」を実施。事業実施に先立って設定された成果目標を見事クリア、満額の委託報酬を支払った。先述の市長の言葉の通り、行政と民間のいずれにもメリットがもたらされることを示したのだ。

天理市のこのSIB事業が、さまざまな社会問題の解決策として、注目を集めていききっかけになるのである。

## 参加者全員の症状が維持・改善された！

天理市がSIB事業として実施した「活脳教室」は、公文教育研究会が東北大学の川島隆太教授らとともに開発したプログラムで、高齢者の脳を活性化させ、自信や誇りを引き出していくことを目的とするものだ。

The image shows two examples of materials used in the 'Active Brain Classroom' program. On the left is a math worksheet titled '見本' (Sample) with the KUMON logo. It contains a grid for names and a section for arithmetic problems. The problems are:

なし算	ひき算
-----	-----

計算しましょう。

6 + 5 =	8 + 5 =
5 + 7 =	9 + 6 =
6 + 8 =	7 + 8 =
4 + 9 =	8 + 9 =
7 - 6 =	12 + 4 =
5 - 8 =	15 ÷ 3 =
6 + 9 =	17 + 2 =

活脳3

On the right is a historical document titled '見本' (Sample) with the KUMON logo. It features a grid for names and a text passage about the hot springs of Yamanashi Prefecture. The text reads:

別府では、九つの温泉をまわる「地めぐり」をしました。千二百年前、  
見聞の塚発で生まれたものです。コ  
バルト色の海地獄や、  
まっ赤な血の池地獄、  
どれも見たえじっ  
うぶんでした。  
別府の九つの温泉をまわる

「活脳教室」で実際に使用された教材。公文教育研究会が東北大学の川島隆太教授らとともに開発した

天理市と公文教育研究会および第三者機関として評価を行なった慶應義塾大学の発表によると、市のメディカルセンターにて約6ヵ月間にわたるプログラムを実施した結果、20名の参加者全員が維持・改善。実施前は認知症の疑いがあった9名のうち4名は健康域にまで改善した。現場にも幾度か足を運んだという並河市長は言う。

「プログラムが進むほど、参加者の表情がいきいきとして服装等も明るくなってきたのが印象的でした」

天理市は今年度以降もこの取り組みを継続実施し、全市に展開していく方針だという。



これからは「介護予防」が肝心  
認知症にならない対策を講じる

「活脳教室」もそのひとつですが、介護・福祉問題に取り組む上でもっとも大切なのは「予防」だと考えています。

もちろん、認知症などになった方々をきめ細やかにケアすることも大切ですが、そうならないように対策を講じること。介護・福祉のコストを軽減するという観点からも、本当に必要とされる方々に十分なサービスを提供するためにも、いま行政に求められているのはこのような考え方だと思います。

また、地域の人々を良い意味で巻き込み、パートナーシップを築くことも大切です。「活脳教室」では、地域のボランティアの方々にサポーターを務めていただきました。介護士などの専門職に任せきりにするのではなく、一人ひとりが出来る範囲で協力する。そうやって地域全体でサポートし合うという考え方が重要だと思います。

## 「STEP体操」など先進的な取り組みに挑戦

天理市が取り組む予防施策は、「活脳教室」だけに留まらない。介護予防推進のために開発された「STEP体操」もそのひとつ。

市民の中から養成されたリーダーが中心となり、「STEP体操」という介護予防体操を広めるという取り組みだ。体操のプログラムは市内のリハビリ専門職が考案したもので、転倒予防・嚥下障害予防・認知症予防に効果を発揮することが見込まれている。

また、市内に点在する公民館や集会所にて「買い物支援」を行なっているのも、注目すべき取り組みといえる。



市内のリハビリ専門職が考案した「STEP体操」。転倒、嚥下障害、認知症などの予防に効果を発揮する

「足・腰が不自由な方や運転免許を返納した高齢者にとって、日々の買い物をどう済ませるのが大きな問題です。そこで、『市民生活協同組合ならコープ』と提携し、従来は不可能だった公民館・集会所の使用許諾を与え、食材等の移動販売を行えるようにしました」

この取り組みの結果、買い物だけでなく、人々との触れあいも楽しめる場は、高齢者にとっての憩いの空間となっているという。

## 誰もが社会的役割を果たせる仕組みづくりを

天理市では、認知症の方とその家族に優しい地域づくりを目指し、市内の中学生・高校生などを含めた「認知症サポーター」の養成を推進している。並河市長は、サポーター養成の必要性について、社会全体で向き合うべき喫緊の課題だと語る。

「老老介護世帯の増加に象徴されるように、現在、サポーター不足が深刻な社会問題となっています。だからこそ、地域の誰もが社会的役割を果たし、街ぐるみで高齢者をサポートする仕組みづくりはとても重要です」

サポーターは日常的な見守りなどのボランティア活動に携わることが求められるほか、「認知症サポーター養成講座」受講後に開催される交流会への参加も促される。そこでは、長年にわたり認知症介護を行った方の体験談や、専門看護師の経験談およびアドバイスなどを聞くことができるという。これらの取り組みを通じ、天理市はサポーターによる支援活動のさらなる活発化を目指している。



### 行政に求められているのは 「生活者目線」に立った取り組み

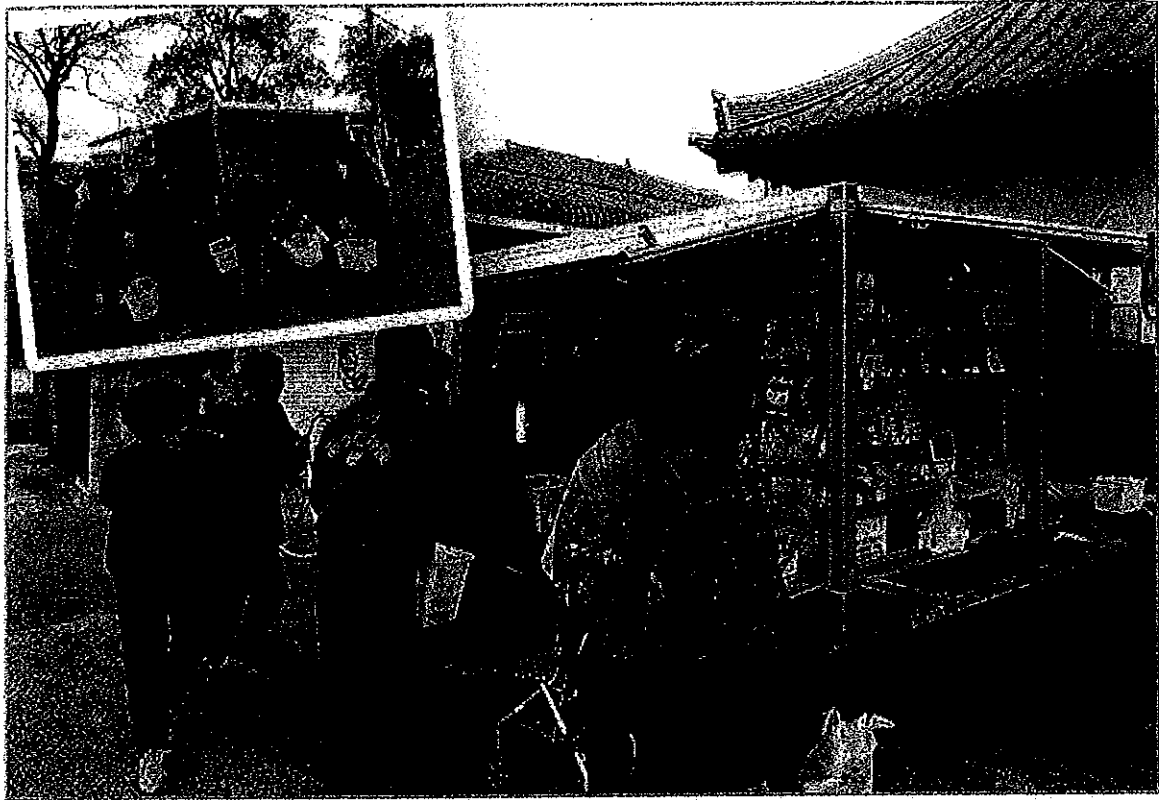
これからの自治体に求められるのは、リアルな「生活者目線」に立脚すること。そして、そこに確かな実行力を伴った「行政の目線」を掛け算させ、効率的で充実したサービスを提供することだと考えています。

「公文教育研究会（KUMON）」や、「市民生活協同組合ならコープ」と提携した取り組みも、そのような目線から生まれたものです。私たちは、今後もこの2つの目線を行ったり来たりし、ほんとうに必要とされる方々に十分なニーズを提供しながら、コストの問題も解決できる施策のあり方を探っていきます。

また、地域の方々との関わりを強めていくことも、少子高齢化社会における介護・福祉問題を解決する上で必要不可欠なことです。「認知症サポーター」や民生委員をはじめ、長寿会やボランティアの方々、民間企業などをパートナーとしたチームを構成すること。高齢者が健やかに快適に暮らしていける社会をつくるためには、この観点も大切だと考えています。

## 現場に足を向ける「アウトリーチ」に可能性

天理市が2017年秋から実施している「市民生活協同組合ならコープ」と提携した「買い物支援」。この取り組みの背景となっているのは「アウトリーチ」という考え方だ。すなわち、従来のように市役所などの官庁街にある特定施設に「集まってもらう」のではなく、「こちらから訪ねて行く」という姿勢である。



天理市の「買い物支援」は、市役所などに「集まってもらう」のではなく、「行政が訪ねていく」というアウトリーチ型の取り組みだ

「高齢者には足・腰が不自由で、外出が困難な人も少なくありません。『買い物支援』を本当に必要としている、そういう人たちのもとへ、足を運んでサービスを届けることが大切だと考えています」

リアリティある「生活者目線」と、確かな行動力を伴った「行政の目線」をかけ算するという並河市長の想いは、ここにも反映されている。

## 自助・公助・共助をミックスさせた社会へ

自助と公助に「共助」もミックスし、街ぐるみで高齢者をサポートする。それこそが「老老介護」などの諸問題を解決へと導く道となるのではないかと。このような考えのもと、天理市は「認知症サポーター」の養成を推進している。

「2018年10月1日現在、市内には累計4,566名のサポーターが生まれています。また、『認知症サポーター養成講座』の講師を務めるなどの役割を担うキャラバンメイトの数は累計61名にのぼります。ますます高齢化が進む社会に対応できるよう、これからもサポーターの養成を積極的に推進してまいります」

並河市長のまなざしは、世代を超え、誰もが助け合えるという理想の都市環境を見つめている。

【第7回】高齢化率45%地区の挑戦 リビングラボでまちは若返る！

「ビジョナリーの声を聴け」は超高齢社会に向けて先進的な取り組みをしている自治体、企業のリーダー“ビジョナリー”にインタビューし、これからの我々が来るべき未来にどう対処し、策を練っていくかのヒントを探る企画です。普段は目にすることができない高齢福祉の最先端の現場を余すこと無くお届けします。

**天理市が進める  
支え合いのまちづくり**

天理市長 並河 健

# 天理市が進める支え合いのまちづくり

- ライフスタイルの変化、核家族化の進展、少子高齢化等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。
- 子どもたちや高齢者の中には、家族や親せき、地域による日常的な支え合いが受けられない人たちがおり、その数が年々増加しつつあります。
- 今後大きな社会問題に発展するおそれのあるこの課題を解決するためには、地域における支え合いの再構築が必要であり、支え合いを生み出す施策をパッケージにして地域の人々や民間事業者と連携した取り組みを進めていきます。
- 地域における支え合い再構築の拠点として、市立公民館を活用します。

## イメージ図

**介護予防/健康増進**

**STEP体操** 市民の中から養成された介護予防リーダーが介護予防体操を各地域の高齢者に広めています。

**活動教室** 民間企業の認知症予防プログラムを全国初の成果運動型支払事業として実施しています。



**居場所づくり/多世代交流**

**子ども食堂** 温かい食事をみんなで楽しく食べ、地域のつながりを深める「こども食堂」が市内各地で開催されています。

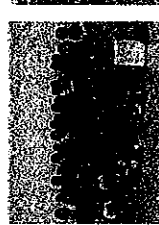
**高齢者が障がい者** 高齢者や障がい者が歩いていくことができ、交流の場を地域の集会所や公民館で開催しています。



**子育て支援**

**子育てサークル** 子育ての不安を解消し、みんな子育てを楽しもうと保護者による自主的な活動が行われています。

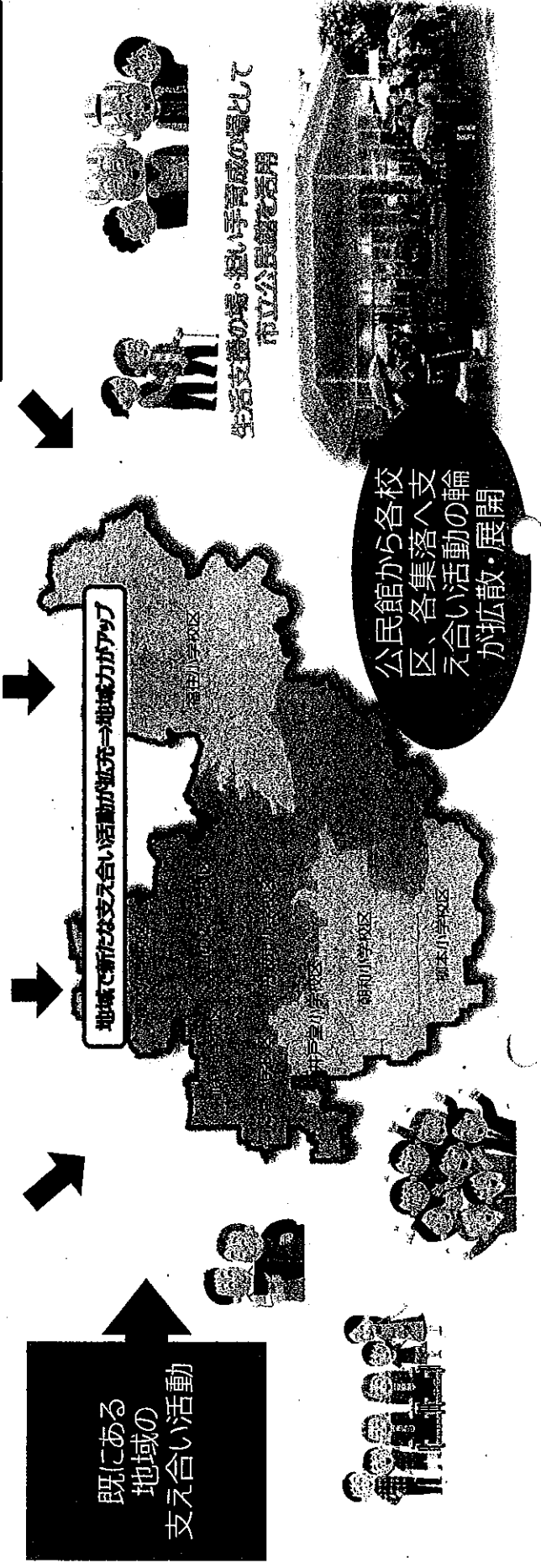
**阅读塾** 子どもたちが行う地域貢献を通して自ら進んで学習ができる放課後学習塾を地域のボランティアが中心となって実施しています。



**要援護者支援**

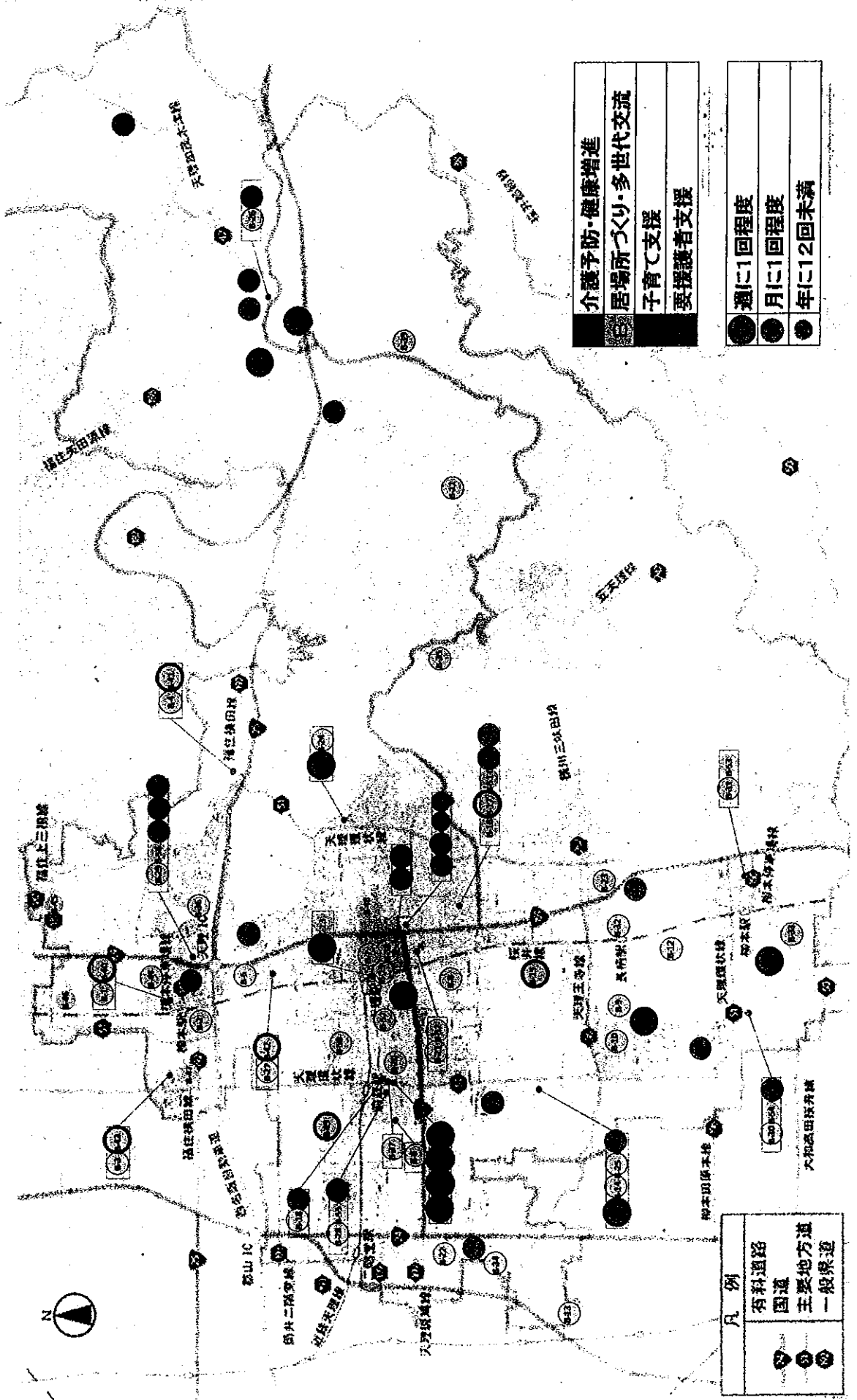
**買い物支援** 市や地元が公民館や集会所を販売場所として提供し、市民生活協同組合ならグループが移動販売を行っています。

**災害発生時に高齢者等の支援を必要とする人を事前に登録し、有事に対応できる体制を整えています。**

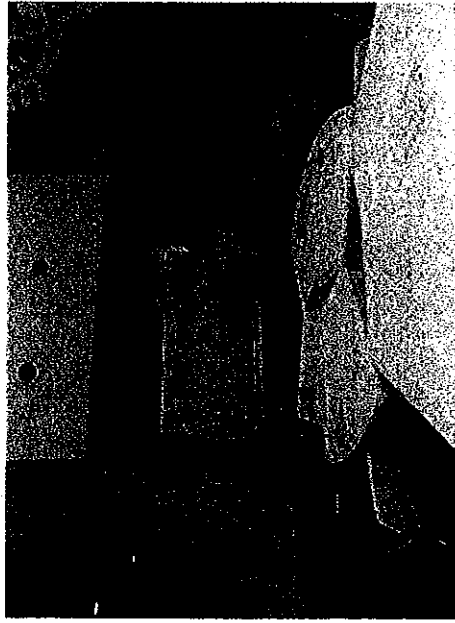
## 天理市内で行われている支え合いの活動

- 市内では、市が主体的に行う取り組みだけでなく、様々な拠点で市と連携した地域主導による、「介護予防・健康増進」「居場所づくり・多世代交流」「子育て支援」「要保護者支援」の取り組みが進められています。



介護予防／健康増進 <天理市メデイカルセンター>

地域医療の拠点、介護予防／健康増進の発信地「天理市メデイカルセンター」



お口の健康教室



囲碁将棋教室



健康体操(真美体操)



健康ステーション

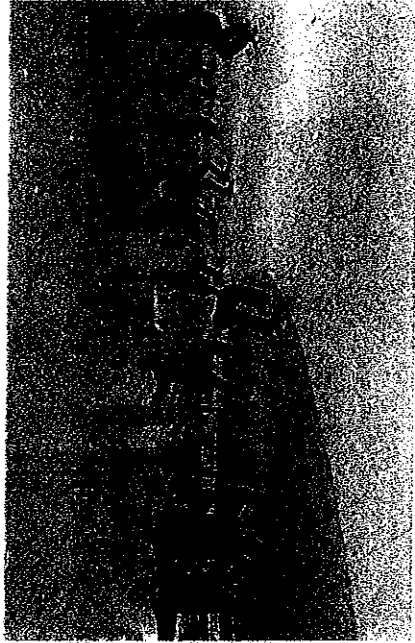


介護予防／健康増進 <天理駅前広場コアファン>

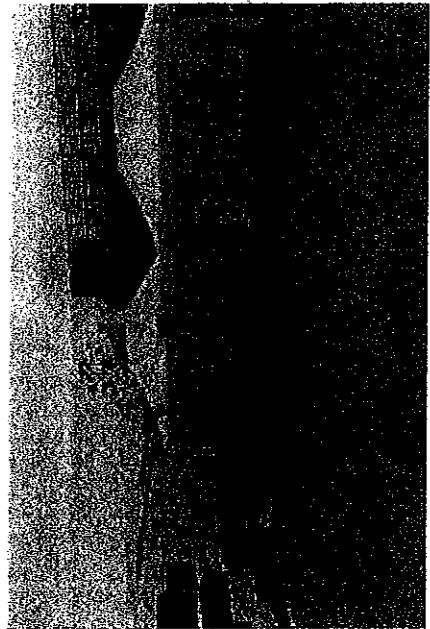
天理駅前広場コアファンを政策アウトリーチの場として活用。  
健康づくりの取組みが定期的に行われています。



いちよう体操



太極拳



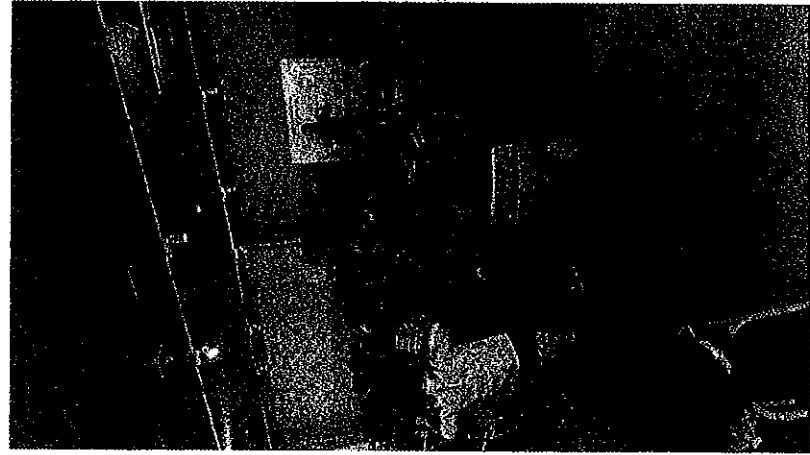
乳がん検診



健康リズム体操

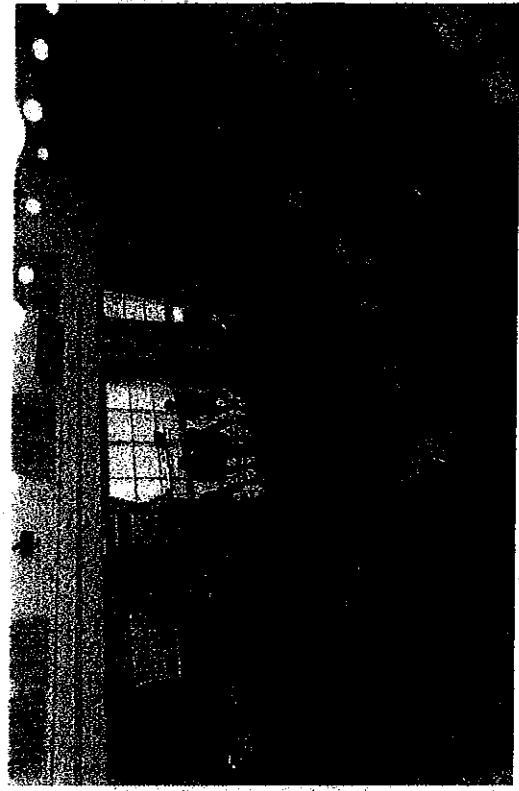
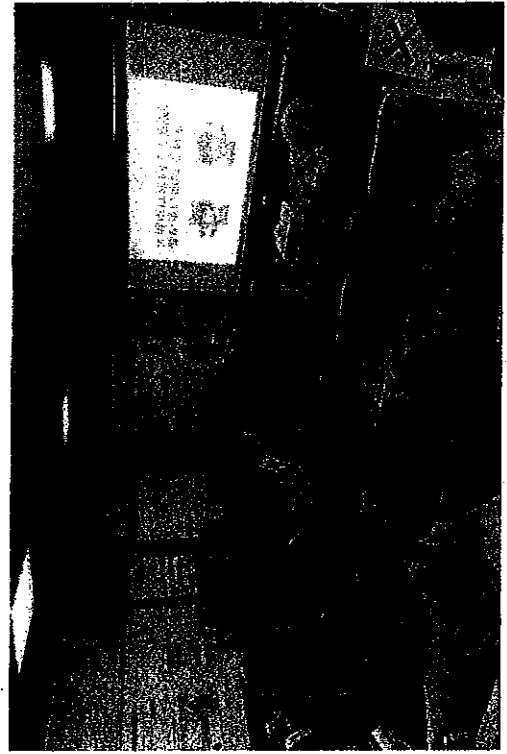
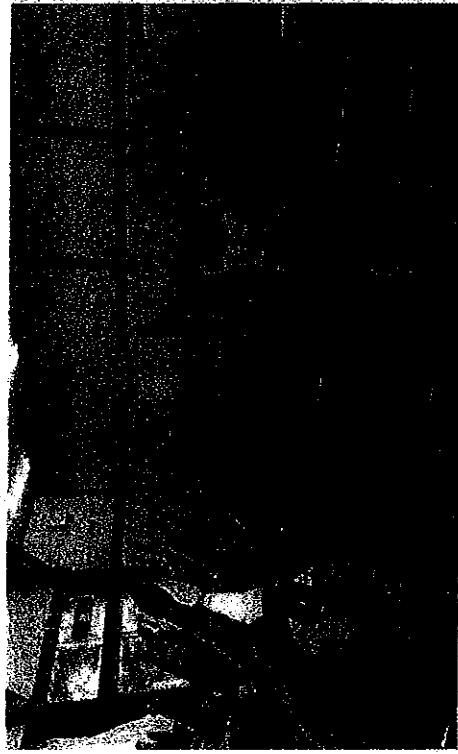
介護予防／健康増進 (STEP 介護予防リーダー)

市民の中から生まれた「天理市版 気軽に介護予防の応援者 STEP (Supporters of Tenri's Easy Preventive care)」が、地域のサロンなどで介護予防のための体操教室を開催



居場所づくり／多世代交流 <地域サロン>

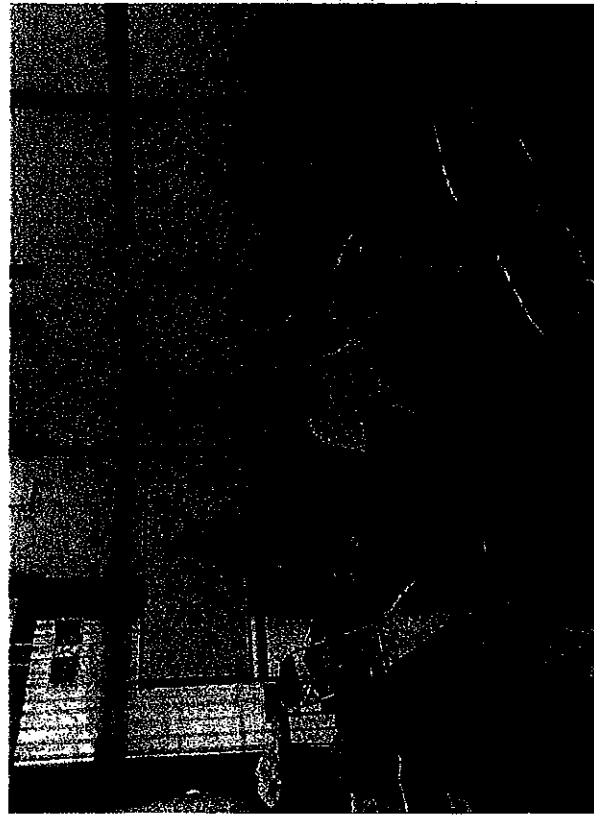
地域の高齢者が集まれる「居場所」が市内各所で始動。



## 居場所づくり／多世代交流 <ふれあい教室>

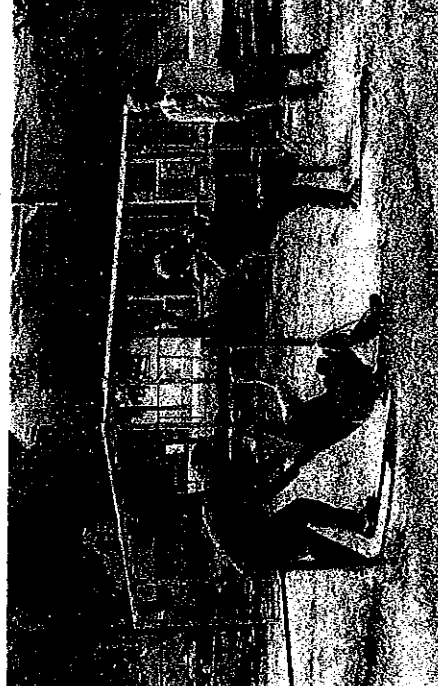
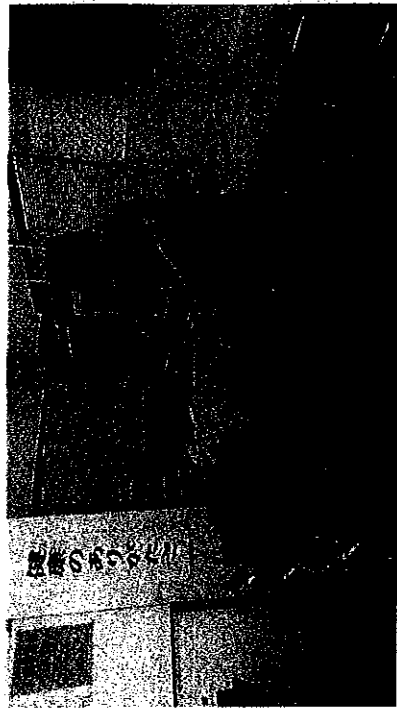
高齢者が要介護状態になることを予防するため、各公民館において健康体操、音楽療法、作品作りなどの教室を開催しています。

高齢者がふれあい教室に参加いただくことにより、介護予防だけでなく、高齢者の閉じこもり防止や参加者相互の交流につながっています。



## 介護予防/健康増進 <ヘルスアシスタント>

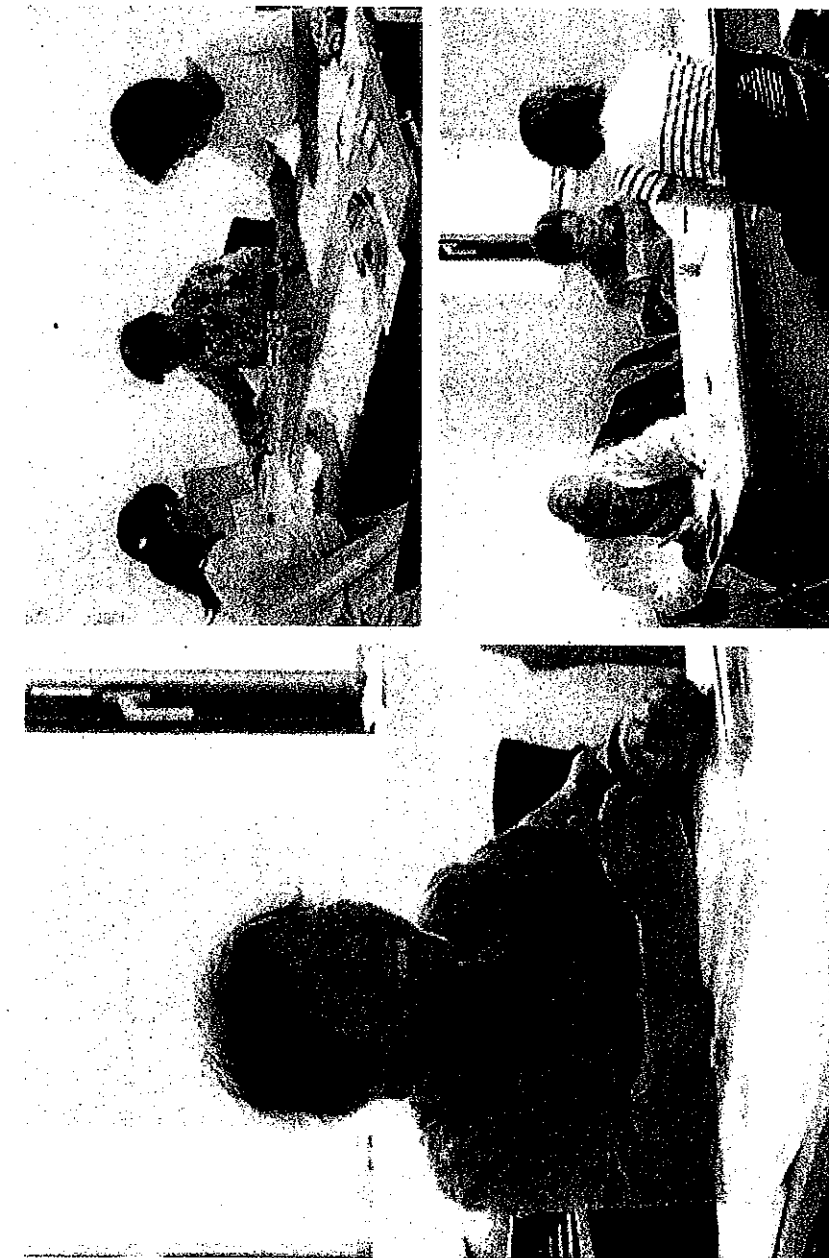
健康モデル地区に設定された西長柄町では、住民自ら「西長柄町健康を考える会」を立ち上げ、行政と共に健康づくり活動をを行っています。理学療法士や天理大学教授と連携して、健康づくりを企画展開できる人材を育成する養成講座を実施しています。



行政と民間が連携して行う「SIB事業」とは

「SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）事業」とは、民間の知見や資金を活用する官民連携の仕組みのひとつ。行政機関が民間企業等に公的サービス事業を委託し、第三者機関が評価した成果に応じて資金提供者に報酬を支払うという取り組み。また外部資金の調達のない市の成果連動型支払契約という。

「2010年にイギリスで始まり、現在は欧米を中心に広く普及しています。行政にとってSIB事業の最大のメリットは、コスト面でのリスクを抑えながら、効率的に公共サービスを提供できることです。また、民間にとっては、新たなビジネスモデルを構築する契機ともなっています」



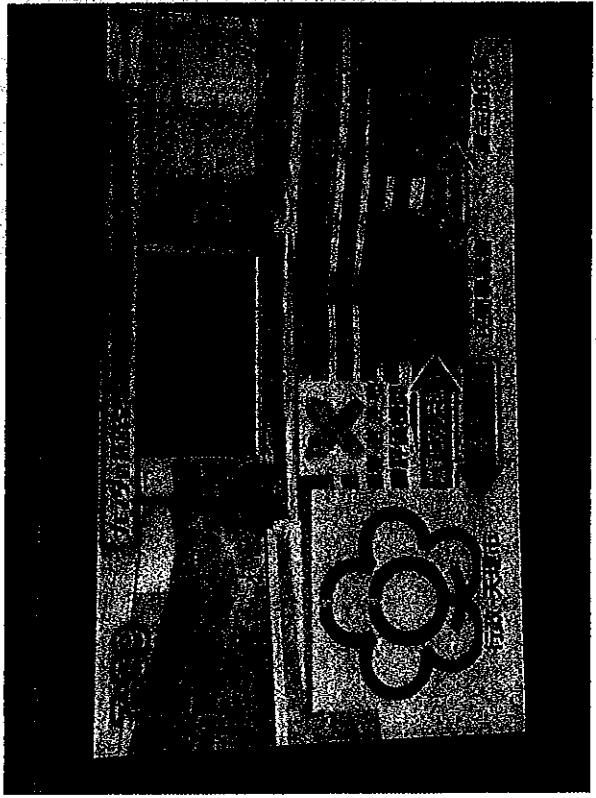
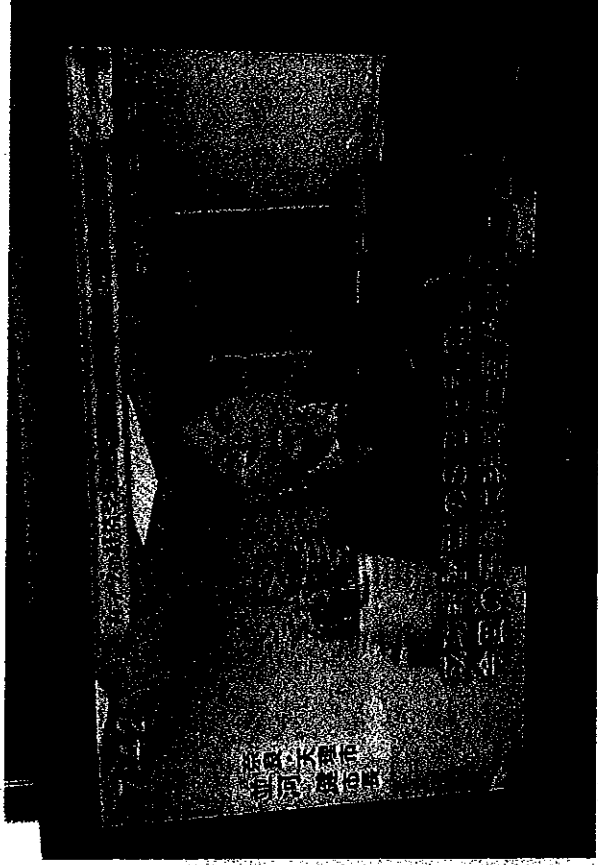
【活脳教室】は週1回、毎月3回で22回実施され、8割以上の参加者に認知機能、記憶力の改善が見られた

表情も服装にも変化が感じられ

2018年11月  
介護情報サイト  
「みんなの介護」  
で紹介されました

認知症予防分野で日本初の成果連動型支払事業を実施。  
認知症予防という社会問題を解決し、その結果として社会保障費の抑制をめざす  
全国の自治体の参考に。

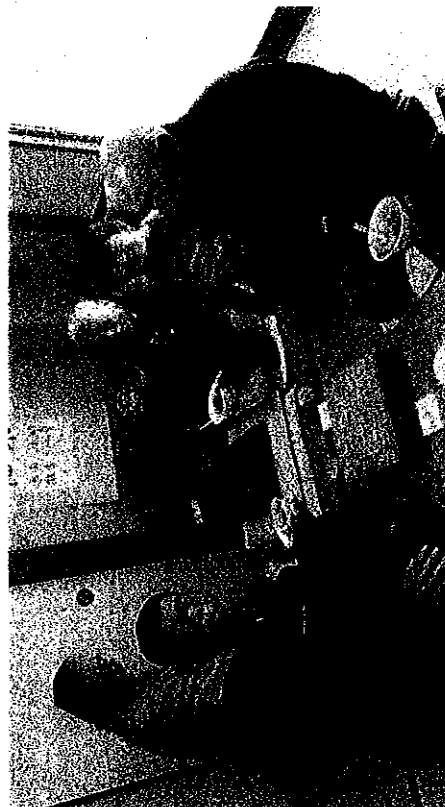
公文教育研究所×慶応義塾大学



居場所づくり／多世代交流 <子ども食堂>

温かい食事をみんなで楽しく食べ、地域のつながりを深める「子ども食堂」が市内各地で開催されています。

高齢者×子ども

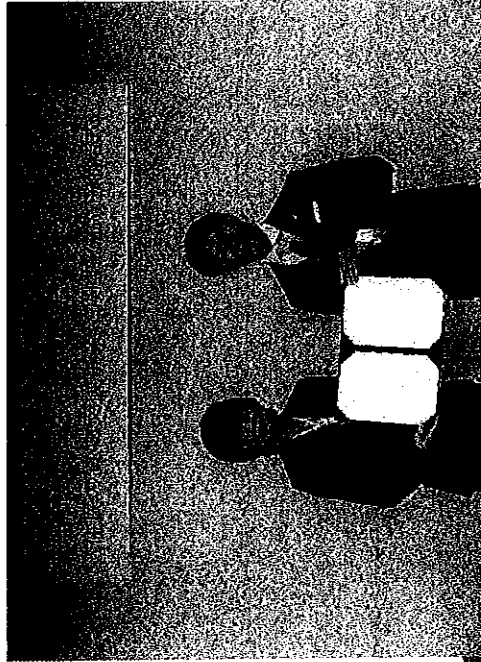




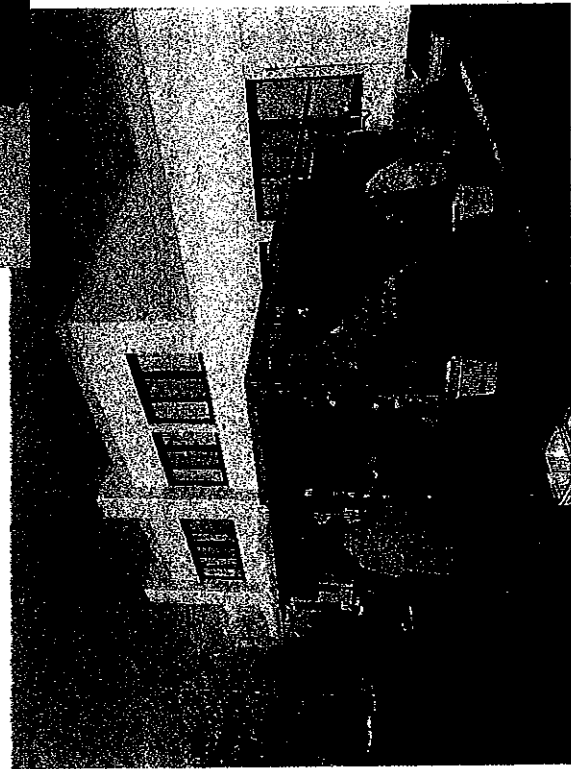
## 要援護者支援 <買い物支援>

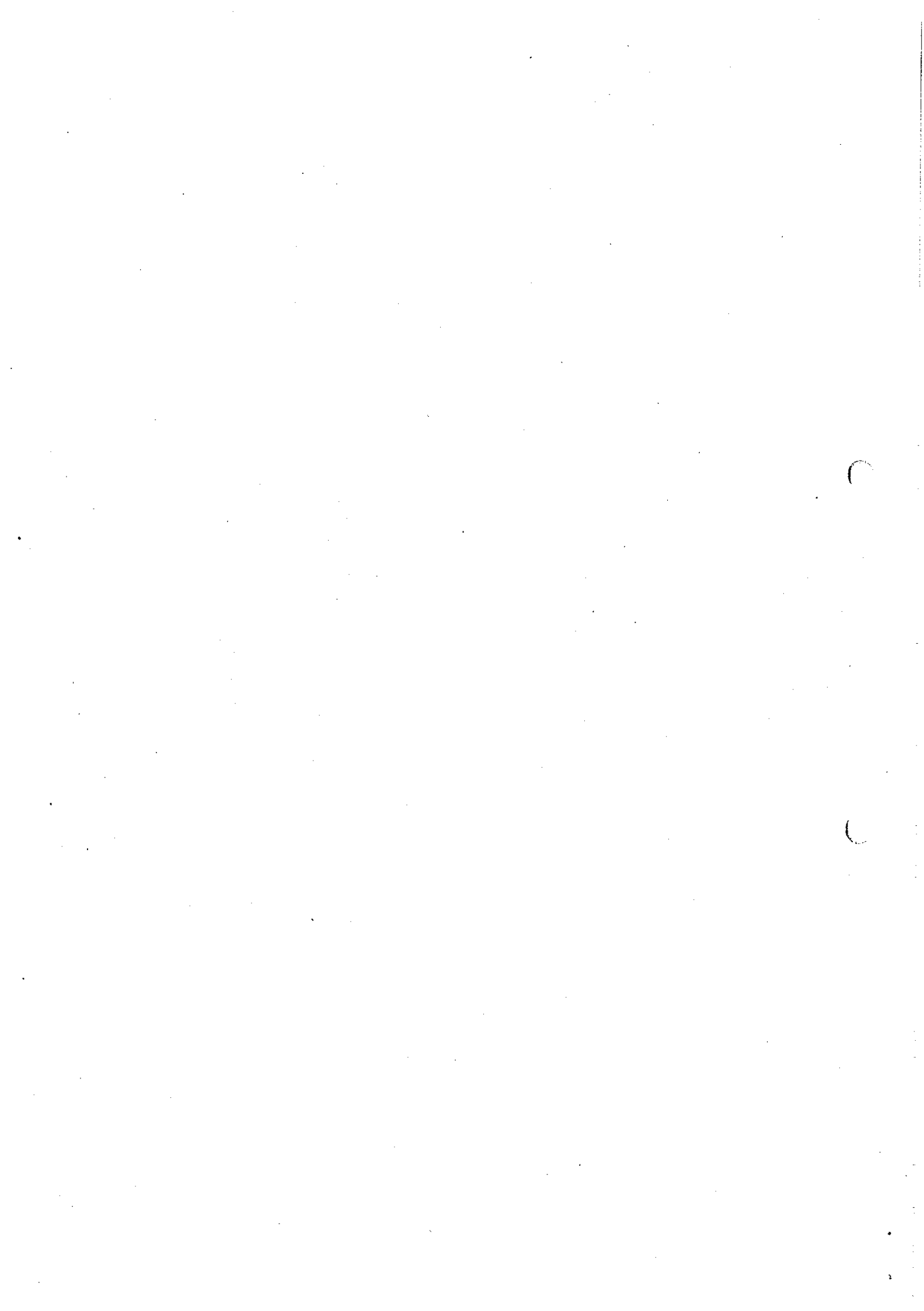
市や地元が公民館や集会所を販売場所として提供し、市民生活協同組合ならコープが移動販売を行っています。

### 奈良コープ×地域



協定締結式





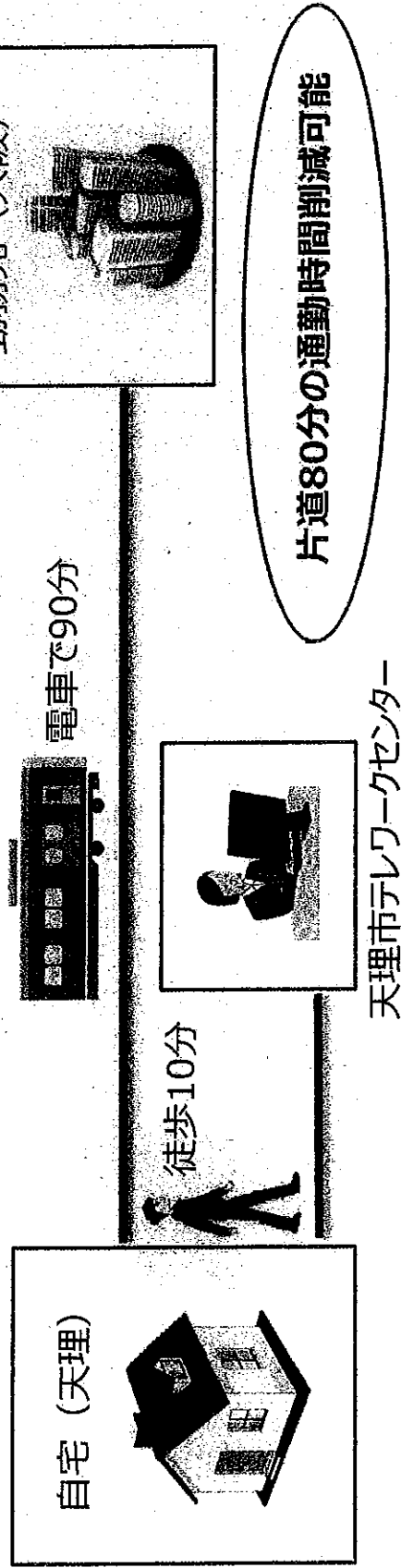
# 「テレワーク」とは…？

テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用した場所や場所を有効に活用できる働き方です。

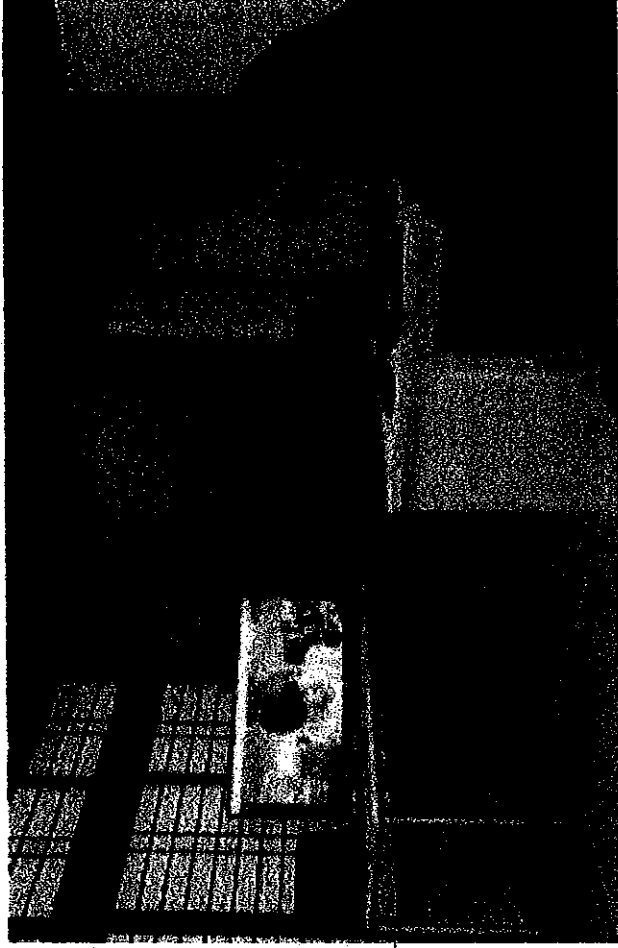
テレワークによって次のようなことが期待されます。

- ① 通勤時間削減により、肉体的負担と環境負荷の軽減
- ② 仕事の生産性・効率性の向上
- ③ 育児・介護との両立による就労の確保  
(ワークライフバランスの向上)
- ④ 女性・障がい者・高齢者などの雇用機会拡大

例えば：天理市に自宅があり、大阪に勤務先がある方の場合



# 事例1：ワークライフバランスを実現



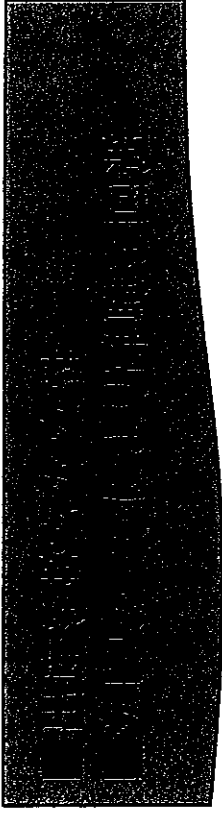
天理市在住 40代男性  
業種：紙類の卸販売  
勤務先所在地：東大阪市

普段は午前6時半ごろから約70分の電車通勤をしており、終電近くで帰宅するというサイクルのため、子ども（1歳8カ月）の寝顔しか見ることができなかったが、テレワークの日は自宅から「産業振興館（テレワークセンター）」まで徒歩10分。朝から子どもと触れ合う時間ができ、帰宅後も家事・育児に参加することができるよう。

業務はリモートアクセスでこなし、TV会議で会社との朝礼も遠隔で実施。天理の顧客先へ向かうため、まず産業振興館に出社し、午後からは営業回り。その後再び産業振興館に戻り会社へ報告書を提出して終業…といった効率のよい営業体制になった。

テレワーク（遠隔勤務）で実現した、効率のよい営業体制。家族と過ごすかけがえのない時間も増えた。

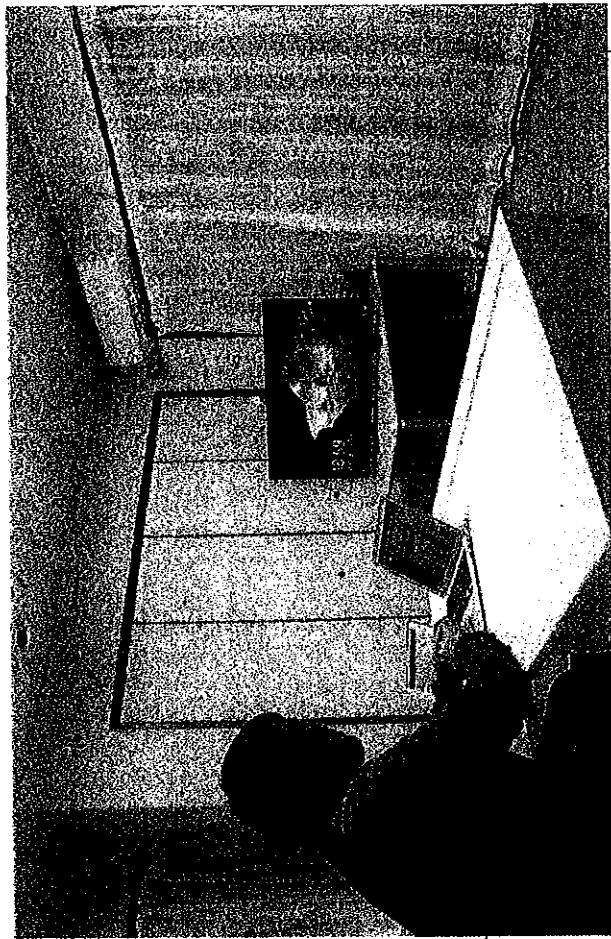
## 事例2：出産による離職を回避



天理市在住 30代女性  
業種：ホテル関係  
勤務先所在地：大阪市

第2子の出産という、ライフステージの変化により、離職も考えざるを得なかったところ、天理市内に「テレワークセンター」があることで離職を回避できたことに加え、『集中できる環境』で業務を行うことが出来ている。  
使用される日はお子様（幼児：第1子）と母親を伴って来館され、母親にお子様を見てもらっている間に自身はテレワークにて業務をこなされている。

# 事例3：介護による離職を予防

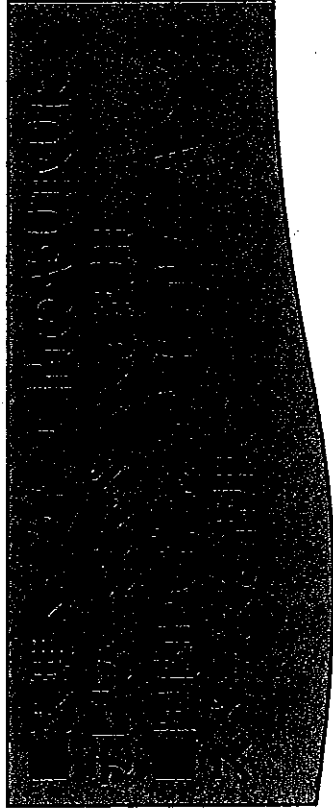
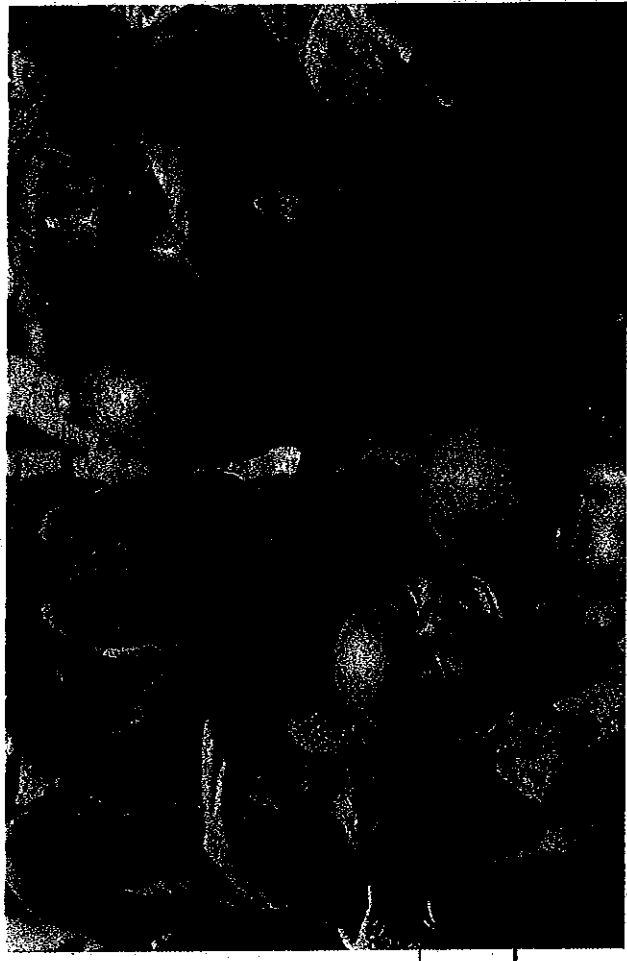


横浜市在住 30代男性  
業種：IT関係  
勤務先所在地：横浜市

高齢のご両親が実家である天理市におられるため、定期的に帰省をされている。

ご両親の体調により、長期間の帰省になることが増え、最近では業務への影響を心配しながらの帰省となっていた。  
しかし、Facebookで天理市テレワークセンターをお知りになり、利用されるようになってからは、その心配も解消でき、1週間通して利用されることもある。

# 事例4：新しい形の国際支援を天理から



天理市在住 30代男性  
業種：ケニアサッカークラブオーナー  
事業展開先：アフリカ・ケニア

東アフリカ・ケニアのサッカークラブオーナー兼選手で、年間3分の1をケニアで過ごされている。

一方的に援助するばかりの『国際支援』ではなく、サッカーを通して現地の人々が互いに支え合う支援を目指されているため、日本（天理市）の間は、現地スタッフとのやり取りが必要不可欠となる。

天理市を拠点に講演活動などを全国に展開されているため、忙しい合間は予約不要（無料）で利用可能なワーキングスペースを、現地スタッフと会話でのやり取りが必要な個室のテレワークルーム（有料）を予約するなど、利用するスペースを柔軟に使い分けられています。

# 講習会修了者の状況

## 3D-CAD講習会



出席や修了者の状況は、講習会  
修了者の状況は、講習会  
修了者の状況は、講習会

受講対象：市内在住女性  
養成人数：10名/年

子育て世代の女性を中心に、企業の雇用ニーズを踏まえた技能習得の講習（3D-CAD講習会）を実施し、実際にテレワークを通じて働くことができる人材の育成と就労を一体的にサポートし、出産や介護などでキャリアを中断せずに女性が働き続けられる環境の構築を目指しています。

講習会修了者は、都内に建設中の35階建てビルの2階分を分担して設計したり、2次元（平面）図面を3次元（立体）化する業務などを大手建設会社より受注し、平成29年度修了者10名全員が報酬を得るところまで進み、自立して業務を行っておられます。



# 講習会修了者の状況

障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センター  
講習会修了者の状況

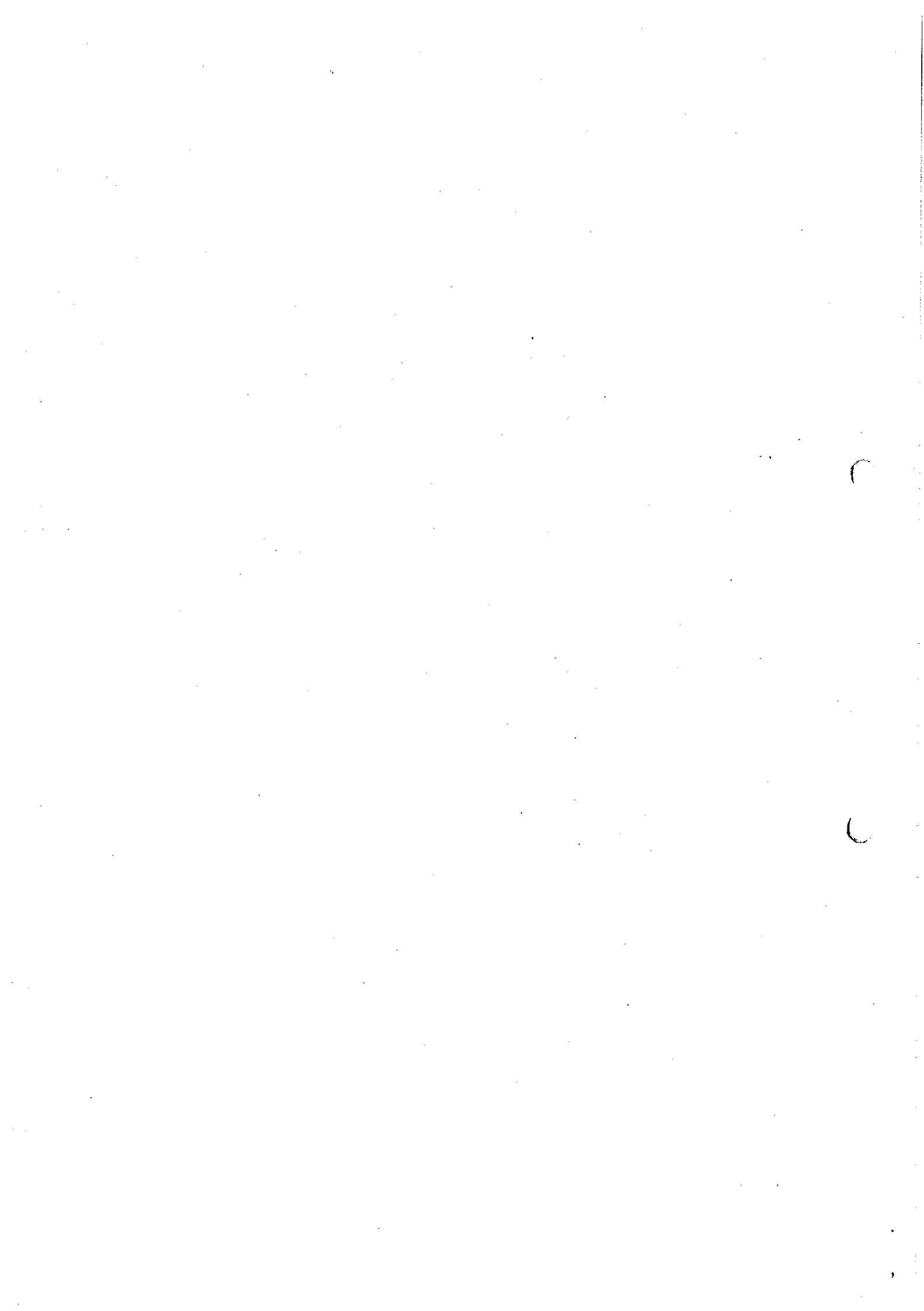


受講対象：障害のある市内在住者  
養成人数：10名/年

時間や場所を有効に活用して働くことが出来る「テレワーク」の特性を活かすことで、障がいのため毎日会社へ通勤することの難しい人が、自宅や近くのテレワークセンターなどを使い、自分らしく働くことを実現する講習会です。

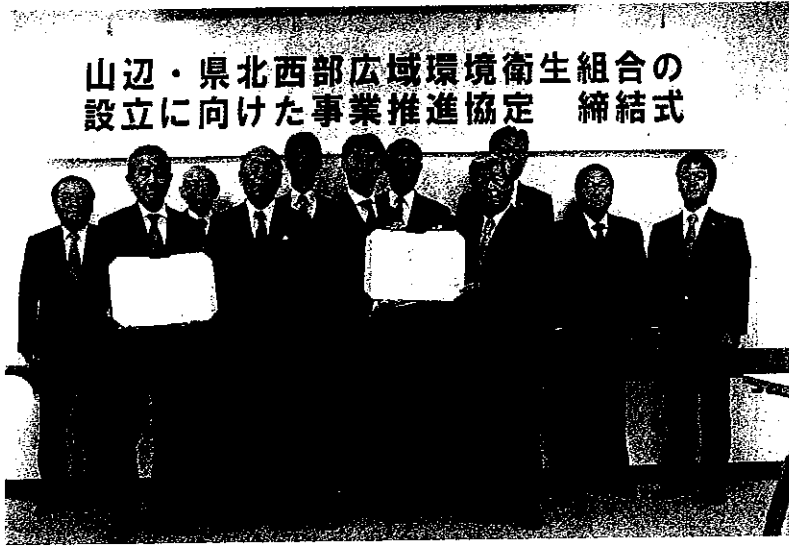
講習会では、就労への苦手意識の克服やコミュニケーションスキルのトレーニングなどを実施。

講習会修了者の中には、複数の企業の求人に応募するなど、就職活動を意欲的に取り組まれており、都内に所在する監査法人への就職が実現した修了者もおられます。



# 新ごみ処理施設建設の背景と奈良県の支援

構成市町村では、ごみ処理施設が老朽化し、施設更新や大規模改修が必要となっていました。2市を除く町村では循環型社会形成推進交付金の交付条件(人口要件)を満たさないため、単独での更新は難しくなっていました。今回10市町村による広域化により市町村行財政の大幅な効率化が見込まれます。また、奈良県は市町村間の調整や技術的支援を行うとともに、平成28年4月にはごみ処理広域化のための補助金「奈良モデル」を創設し、財政的な支援も行っています。



山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立に向けた事業推進協定 締結式

平成28年1月15日:事業推進協定 締結式

## 現状の問題

- ・ごみ処理施設の老朽化
- ・交付対象要件(人口要件)を満たさない

## 広域化検討

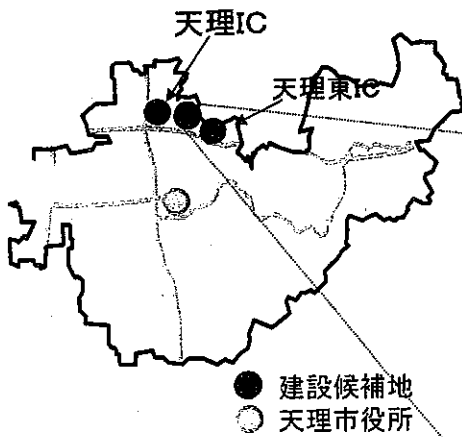
- ・行財政効率の大幅な向上
- ・安定的なごみ処理の継続
- ・エネルギー回収等の効率化

7施設を1施設に統合

## 組合設立

平成28年4月1日  
山辺・県北西部広域環境衛生組合設立

## 2. 新ごみ処理施設建設予定地



エネルギー回収型廃棄物処理施設  
(可燃ごみ処理施設)  
場所: 天理市橋本町

エネルギー回収型廃棄物処理施設  
(可燃ごみ処理施設)  
場所: 天理市若原町・樺木町



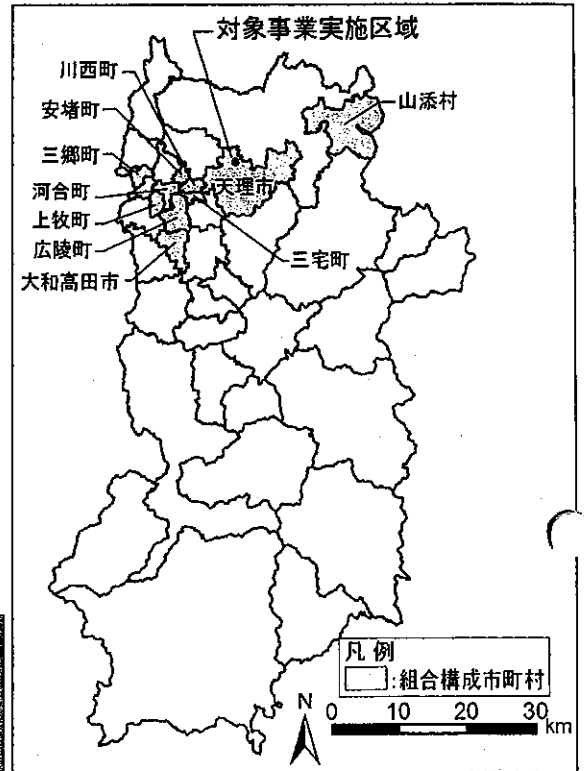
両施設予定地は、天理市の北部に位置し、北約1 kmに奈良市との境界があり、西約2.5 kmに大和郡山市との境界があります。予定地周辺にはシャープ(株)天理工場があります。  
予定地は、名阪国道が隣接していますので、天理市以外の市町村からのごみの持ち込みについては、天理東インターを経由するため、天理市街地の道路を走行することはありません。

### 3. 新ごみ処理施設建設事業の目的

本事業の目的は、山辺・県北西部広域環境衛生組合が、組合構成市町村内で発生するごみを安定的かつ効率的に処理するため、エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）及びマテリアルリサイクル推進施設（不燃・粗大及び資源ごみ処理施設）を整備することです。

構成市町村のごみ処理参加区分

区分	構成市町村									
	大和高田市	天理市	山添村	三郷町	安堵町	川西町	三宅町	上牧町	広陵町	河合町
可燃ごみ処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃・粗大ごみ処理		○	○		○	○	○	○	○	
資源ごみ処理		○			○	○	○	○	○	



可燃ごみ処理：10市町村（約25万人）  
 不燃・粗大ごみ及び資源ごみ処理：7市町村（約15万人）。

### 4. 新ごみ処理施設の整備における基本方針

#### I 環境にやさしい施設

公害防止対策や地球温暖化に配慮した施設整備を図る。

#### II 安全性・安定性に優れた施設

日常的な施設の稼働や維持・管理において安全かつ安定性に優れた施設を整備する。

#### III 循環型社会に寄与する施設

熱回収や資源回収に優れ、最終処分量の低減を図れる施設を整備する。

#### IV 周辺地域との共生の取れる施設

新たな建設用地周辺の環境を考慮し、景観等においても周囲と調和のとれた施設を整備する。

#### V 環境教育の起点となる施設

ごみ処理過程をわかりやすく見学できる設備や、自然エネルギー（太陽光発電等）及び雨水利用等を行う設備等を通じて、循環型社会を学ぶことができる施設を整備する。

#### VI 防災機能に優れた施設

建築物及びプラント設備の耐震化や浸水対策等を推進することで、災害時の地域住民の避難場所や災害による生活困難者の受け入れ施設としての活用ができる施設を整備する。

#### VII 経済性に優れた施設

近年の厳しい経済情勢を踏まえ、将来的にもごみ処理コストを抑制していくことが必要であり、建設時に要するイニシャルコスト（建設費）、稼働後の日常的なランニングコスト（維持管理費）を抑制するとともに、効率的にごみ処理を行える施設を整備する。

## 5. 主な施設概要

施設	項目	諸元				
工 廃 棄 物 ギ リ 回 理 施 収 設 型	処理能力	284 t/日 (142 t/日×2炉)				
	処理方式・運転計画	全連続焼却方式 (通年、24時間連続運転)				
	取扱い廃棄物	可燃ごみ、残渣等 (可燃物、破碎残渣)				
	主な排ガス 処理方法	<table border="1"> <tr> <td>塩化水素 硫黄酸化物</td> <td>乾式法</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>触媒脱硝法</td> </tr> </table>	塩化水素 硫黄酸化物	乾式法	窒素酸化物	触媒脱硝法
	塩化水素 硫黄酸化物	乾式法				
窒素酸化物	触媒脱硝法					
煙突高さ	59m					
マ テ リ ア ル 推 進 施 リ サ イ ク ル	処理能力	23.5 t/日 (破碎・選別、圧縮・梱包) 不燃・粗大：13.7 t プラスチック製容器包装：4.1 t ペットボトル：1.3 t びん：3.0 t カン：1.4 t				
	運転計画	1日、5時間運転 (基本運転)				
	取扱い廃棄物	不燃・粗大 ごみ系統	不燃物 (燃やせないごみ)、粗大ごみ			
		資源ごみ系統	プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん、カン、古紙類、古着、蛍光管、電池、小型家電			
両施設の耐震基準		構造体：Ⅱ類 建築非構造部材：A類 建築設備：甲類 ※地域の防災拠点となるよう施設の整備を目指します。				

## 6. 排ガスの自主基準値

排ガスの自主基準値については、最近建設された近隣施設の排ガス自主基準値を参考にして、公害防止技術の動向を確認し、環境面、安全面及びコスト面に配慮した上で、法規制で定められた基準よりも厳しい値の自主基準値を以下のとおり設定しました。

項目	新ごみ処理施設の 自主基準値	法令等基準値	備考
ばいじん(g/m <sup>3</sup> ・N)	0.01以下※	0.04以下	4t/h以上
塩化水素(HCl) (ppm)	20以下	430以下(700mg/m <sup>3</sup> N以下)	
硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> ) (ppm)	20以下	K値規制以下(K値17.5) 2,000ppm程度	
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> ) (ppm)	40以下	250以下	
水銀(μg/m <sup>3</sup> ・N)	30以下	30以下	
ダイオキシン類(ng-TEQ/m <sup>3</sup> ・N)	0.05以下	0.1以下	4t/h以上

※はいじんについては、0.005g/m<sup>3</sup>・N以下を維持管理目標値とする。

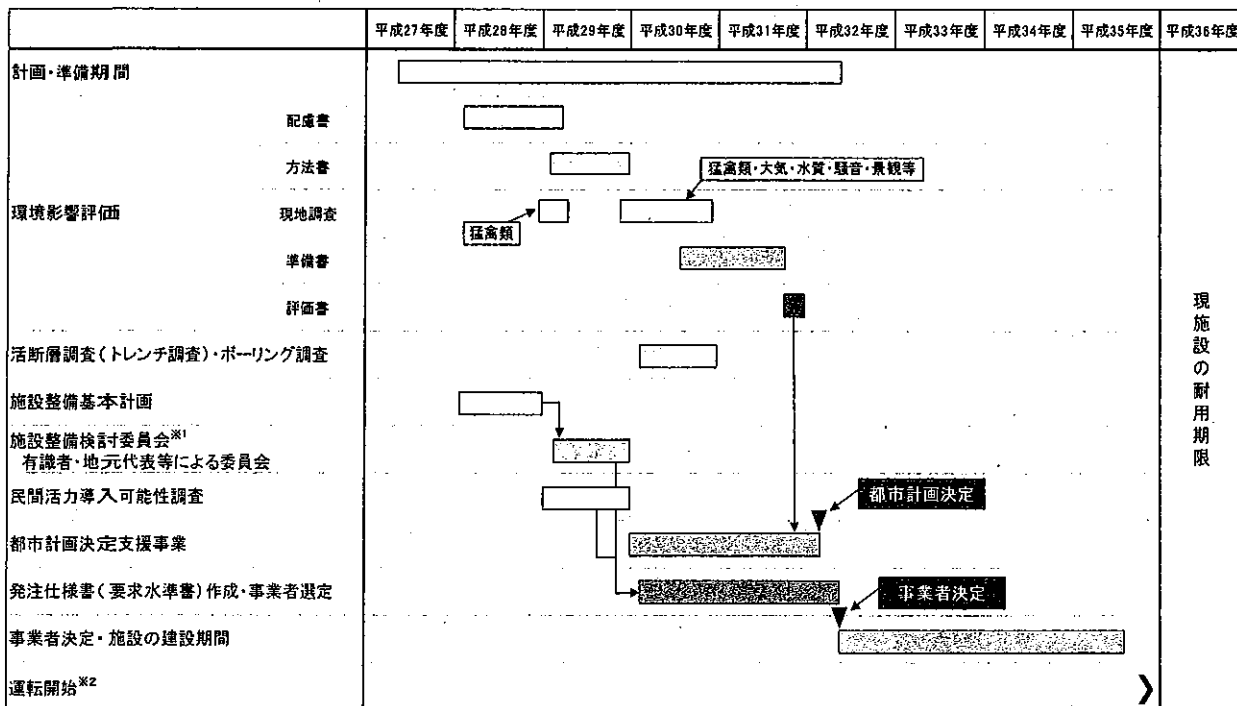
## 7. 災害対策、環境学習及び地域貢献

大規模災害では、停電が起こり避難所を含め市民生活が厳しくなります。本施設は、周りが停電しても、運転に必要な資材が確保できればライフラインが途絶えた場合でも焼却施設の自立運転ができ、電気の確保ができるため「地域の防災拠点」とする予定です。

また、新施設では気軽に来ていただけるよう、フリーマーケットなど環境に関するイベントや環境学習の場の提供など地域に貢献できる施設を目指します。

# 8. 施設稼働まで事業全体のスケジュール

平成28年4月に組合を設立し、両施設とも2024年2月の運転開始を目指しています。



※1: 施設整備検討委員会

●委員会の目的

新ごみ処理施設の基礎となる焼却施設及び粗大・リサイクル施設の処理能力、処理方法、排ガス等有害物質の自主規制値、煙突の高さ、併設する啓発施設等を有識者や地元代表等による検討委員会で基本方針を決定する。(平成30年3月に組合へ答申)

※2: 施設の稼働目標は平成36年2月